

奈良市総合計画審議会(第9回) 会議次第

令和2年3月6日(金)午前9時～
奈良市役所 北棟2階 第16会議室

1. 奈良市第5次総合計画 推進方針各論
2. 奈良市第5次総合計画
策定にあたって、未来ビジョン、推進方針総論

奈良市総合計画審議会第9回 会議資料

- ◆ 資料1 第5次総合計画
(推進方針各論部分は審議未了の施策のみ抜粋)
- ◆ 参考資料1 奈良市総合計画審議会での委員意見に対する対応状況
(第4・8回)
- ◆ 参考資料2 施策における指標一覧 (抜粋)
- ◆ 参考資料3 施策における関連データ (抜粋) (当日配布予定)

奈良市第 5 次総合計画推進方針各論 (抜粋)

<まちの方向性>

①誰もが子育てに関わり多様な生き方を認め合うまち

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

② 子育て環境の充実

～すべての子どもが健やかに育つために～

部局名 子ども未来部・教育部

現状と課題

- 未婚率の上昇や女性人口の減少等に伴い、出生数はここ 10 年でおおよそ 2 割近く減少し、少子化が進行しています。多くの人が希望する子どもを持つことができるよう、仕事との両立支援等子育てへの不安や負担を取り除くための取組を迅速に進める必要があります。
- 子育てに関するニーズ調査（平成 30 年度）によると、0 歳から 2 歳の子を持つ母親で「就労している」と答えた割合は 58.3%と 5 年前に比べ 15.6 ポイント上昇しており、これを背景に保育ニーズは増加しています。待機児童が発生している地域もあることから、地域の実情に応じた教育・保育施設の環境整備を図るとともに、多様な保育ニーズに柔軟に対応できる保育サービスを充実させる必要があります。
- 乳幼児期、学齢期における教育及び保育は、子どもの健全な発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培ううえで極めて重要です。子どもは未来を担う力であり、一人ひとりの子どもが尊重され、将来に夢をもって育つことができるまちづくりを進める必要があります。
- 小学校において児童数が年々減少する中、学童保育施設（バンビーホーム）の利用児童数は増加しており、また、児童や保護者から求められる保育内容は年々多様化していることから、安定した保育と質の向上を図る必要があります。
- 少子高齢化や核家族化が進行し、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育て中の親の孤立感や不安感が増大しています。そのため地域や社会全体で子どもを育てていくまちづくりを進めるとともに、子育て支援に関する情報を広く周知する必要があります。

施策の方向性

(1) 子どもの心豊かな育ちの支援

- ・ 幼児教育・保育の需要に応じてその体制を整備し、待機児童を解消するとともに、働き方に応じた多様な子育てに対応できる環境を整えます。同時に幼児教育関係者の専門性の向上による教育・保育の質の向上を図るとともに、子どもの意見表明や参加の取組等により、子ども一人ひとりを尊重し健やかな成長を支援します。

(主な関係個別計画：奈良市子ども・子育て支援事業計画、奈良市幼保再編計画)

(2) 子どもの健全育成の推進

- ・ 就学期において、各小学校区にバンビーホームを設置し、老朽化や利用児童の増加を考慮した整備を図ることで児童にとって安全な環境を担保するとともに、児童や保護者の多様なニーズに対応し、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、切れ目のない健全な育成を図ります。

(主な関係個別計画：奈良市教育振興基本計画、奈良市子ども・子育て支援事業計画)

(3) 子育てにやさしい地域づくりの推進

- ・ すべての保護者が子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、安心して子育てできるように子育て中の方々の交流の場を提供し、地域の中のあらゆる人、事業者、行政など多様な主体が子育てに関わる環境を整え、いつでも助け合える相互扶助の機運を醸成します。

(主な関係個別計画：奈良市子ども・子育て支援事業計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
待機児童数(4月1日)	人	69 (2019年度)	0
放課後児童支援員(常勤)一人当たり児童数 20名以下のホーム数	ホーム	21 (2019年度)	43
子育て環境への満足度が低い人の割合	%	41.0 (2018年度)	30.0

<まちの方向性>

①誰もが子育てに関わり多様な生き方を認め合うまち

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

③ 学校教育の充実

～未来に生きる力を育むために～

部局名 教育部

現状と課題

- 予測困難な時代において実生活や社会で直面する課題や問題を解決しながら、未来を切り拓いていく力が子どもたちには必要であり、探求心や興味関心を持ち深く学ぶことが求められます。そのため、子ども一人ひとりの能力や適性に応じた個別に最適化された学びや教科を横断した学びなど、多様な学びを実現することが重要です。
- 主体的・対話的で深い学びを実現するため、子どもたちが多様な人と関わる協働学習や地域や社会とつながった学びを進める必要があります。そのための基盤である学校図書館の整備や市立図書館と連携した取組、またICT環境の整備が十分ではありません。
- 社会の変化に対応した教育活動を行うため、若手教員を中心に、AIによる学力データ分析を用いて子どもの学習状況を把握し、指導に生かすことで学力の向上を図る必要があります。
- 世界遺産をはじめとする地域の文化財や伝統文化等について現地及び博物館等で学ぶことを通して、子どもたちの地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育み、持続可能な社会の担い手となる人材を育成する必要があります。
- 学校施設は、建築後30年以上経過した施設が全体の8割以上を占めており、老朽化が進んでいる状況です。今後の施設整備については、実施計画を策定し、費用の縮減と平準化を図る必要があります。
- 学習環境の充実を図るために、子どもたちの数の推移や地域の実情等を勘案しながら学校規模適正化を進めてきました。引き続き、地域の特性や学校施設の状況などを鑑みた、学校規模適正化を進める必要があります。

施策の方向性

(1) 学力の向上

- ・ Society5.0に向けた人材育成における個別最適化された学びを充実させるため、データを活用し、子ども一人ひとりの能力や適性に応じた学びを提供します。
- ・ 課題解決学習などの学びを通して、子どもが主体的に他者と連携・協働しながら自分の人生を主体的に切り拓くことのできる、21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市教育大綱、奈良市教育振興基本計画)

(2) 奈良らしい教育の推進

- ・ 世界遺産学習を通して地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育み、自らのアイデンティティの確立を目指します。また、持続可能な社会の担い手として奈良やグローバルな社会で活躍する人材の育成を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市教育大綱、奈良市教育振興基本計画)

(3) 学習環境の充実

- ・ 学校施設について、安全・安心な学習環境を整えるとともに、多様化する教育環境に適応するよう、効果的・効率的な施設整備を行い、施設の長寿命化を図ります。
- ・ 個別に最適化された学びを実現するために、教育用コンピュータを生徒一人に1台整備することを目指します。
- ・ 子どもたちが集団の中で切磋琢磨できる教育環境を整えるために、過小規模校、小規模校を対象に中学校区別での適正化に加え、隣接する学校区の状況、教育の方向性、校舎の長寿命化も鑑み、学校の規模や配置の適正化を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市教育大綱、奈良市教育振興基本計画、学校教育情報化推進計画、奈良市学校図書館ガイドライン、奈良市食育推進計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
主体的な学びを実現できる子どもの割合	%	2021年度から 調査	90.0
長寿命化改修実施棟数	棟	0 (2019年度)	計画策定中
トイレの洋式化率	%	34.3 (2019年度)	計画策定中

<まちの方向性>

①誰もが子育てに関わり多様な生き方を認め合うまち

1 ひとつづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

④ 教育支援体制の充実

～子どもの学びを支えるために～

部局名 教育部

現状と課題

- 保護者、本人及び教員等からの教育心理相談及び特別支援教育相談は増加しており、それぞれの状況に応じた支援を行っていますが、教育相談及び支援に対するニーズは今後も増加すると考えられます。
- 支援を必要とする児童生徒に対する指導及び支援を行うため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置するなど保護者、児童生徒及び教員に対する相談や支援の体制整備を行っていますが、支援を必要とする児童生徒の自立を促すため、更に校内支援体制を強化するとともに、関係機関と連携し、切れ目なく支援を行う事が求められています。
- 地域と学校が協働し、中学校区の全ての子どもを大人の輪で守り育てる仕組みづくりが進んでいます。また、学校が抱える課題はますます複雑化・困難化し、学校や教員だけでは課題の解消ができない時代となっています。社会に開かれた教育課程の実現に向け、さらなる地域との連携が必要になっています。
- 学校が抱える課題はより複雑化し、教員に求められる期待や役割、業務などが拡大し、教員の負担が重くなっており、学校や教員のみで課題に対応することが質的・量的にも難しくなっています。
- 学校における働き方改革の一貫として校務事務端末を教職員全員へ整備するなど、学校の業務の見直しと改善を推進しています。また、教科等を選ぶことなく教育活動のあらゆる場面で ICT を活用できるよう教員に対する指導、支援を行う必要があります。

施策の方向性

(1) 児童・生徒の支援体制の強化

- ・不登校児童生徒一人一人の状況に応じ、ICTを効果的に活用した学習支援や民間施設等との連携を通して、社会的自立に向けた支援の充実を目指します。
- ・教育と福祉の協力体制の充実を図り、インクルーシブ教育[※]を推進します。また、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため、教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、一貫した支援を目指します。
- ・外国にルーツをもつ子どもたちの多様な状況に対応できるよう、ICTや民間教育機関等も活用し、日本語指導を含むきめ細かな支援を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市教育大綱、奈良市教育振興基本計画)

(2) 地域と学校の協働による取組の推進

- ・地域学校連携の取組をさらに推進するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、子どもたちの教育活動の充実を図り、地域で子どもを育てる力の再生と地域コミュニティの活性化を目指します。

(主な関係個別計画：奈良市教育振興基本計画)

(3) 教職員への支援体制の充実

- ・学校が抱える複雑化した課題に対応できる人材等を効果的に配置し、学校、家庭、地域及び行政が連携して支援を行うことで、教員の研鑽の時間を確保し、授業の質の向上を図るとともに、児童生徒と向き合う時間を充実させることで、より効果的で持続可能な教育活動が行える学校づくりを目指します。

(主な関係個別計画：奈良市教育大綱、奈良市教育振興基本計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
通級指導教室において指導を受けている児童生徒数	人	292 (2019年度)	480
地域ボランティアの活動人数	人	91,014 (2018年度)	91,500
時間的・精神的な辛さはそれほどなく、やりがいを感じる教員の割合	%	30.0 (2014年度)	40.0

※ インクルーシブ教育とは、障害のある者となし者がともに学ぶ仕組みのこと。できる限り、障害のある児童生徒が障害のない児童生徒とともに教育を受けられるように配慮することが求められている

<まちの方向性>

①誰もが子育てに関わり多様な生き方を認め合うまち

1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

⑤ 人権と平和の尊重

～互いを認めあい自分らしく生きられるために～

部局名 市民部・教育部

現状と課題

- 人権に関する法整備が進む一方で、依然として様々な人権問題は解決されておらず、また近年、外国人と接する機会の増加や情報化等の社会情勢の変化に伴い、新たな人権問題も生じています。これらの多様化する人権問題を正しく理解するとともに適切に対応する必要があります。
- 誰もが互いに尊重し合える社会の実現を目指し、人権に対する意識を高めることが重要です。そのために関係機関との連携を図りながら、啓発活動を進めていく必要があります。
- 戦争体験者の高齢化などにより、その体験を次世代に継承することが年々難しくなっています。次代を担う子どもたちの恒久平和への意識を育み、後世に伝えていく必要があります。
- SNSの普及や価値観の多様化などの社会の変化に伴い、いじめ問題は潜在化、複雑化が進み、周りから見えにくくなっています。子どもたち一人ひとりが思いやりの心を持ち、互いを尊重し合える関係づくりができるよう、学校、家庭、地域、その他関係機関が連携し合い、いじめ防止に全力で取り組むことが必要です。
- 人権教育の推進にあたり、教員の人権意識や実践的な指導力を養うことが重要であるため、人権教育の推進、指導方法の工夫改善に資する教員研修を実施しており、今後も教員への研修等を通じて指導改善の充実を図る必要があります。

施策の方向性

(1) 人権啓発活動の推進

- ・市民一人ひとりが互いに認め合うダイバーシティ^{※1}を推進し、お互いに人権を尊重し合うことのできる寛容な地域社会の実現を目指します。また、LGBTQ^{※2}など性的マイノリティを取り巻く社会環境の整備やインターネット上での誹謗中傷、差別書き込みなどの新たな人権課題にも取り組みます。
- ・戦争体験者が減少していく中、戦争の記憶を風化させることなく、核兵器の廃絶と平和な社会の実現に向け、戦争の悲惨さと平和の大切さを次世代に伝える取組を行うことで、平和意識の継承を図ります。

(主な関係個別計画：奈良市人権文化推進計画)

(2) 人権教育の推進

- ・人権にかかわる課題が多様化していることから、新たな教材の開発や教員研修を充実させ、体験的な活動を通じて児童生徒の自尊感情や規範意識を高めながら、コミュニケーション能力の育成を目指した人権教育の充実を図ります。
- ・学校生活を始め日常生活において、子どもがいじめ問題などで悩むことのないよう、早期発見、迅速な対応を旨とした対応の充実や、問題を抱える子ども一人ひとりに応じた指導・支援を積極的に行います。

(主な関係個別計画：奈良市人権教育推進についての指針、奈良市教育振興基本計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
各地区における人権啓発に係る研修会等参加人数	人	1,406 (2018年度)	1,600
人権教育に関わる校内研修を実施した小・中学校の割合	%	92.3 (2019年度)	100.0
いじめを受けたときに、誰かに相談できた子どもの割合	%	2021年度から 実施	100.0

※1 ダイバーシティ：多様性

※2 LGBTQ：L（レズビアン）…同性を好きになる女性 G（ゲイ）…同性を好きになる男性 B（バイセクシュアル）…異性も同性も好きになる人 T（トランスジェンダー）…心と体の性に不一致を感じる人 Q（クエスチョニング）…自分の性別がわからない、男性・女性でないと感じる人

<まちの方向性>

②地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち

2 しごとづくり（観光、産業・労働）

① 観光・交流の促進

～多様な人が集い活気あるまちとなるために～

部局名 観光経済部・市民部

現状と課題

- 奈良市は世界遺産をはじめとした歴史・文化的資産や、奈良公園、東部地域等の豊富な自然など多くの観光資源を有しています。市場特性や観光客のニーズを踏まえて、地域の伝統や特色を感じてもらえるようなプロモーションを展開し、誘客につなげる工夫が必要となります。
- 奈良観光は滞在時間が短いことが課題となっており、通過型観光から滞在型観光に移行する必要があります。そのためには、奈良市単独で施策を展開するのではなく、奈良県や他市町村をはじめ関係機関や民間団体と連携し、周遊に繋げる施策を展開する必要があります。
- 国内外を問わず幅広い客層からなる観光客の多種多様なニーズへの対応が求められています。そのため、多言語化を含めた案内の充実や観光施設等のバリアフリー化など、観光客がより便利で快適に観光できるよう受入環境を整備する必要があります。また、国際文化観光都市として、来訪者に対するもてなしの心を更に醸成することが望まれます。
- 国内外の友好・姉妹都市及び連携都市との交流は、行政関係者による交流が中心となっています。今後の継続的な交流を促進するために、国内外の友好・姉妹都市及び連携都市とのつながりを市民に周知するとともに、市民レベルでの交流を促進する必要があります。
- 本市固有の多様な歴史的風致が数多く形成されている旧市街地の奈良町では、地域住民による伝統行事や生活に根差した文化が継承され、歴史的な価値の高い町並みが形成されています。観光資源としても魅力ある地域で、自治会や地域の団体など、様々な団体が観光施設の運営や伝統行事の継承などの活動に参画していますが、メンバーの高齢化や人材不足の団体も多く、団体相互での連携や協力体制の強化を進める必要があります。
- 農村地である東部地域は有数の地域資源に恵まれながら、少子高齢化に伴う人口減少や空き家の増加など様々な課題を抱えています。豊かな地域資源を、モノ消費から体験型のコト消費へと市場がシフトしつつある観光分野において利活用することで、東部地域を活性化させる必要があります。

施策の方向性

(1) 観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組の推進

- ・奈良がもつ文化財や歴史的な町並み、伝統的な芸能・行事・工芸、豊富な自然などの観光資源の魅力を引き出すとともに、新たな観光資源を発掘し、様々な方法で積極的に情報発信していくことで、奈良の魅力の認知度をさらに向上させ、国内外からの誘客につなげます。
- ・市内各所にある魅力的な観光資源を、奈良らしいテーマやストーリー性を持たせる等してつなげることで観光客に周遊を促し滞在時間の延長を図ります。また、奈良県や他市町村と連携し、市内での宿泊につながるよう広域観光を推進します。
- ・観光客が安心・安全かつ快適に観光できるよう、多言語対応の強化、ピクトグラム化といった案内の充実や観光施設等のバリアフリー化、トイレの洋式化など、ユニバーサルデザインを推進します。また、もてなしの心の醸成により充実したサービスの提供を図ります。

(主な関係個別計画：奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画)

(2) 都市間・地域間交流の活性化

- ・国内外の友好・姉妹都市及び連携都市との観光、文化、教育、産業など多方面にわたる市民を主体とした継続的な交流を推進し、観光交流人口の増加を目指します。

(3) 地域の資源を生かしたにぎわいの創出

- ・奈良町においては、地域ならではの資源ともいえる伝統的な町家や町並みを核とする従来型の観光誘客に加えて、地域固有の歴史文化を生かした活動に対して情報提供などを行い、地域活動の担い手となるきっかけづくりや地域コミュニティの活性化を図ります。また自治会や地域の団体間での活動や交流を支援して地域の魅力向上につなげ、新たなにぎわいの創出を目指します。
- ・豊かな里山の広がる東部地域の地理的特性や歴史的・文化的資源を活用し、誘客を行うことで、観光客に奈良観光の新たな選択肢を提供するとともに、東部地域の活性化を目指します。

(主な関係個別計画：新奈良町にぎわい構想、奈良市「さとやま民泊」推進計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
観光入込客数（うち外国人）	万人	1,703 (265) (2018年)	2,000 (400)
宿泊客数（うち外国人）	万人泊	174 (32) (2018年)	250 (80)
観光消費額（うち外国人観光消費額）	億円	1,149 (235) (2018年)	1,600 (450)
<u>東部地域への入込客数</u>	人	<u>403,268</u> (2018年度)	<u>450,000</u>

<まちの方向性>

②地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち

2 しごとづくり（観光、産業・労働）

② 商工・サービス業の活性化

～活力ある企業活動でまちが賑わうために～

部局名 観光経済部

現状と課題

- 本市は多くの観光客が訪れる国際文化観光都市であり、市内産業は世界遺産をはじめとする恵まれた歴史資源等の集客力に依存する傾向にあり、産業構造も小売業や金融業、医療分野の付加価値額が大きく、均衡ある産業構造の構築が課題となっています。
- 古都奈良で職人が育んできた工芸の技術や精神は、世界にも誇れる本市の財産です。こうした職人や、地域特性や歴史を生かした優れた技術や商品を有している事業者の存在について、市場に十分に伝えきれていないため、後継者の不足や販路開拓の面等に課題があります。
- 奈良市を含むエリアの開業率は、全国平均よりもやや高い5%台（厚生労働省「雇用保険事業年報」）で推移していますが、さらに、国が目指す欧米並みの開業率10%台を目指すためには、地域資源を生かして新たな価値を生み出したり、社会構造の変化に伴う地域課題解決にチャレンジしたいと考える人への支援体制を充実させる必要があります。
- 本市の税の構成からみると、個人市民税の割合は43.5%と大きく占めている一方で、法人市民税6.7%、事業所税1.9%などと主に企業が負担することになる税の割合は低い状況が長年続いてきました。今後、生産年齢人口の減少が避けられないなかで、産業集積の形成及び活性化に向けた施策を積極的に推進し、雇用の創出や税収の確保を図ることで持続可能な市政運営につなげていく必要があります。

施策の方向性

(1) 商工業機能の充実と支援

- ・市内の事業者へ奈良の地域素材を生かした新商品・新サービスの展開を促し活性化を図るため、商工会議所等とも連携して、民間の主導により、必要な支援ができる体制づくりを目指します。
- ・市内事業者の活性化を図り、市全体の経済の活性化や顧客・需要の増加を生み出し、市内での持続的な事業運営ができるように関係団体と連携した支援体制を構築します。
- ・奈良の地域や文化を表象する工芸については、観光客等に魅力の浸透を図るとともに、ジェトロ奈良貿易センターと連携し、奈良の伝統工芸を国外にも発信して行きます。

(2) 起業家の育成

- ・創業支援施設を拠点とした取り組みを推進し、起業家や起業マインドを持った人材による新たな事業の創出を支援することで、市内経済の活性化を図ります。また、成長した起業家が自らの経験や豊富な人脈を基に、メンター役として次の起業家の育成に携わる循環型の起業家育成コミュニティの構築を目指します。
- ・地域産業の発展と新たな雇用の創出を図るため、多様な分野で先端的研究開発が行われている関西文化学術研究都市の知の集積を取り込み、新産業の創出やベンチャー企業の育成・成長を推進します。

(主な関係個別計画：奈良市創業支援等事業計画)

(3) 企業誘致の強化

- ・関係機関・団体と連携し、企業誘致に関する情報収集力を強化するとともに、税制の優遇措置や工場立地法等の規制緩和等を取り入れた積極的な企業誘致に取り組めます。
- ・名阪国道により京阪神及び名古屋の大都市圏に直結するという恵まれた交通条件を背景に、製造業等の立地が進んできた都祁地域において、企業の研究・開発部門や情報・物流部門等のさらなる企業の立地を促進します。
- ・JR新駅及び京奈和自動車（仮称）奈良ICの整備が予定されている八条・大安寺周辺地区には、新たな交通結節機能を活かしたまちづくりに合致した業種・業態の企業を計画的に誘致します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
製造品出荷額等（経済産業省工業統計調査）	億円	2,075 (2019年)	2,400 (2025年)
奈良市創業支援等事業計画に基づく創業者数	人	142 (2018年度)	160
企業誘致件数（累計）	件	0 (2019年度)	5

<まちの方向性>

②地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち

2 しごとづくり（観光、産業・労働）

④ 雇用・労働環境の充実

～自分らしい働き方ができるために～

部局名 観光経済部

現状と課題

- 本市は、大阪、京都、京阪神など大都市への交通利便性が高いベッドタウンという性質を持っていることから、本市の県外就業率は、最近の国政調査によると、35.7%（平成 22 年）から 34.0%（平成 27 年）と改善傾向にありますが、全国平均の 9%を大きく上回っており、依然として高い状況です。
- 本市の女性の就業率は、全国平均と比較すると低い状況ではありますが、近年は、未婚率の上昇や共働き世帯の増加などにより、年々上昇してきているものの、働く女性が望む働き方や雇用形態の選択、また本人のスキルを十分に発揮することができる職種とのマッチングを実現する就業環境の整備は十分とは言い難い状況です。
- 人生 100 年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かすことができるよう、高齢者の多様なニーズに対応した就業機会や活躍できる環境の整備がより一層求められています。
- 性別、年代、人種、障害の有無等に関わらず、本人のもつ能力や適性に応じた職業に就くことができるよう、多様な人材が働く機会の拡大に向けた取り組みが課題となっています。

施策の方向性

(1) 多様な働き方の実現

- ・女性への就業サポートや企業とのマッチング支援を通じ、子育て中の女性の就業の促進と職場定着を図ります。
- ・障害のある人が障害のない人と同様、その能力や適性を生かすことができるよう、企業の障害者雇用に対する理解を深める取組を支援していきます。
- ・高齢者の就業ニーズの変化や地域の課題に対応し、多様な形態による雇用・就業機会を掘り起こすことで新たな職域を開拓します。また、(公社)シルバー人材センターの活動を支援し、雇用機会の拡大に努めます。

(主な関係個別計画：奈良市女性活躍推進計画、奈良市男女共同参画計画)

(2) ワークライフバランスの取れた労働環境への支援

- ・企業による職場の風土改革に向けた取り組みに対する支援、働きかけを通じてワークライフバランスを推進し、性別・年代・人種・障害の有無等に捉われない、多様な人材が自分らしく働ける機会の拡大に努めます。

(関係個別計画：奈良市女性活躍推進計画、奈良市男女共同参画計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
既婚女性（生産年齢）の就業率	%	56.4 (2015年度)	65.0
(公社)奈良市シルバー人材センター会員の就業率	%	71.3 (2018年度)	75.0
創業支援施設におけるコワーキングスペースの会員数	人	9 (2019年度)	30

<まちの方向性>

④命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち

4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

⑤ 生活衛生・環境衛生の向上

～身近な環境を清潔に保つために～

部局名 市民部・健康医療部・環境部

現状と課題

- ボランティアによる美化活動を支援するアダプトプログラムなどを通じて、自分たちのまちは自分たちできれいにしようという意識が芽生え、地域コミュニティの再生につながっています。活動団体数や活動者数を増やすため、新たな担い手の確保が必要です。
- ポイ捨てによるごみの散乱を防止し、国際文化観光都市にふさわしいまちの美観の維持増進に努める必要があります。
- 不法投棄のパトロールにおいて不適正処理と認知される件数が増加しており、撤去指導等の対応に追われているため、早い段階で事案を認知し、指導を徹底する必要があります。
- 日常生活において利用する機会の多い生活衛生関係施設（理容所、美容所、クリーニング所、宿泊施設、公衆浴場）は、営業者による清掃・消毒等の適正な衛生管理によって健康被害を防ぎ、人々の安心・安全な生活環境を確保する必要があります。また、近年、民泊等の宿泊施設が多様化する中で、宿泊者の騒音やゴミの出し方等による近隣住民の生活環境の悪化を防ぐ必要があります。
- 市設墓地（霊苑）については、開設されてから年数が経過していることから、整備をしなければならない箇所が多くあります。また、近年では風水害や獣害による被害のための修繕や工事等、突発的かつ緊急性を要する事案が増えています。
- 動物の飼い主には終生飼養の責任がありますが、不適切な管理や飼育放棄等が問題となっています。また、飼い主のいない猫への無責任な餌やりによって、糞尿による近隣の生活環境の悪化や子猫の繁殖等の問題が起きています。近年、市での収容の大半を占める飼い主のいない子猫について、市民や関係団体等と連携を図りながら、適正な管理や譲渡を推進する必要があります。

施策の方向性

(1) 環境美化の推進

- ・地域のボランティアによる道路、河川等の美化活動を支援することで、まちの美観の維持向上と市民の美化意識の向上を図ります。また、多様な媒体を用いた広報などにより、美化活動や支援制度について周知し、新たな担い手の確保を目指します。
- ・ごみの不適正処理の早期認知・指導を徹底することで、今後の不適正処理の発生件数自体の削減を目指していきます。

(主な関係個別計画：環境基本計画)

(2) 生活環境と衛生水準の維持・向上

- ・生活衛生関係施設の衛生水準の向上のため、監視指導体制を強化するとともに、生活衛生の知識の普及啓発に努めます。
- ・市設墓地を利用される墓参者の利便性や安全性の向上を図るため、危険度や必要性の高い箇所から計画的に整備を行います。

(3) 動物愛護の推進

- ・犬猫の殺処分ゼロを目指して、譲渡事業に取り組むほか、動物の愛護と終生飼養など適正な飼養の啓発に努めます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
アダプトプログラム推進事業 団体活動回数	回	2,250 (2018年度)	2,500
生活衛生関係施設監視件数	件	349 (2018年度)	359
「保護犬・猫」の譲渡率	%	70.5 (2018年度)	<u>81.0</u>

<まちの方向性>

⑤互いのつながりを大切にし今と未来をともに作り出せるまち

5 行財政運営（協働・行財政）

② 行財政改革の推進

～持続可能な行財政運営のために～

部局名 総務部・総合政策部・都市整備部

現状と課題

- 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により税収等の歳入の増加が難しくなる中、社会保障費などの義務的経費や市民ニーズの多様化による財政需要の増大が見込まれるため、限られた財源の中で、将来に過度の負担を残すことなくいかに効率的・効果的な行財政運営ができるかが課題となっています。
- 財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率が、平成 28 年度決算以降 3 ヶ年 100%を超えています。これは経常経費を経常一般財源でまかなえない財政が硬直した状態であることを示しており、財政構造の見直しを図る必要があります。
- 外郭団体は、指定管理者制度の導入、公益法人制度への対応などの社会経済状況の変化に対応するため統廃合等を実施してきましたが、外郭団体の自立的な経営を目指し更なる経営改革や団体のあり方について検討する必要があります。
- 新地方公会計基準に基づく財務書類の作成により財務状況を的確に把握することができるようになりました。財務書類と行政経営資源を有効に活用し、事務事業の再編整理と見直しを行い、行財政改革につなげる必要があります。
- 本市が保有する公共施設等については、将来負担を考えると現状の施設をそのまま維持するのではなく、施設の必要性を十分検討していくことが必要です。
- まちづくりを進めていくうえでは、対象地域だけではなく周辺地域も含めた広域的な視点が必要です。また、限られた行政経営資源を有効に活用するためには、県や関係する市町村と連携し、効率的な事業実施を目指す必要があります。
- 厳しい財政状況のなか、高度情報化は加速すると想定されることから、簡素で効率的な組織において、限られた経営資源で質の高い市民サービスを提供する必要があります。また、高度化、多様化、複雑化する行政ニーズを的確に捉え、適切に対応できるよう常に業務改善に取り組むとともに、人物重視の採用試験の実施や高い専門性を有した任期付職員の採用を行い、計画的な人材育成や職員が職務を通じて発揮した能力や業績を適切に評価することにより組織体制の強化を図る必要があります。
- ICT 技術の活用や男性職員の育児休暇取得推進など社会情勢を反映した多様な働き方に的確に対応し、職員一人ひとりの生産性を向上させ、職員のワークライフバランスを实

現する必要があります。

- スマートフォンの普及やネットワークの高速化・大容量化、5Gの普及等でインターネットを通じて様々なデータが送受信できるようになり市民のライフスタイルやニーズが変化中、行政手続の電子化等を進め、ニーズに対応していく必要があります。
- あらゆるモノがネットワークで繋がることでネットワーク上のデジタルデータをAI、ロボット等が活用する「Society5.0」と呼ばれる新しい時代の到来が迫っており、これらの先進技術の導入を進める必要があります。
- 安定かつ安全・安心なサービスが提供できるよう災害対策や情報セキュリティ対策にも優れた情報システムのクラウド化を進め、今後の行政手続の電子化に対応する必要があります。

施策の方向性

(1) 健全な財政基盤の構築

- ・ 市民の目線・感覚やコスト意識をもって、全ての事業について、意義や役割、手法などについて検証し、事業の統廃合をはじめとする見直しを行うとともに、市税の適正かつ公平な賦課徴収などの歳入確保に取り組み、将来に向けて必要な投資ができるよう健全で安定した財政基盤の確立を目指します。
- ・ 職員定数の最適化、他都市の分析比較等による給与制度の適正化を通じた人件費の見直しや、後年度負担となる市債発行額の抑制により将来の公債費負担の軽減を図るなど、経常的な行政コストをさらに見直します。

(主な関係個別計画：新・奈良市行財政改革重点取組項目)

(2) 行財政運営の効率化

- ・ 新たな手法の検討や民間活用の更なる推進に取り組むことによりコスト削減を図るとともに、限られた行政経営資源を有効に活用し、効果が最大となる行財政運営を進めます。
- ・ 市民ニーズや人口動態を鑑みて、利用者が長期減少傾向にある施設を中心に市が保有する施設の適正管理や統廃合等に取り組み、公共施設の有効活用を図ります。
- ・ 同じ目的意識を持つ県や周辺市町村と連携し、県事業と各市町村事業の一体的な実施や互いの持つ行政資源を効率的に活用しながら広域的、中長期的な課題に取り組みます。

(主な関係個別計画：新・奈良市行財政改革重点取組項目、奈良市公共施設等総合管理計画)

(3) 人材育成と組織力の向上

- ・時代の変化に対応した質の高い市民サービスを提供するために、中長期的な戦略やビジョンの実現を可能とする多様な人材を採用します。
- ・階層ごとに求められる能力要件を明確化し、将来にわたる組織貢献を可能とする能力や専門性を高める育成施策を講じるとともに、国や民間団体に職員を派遣する等、外部人材との交流を図り、他の組織のノウハウを活用した行政運営を行います。
- ・限られた人的資源を有効に生かすため、計画的なキャリア形成や円滑な組織運営を可能とするジョブローテーションを行い、職場全体を活性化させ、組織パフォーマンスを向上させる人材マネジメントを行います。

(主な関係個別計画：奈良市定員適正化計画、奈良市人材育成基本方針)

(4) 先進技術を利用した行政サービスの向上

- ・行政の手続きや業務運用の効率化・高度化を目指し、新たな情報通信、AI（人工知能）、ロボット等の先進技術の導入や情報システムのクラウド化※を推進します。
- ・先進技術の導入を進めるとともにそれらの変化に対応した情報セキュリティ対策に取り組めます。

(主な関係個別計画：奈良市ICT活用計画)

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2025年)
経常収支比率	%	100.8 (2018年度)	98.0
将来負担比率	%	153.0 (2018年度)	140.0
市債残高(一般会計、特別会計、公営企業会計)	億円	<u>2,638</u> (2018年度)	<u>2,500</u>
指定管理者を公募している施設数(4月1日現在)	施設	51 (2019年度)	72
知識や経験が年々蓄積していると感じている職員の割合	%	<u>76.3</u> (2019年度)	<u>80.0</u>
先進技術を利用した施策の目標達成率 (「奈良市ICT活用計画」に掲載する個別施策の累計の達成率)	%	0 (2019年度)	95.0

※ クラウド化：自庁内に設置、運用している情報システムをネットワークを通じて外部の事業者の情報システムサービスを利用することで、管理コストの削減やセキュリティ環境向上、運用の安定等を図る仕組みのこと

奈良市 第5次総合計画

まほろばVISION2030

(案)

奈良市

目 次

策定にあたって

第1章 総合計画の意義と役割

1 策定の趣旨	2
2 構成と期間	3
3 分野別の個別計画との関係	4

第2章 奈良市の概要

1 自然条件	5
2 奈良の歩みと紡いできた文化	8
3 奈良市の現況	
(1) 総人口と人口構造、世帯の状況	11
(2) 地域経済、就業の状況	17
(3) 財政状況	23
(4) 土地利用の状況と方向性	26

第3章 奈良市を取り巻く社会情勢の認識

1 人口減少と少子高齢化の進行	32
2 情報化の飛躍的な進展による新しい社会の到来	33
3 持続可能な社会の実現に向けた機運の高まり	34
4 意欲ある人材の活躍と訪日外国人の増加による経済の活性化	35
5 市民の安全・安心を取り巻く環境の変化	36
6 環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大	37
7 新しい仕組みによる協働のあり方の変化	38

未来ビジョン

第1章 未来ビジョンの意義と位置付け

1 策定の趣旨	40
2 目標年度	40
3 策定の経緯	40
4 <u>2030年のまちの姿とまちの方向性</u>	41

第2章 未来ビジョンの実現に向けて

1 基本姿勢	42
--------	----

第3章 まちの指標

1 <u>まちの指標</u> とは	43
-------------------	----

推進方針

【総論】

第1章 推進方針の意義と位置付け

1 策定の趣旨	50
2 目標年度	50

第2章 施策の体系

1 「まちの方向性」に対応する施策体系	51
2 「基本姿勢」に対応する施策体系	52

第3章 重点分野と重点戦略

1 重点分野	53
2 重点戦略	56
(1) 地方創生の取組（まち・ひと・しごと創生総合戦略）	56
(2) 持続可能な社会の実現に向けた取組（SDGs）	57

第4章 計画の実現に向けて

1 取組の推進体制	59
-----------	----

【各論】

施策の体系図	62
--------	----

第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同参画）

施策1-1. 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実	●
施策1-2. 子育て環境の充実	●
施策1-3. 学校教育の充実	●
施策1-4. 教育支援体制の充実	●
施策1-5. 人権と平和の尊重	●
施策1-6. 男女共同参画社会の実現	●

第2章 しごとづくり（観光、産業・労働、農林業）

- 施策2-1. 観光・交流の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 施策2-2. 商工・サービス業の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 施策2-3. 農林業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 施策2-4. 雇用・労働環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●

第3章 くらしづくり（福祉・健康、地域活動、生きがい、文化遺産）

- 施策3-1. 地域福祉と総合的な生活保障の推進・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 施策3-2. 障害者福祉の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 施策3-3. 高齢者福祉の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 施策3-4. 医療体制の充実と健康の増進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 施策3-5. 地域コミュニティと市民活動の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 施策3-6. 文化・スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 施策3-7. 社会教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 施策3-8. 文化遺産の保護と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●

第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

- 施策4-1. 防災対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 施策4-2. 消防・救急救助体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 施策4-3. 防犯対策と消費者保護の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 施策4-4. 環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 施策4-5. 生活衛生・環境衛生の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 施策4-6. 土地・景観の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 施策4-7. 交通基盤の整備と交通安全の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 施策4-8. 住環境の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 施策4-9. 利水・治水対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●

第5章 しくみづくり（協働、行財政）

- 施策5-1. 市民参画と開かれた市政の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 施策5-2. 行財政改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●

【附属資料】

- 1. 根拠条例・規則等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 2. 策定経緯・・●
- 3. 市民参画・・●

- 4. 指標一覧・・・ ●
- 5. 関連する個別計画一覧・・・ ●

策定にあたって

第1章 総合計画の意義と役割

1 策定の趣旨

総合計画は、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための市政全般に係る施策の基本的な方向を体系的に明らかにしたものです。

本市では、2011年（平成23年）に奈良市第4次総合計画を策定し、社会経済環境への変化に対応しつつ、計画的にまちづくりを行ってきましたが、この間、全国的な少子高齢化や人口減少の進行、地球規模での環境問題の深刻化や大規模自然災害の発生、IT技術革新など、地方自治体を取り巻く社会や環境が大きく変化してきています。

また、2011年（平成23年）には、総合的で計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定義務が地方自治法の改正により廃止され、総合計画の策定は、地方自治体の自主的な判断にゆだねられることとなりました。

このような状況においても、まちづくりの目標を市民と行政が共有することが重要であり、奈良市第4次総合計画が2020年度（令和2年度）に目標年度を迎えるにあたり、これまでの計画の成果や課題と、奈良市の20年～30年先のビジョンを踏まえた上で、今後10年間で市民と行政がともに目指すまちの姿とまちの方向性を示すため、2021年度（令和3年度）を始期とする奈良市第5次総合計画を策定します。

【総合計画の変遷】

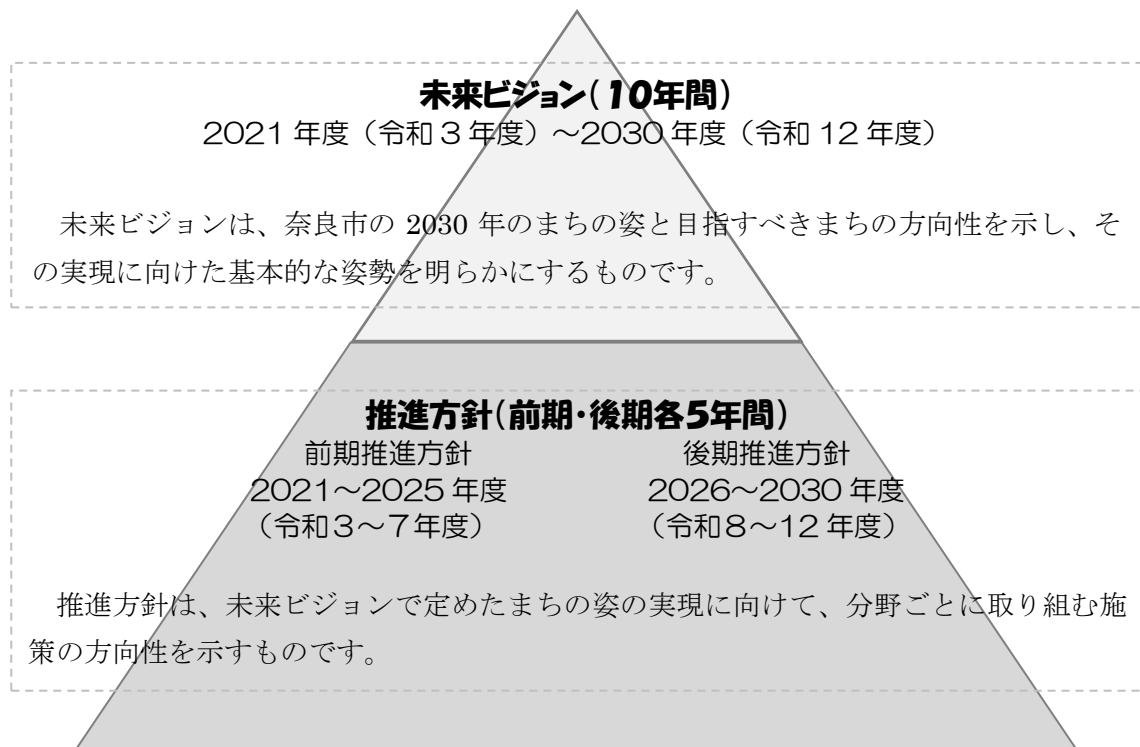
1982年 1984年	奈良市基本構想 奈良市基本計画 「未来にのびゆく国際文化観光都市 —伝統と調和のとれた住みよいまちづくり」
1991年	奈良市新総合計画 「歴史と自然と生活文化が織りなす、創造と交流の世界都市—奈良」
2001年	奈良市第3次総合計画 「世界遺産に学び、ともに歩むまち—なら」
2011年	奈良市第4次総合計画 「市民が育む世界の古都奈良 ～豊かな自然と活力あふれるまち～」
2021年	奈良市第5次総合計画 『わたし』からはじめる『わたしたち』のまち 奈良

2 構成と期間

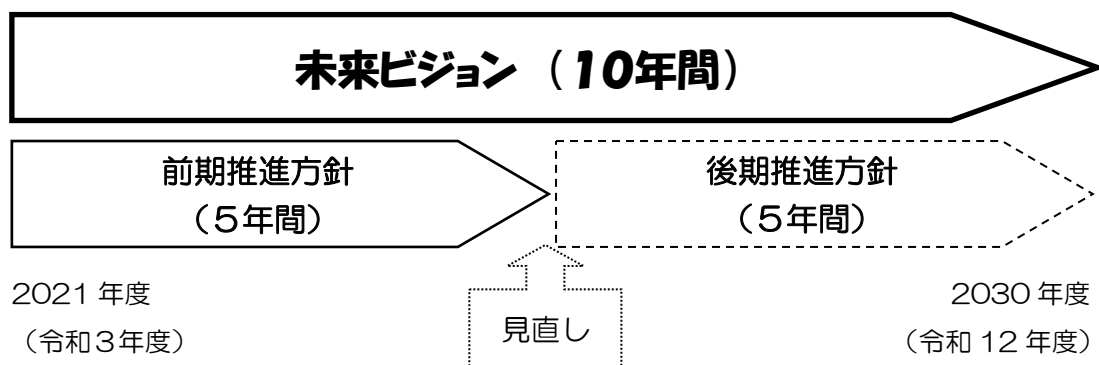
奈良市第5次総合計画は、市民の思いを基に設定した2030年のまちの姿を示した「未来ビジョン」と、その実現に向けて取り組む施策の方向性を示す「推進方針」で構成します。

未来ビジョンは、2030年（令和12年）度までの10年間、推進方針は2025年（令和7年）度までの5年間を計画期間とします。

【奈良市第5次総合計画の構成】



【奈良市第5次総合計画の計画期間】

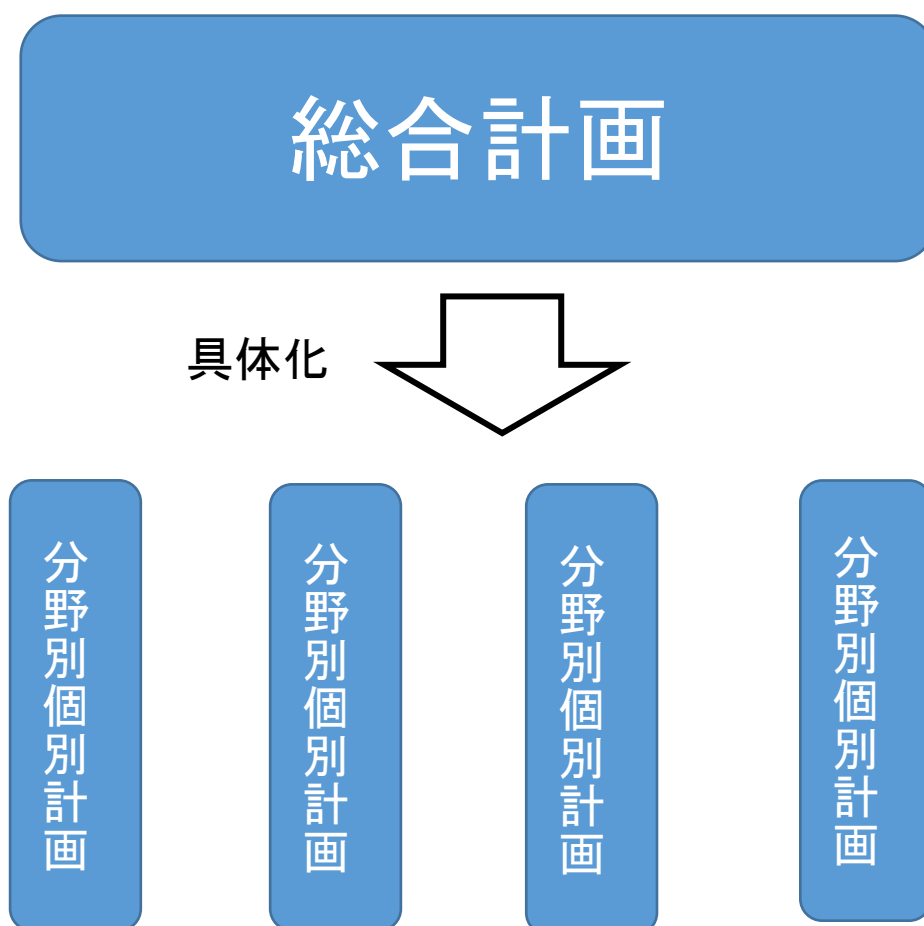


3 分野別の個別計画との関係

本市では、総合計画のほか、目的に応じて特定の分野に関する様々な個別計画を策定しています。

個別計画は、法令上の位置付けや対象分野、計画期間はそれぞれ異なりますが、分野ごとの行政課題に対応し、より具体的な取組等を明らかにするものです。総合計画と整合を図り、総合計画に示す考え方を具体化しています。

市政全般に係る施策の基本的な方向を示す総合計画と個別計画の目指す方向性をそろえ、互いに連携しながら、市全体として施策を推進していく体制を整えます。

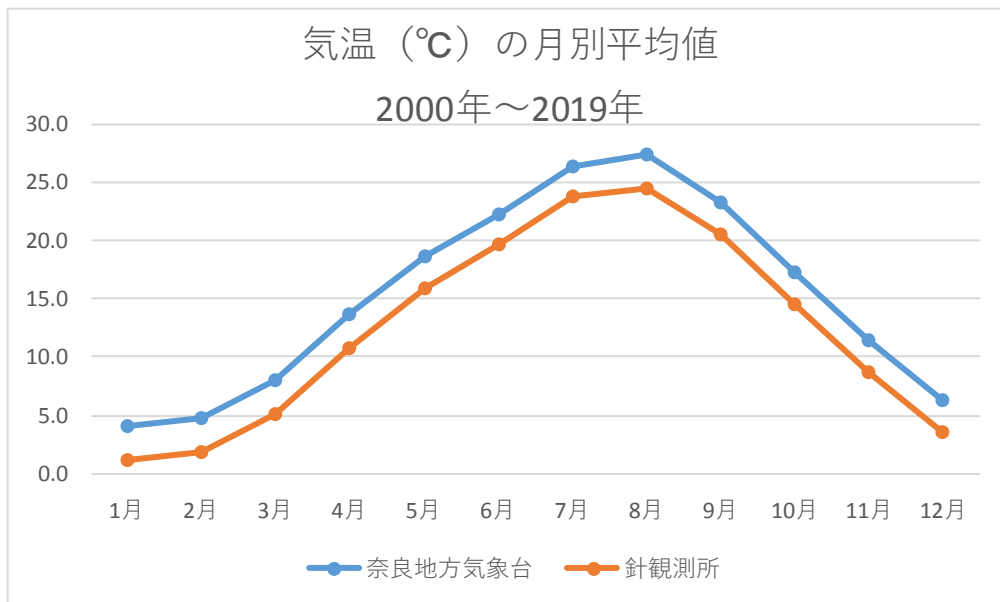


○気候

本市は、山岳によって海岸から隔てられているため、奈良盆地地区・大和高原地区ともに内陸性の気候を示し、年間を通じて寒暖の差が大きいことが特徴です。

月平均気温分布をみると、夏は高温で冬は低温と年較差は大きく、大和高原地区は奈良盆地地区に比べ年間を通して約3℃低くなっています。最低気温は、奈良地方気象台（奈良盆地地区）では1977年（昭和52年）2月に-7.8℃、針観測所（大和高原地区）では1984年（昭和59年）2月に-12.2℃、最高気温は、1994年（平成6年）8月に奈良地方気象台で39.3℃、針観測所で1994年（平成6年）8月及び2018年（平成30年）7月に35.3℃を記録しています。

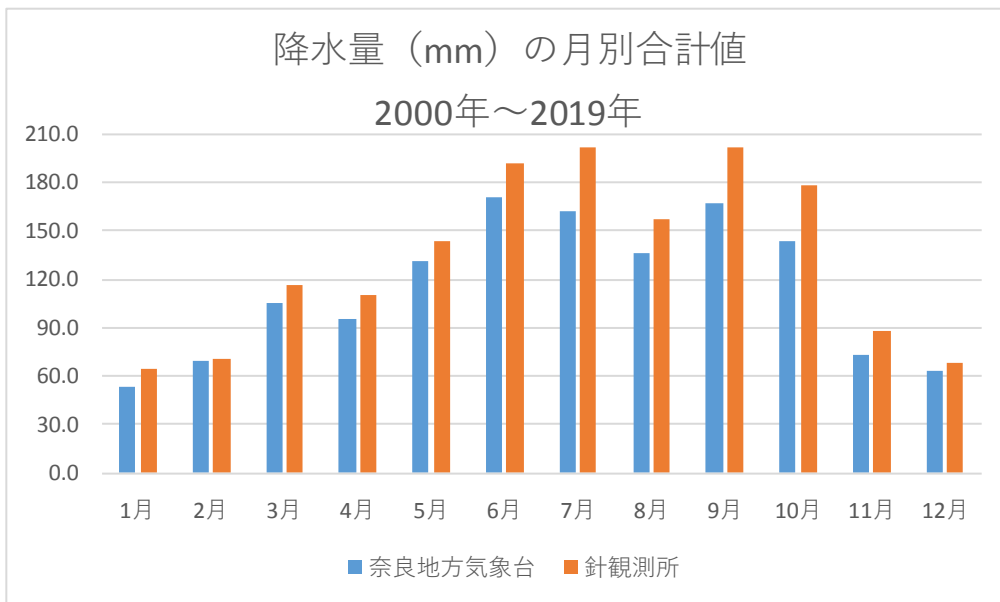
なお、奈良地方気象台における年平均気温は、2019年（令和元年）に16.3℃となり、統計を開始した1953年（昭和28年）以降、最高となっています。2000年（平成12年）は15.1℃であり、20年間で1.2℃上昇しています。



年平均降水量は、2000年～2019年平均で奈良盆地地区が約1,400mm程度、大和高原地区が約1,600mm程度であり、水田かんがい用水の不足を補うため池が多数つくられています。

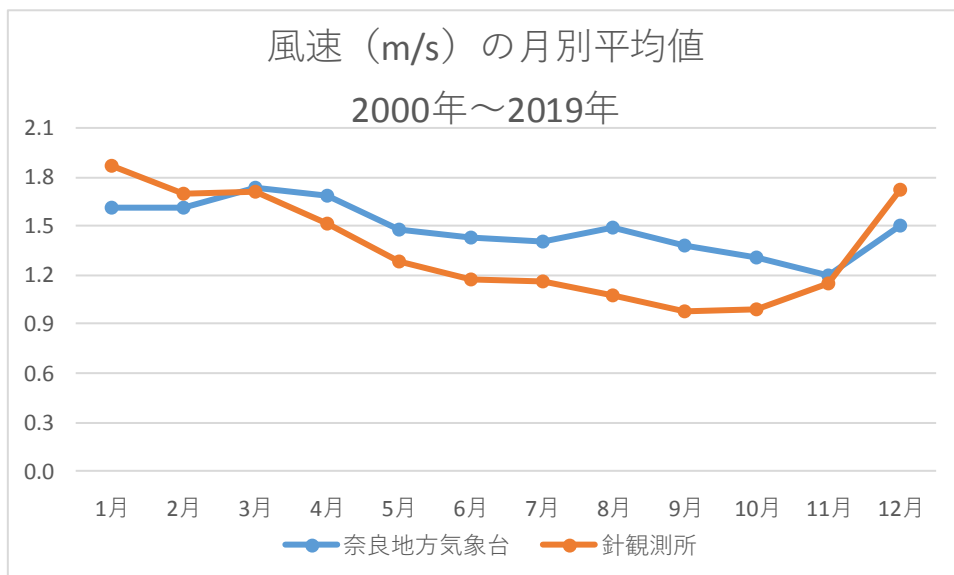
月平均降水量は、6、7月の梅雨期と9月が多く、大和高原地区は奈良盆地地区に比べ年間を通して降水量が多くなっています。

最大日降水量は、奈良地方気象台（奈良盆地地区）では2017年（平成29年）10月に196.5mm、針観測所（大和高原地区）では1982年（昭和57年）8月に220mmを記録しています。



本市における風の強さは、真冬から春先にかけての期間が最も強く、この期間は大和高原地区の風の強さが奈良盆地地区を上回ります。それ以外の期間は、奈良盆地地区の風の強さが大和高原地区を上回っています。

最大瞬間風速は、奈良地方気象台(奈良盆地地区)で1979年(昭和54年)9月に47.2m/s、針観測所(大和高原地区)では2019年(令和元年)10月に23.4 m/sを記録しています。



2 奈良の歩みと紡いできた文化

○「奈良」という地名～奈良のはじまり

「ナラ」という地名の由来には諸説あり、『日本書紀』の崇神天皇の条に「那羅山」の名が見られるほか、一般に古代人の住居に適したなだらかな丘陵地を意味する平地(なるじ)、平(なら)などの「ナラ」とする説や、渡来人の居住地を古代の朝鮮で国を意味する「ナラ」と名付けたことからおこったとする説などもあります。

記紀(『古事記』・『日本書紀』)など古代の文献の記述から、今日の京都府との境に広がる丘陵一帯が、もともとのナラの地だったと推測できます。

「ナラ」には、「奈良」以外にも様々な漢字が当てられ、8世紀以降広く「奈良」が用いられますが、『続日本紀』など官用には主に「平城」と記述されました。

○平城京の繁栄～8世紀日本の首都

710年(和銅3年)に都が藤原京から平城京に遷されてから70余年の間、奈良は、古代日本の首都として栄え、国際色豊かな天平文化の華を咲かせました。もちろん平城京以前も、記紀には奈良を舞台にした記述があり、市内の発掘調査では人々の活動の痕跡を示す多くの遺跡・遺物が見つかっています。しかし多くの人に親しまれている「古都奈良」のイメージは、唐の制度に学び国の仕組みが整った、この8世紀日本の政治・文化の中心地として脚光を浴びたことによるものといえるでしょう。

○寺社の発展と商工業の成長～平城京から南都へ

都が長岡京へ、そして平安京へと遷されると政治都市であった平城京は荒廃しましたが、平城京に建立された諸大寺はそのまま残ったため、奈良は、寺院及び神社を中心として栄え、平安京に対して、「南都」と呼ばれるようになりました。

東大寺や興福寺が発展するにつれ、寺の仕事に携わる者など、寺のまわりに住む人が増えて「郷」(ごう)と呼ばれるまちができ、商工業の発展に伴いさらに新しい郷が生まれ、13世紀には平城京の外京と呼ばれた区域を中心に、今日の奈良町の原形が形づくられました。

江戸時代初期の奈良は、奈良晒ざらしをはじめとする産業の町として活気を呈しました。戦国時代の兵火で焼け落ちていた大仏が復興された江戸時代中頃からは、奈良見物に訪れる人が多くなり、奈良はしだいに観光都市としての性格を強めていきます。

○奈良県の誕生と県都奈良市～近代都市への発展

明治維新の後、1871年(明治4年)の廃藩置県により奈良県が誕生しますが、一時期堺県や大阪府に合併されたため、近代都市化が立ち遅れてしまいました。

1887年(明治20年)奈良県が再設置され、奈良に再び県庁が置かれました。1889年(明治22年)には町制がしかれ、1898年(明治31年)2月1日に市制が施行されます。この前年に古社寺保存法ができ、明治初年の神仏分離などで混乱した奈良の社寺も復興への動き

が本格化します。また奈良公園の拡張や鉄道の整備などが進んだことで、観光客も年々増え、奈良市は政治、文化、交通の中心となる県都として発展しました。

○国際文化観光都市としての発展と宅地開発の進行～経済成長時代の奈良

奈良は第二次世界大戦の大きな戦禍を免れ、幸いにも貴重な自然や文化財を残すことができました。1950年（昭和25年）「奈良国際文化観光都市建設法」が住民投票の結果を受けて成立し、奈良市のもつ文化的、観光的価値を将来に生かした近代都市づくりを進めていくことになりました。また1957年（昭和32年）までに周辺16町村を編入合併し、市域が大きく広がりました。

一方、この頃から近鉄学園前駅周辺において宅地開発が進められ、高度成長期に入ってから、西北部丘陵一帯にも宅地開発が広がり、近畿圏における住宅都市としての機能も併せ持つこととなりました。

○関西文化学術研究都市の地域指定と世界遺産リスト登録～昭和から平成へ

1988年（昭和63年）に策定された「関西文化学術研究都市の建設に関する計画」においては、「平城宮跡地区」と奈良市を含む「平城・相楽地区」が文化学術研究地区に指定されました。

1998年（平成10年）2月に奈良市は市制100周年を迎え、同年12月には「古都奈良の文化財」として東大寺、興福寺、春日大社、春日山原始林、元興寺、薬師寺、唐招提寺、平城宮跡の8資産群がユネスコの世界遺産リストに登録されました。

○中核市「奈良市」と平成の合併、広がるネットワーク～21世紀の奈良

2002年（平成14年）4月には中核市に移行し、それまで以上に主体的なまちづくりに取り組むことができるようになりました。また、2005年（平成17年）4月1日に月ヶ瀬村、都祁村を編入合併しました。

2006年（平成18年）3月には、「けいはんな線」が開通したことで、西北部地域と大阪・東大阪沿線エリアとの往来が、2009年（平成21年）3月には「阪神なんば線」が開通したことで、阪神エリアとの往来が容易になり、人・物・情報・文化・産業の交流が一層活発になっています。

また、国内外の様々な都市と、友好・姉妹都市として提携し、互いの資源を生かしながら文化、教育、産業など多方面にわたる交流を推進しています。1970年（昭和45年）に慶州市（大韓民国）との連携を皮切りに、国外ではトレド市（スペイン）、西安市（中華人民共和国）、ベルサイユ市（フランス）、キャンベラ市（オーストラリア）、揚州市（中華人民共和国）と、国内では郡山市（福島県）、小浜市（福井県）、太宰府市（福岡県）、宇佐市（大分県）、多賀城市（宮城県）と提携を結んでいます。

○未来につなげる「奈良」

奈良市は、古代日本の都が置かれ、シルクロードを通じて外国の文化が渡来した、歴史的・文化的な意味をもった都市です。1300年前、平城京に花開いた天平文化は、中央アジアから東端の日本に至る雄大な空間と時間、多様な人びとの営みと文化交流の結晶でもありました。

寺社をはじめとする建築物、万葉集などの詩歌、仏像などの彫刻、正倉院宝物に見られる工芸品、地域にのこる伝統行事、これらを今日まで伝えてきたということは奈良で暮らす私たちの誇りとなっています。

国際文化観光都市として魅力あるまちづくりを一層進めるため、2007年（平成19年）には奈良市文化振興条例を施行し文化によるまちづくりの基本理念を定めました。2010年（平成22年）には、平城遷都1300年を記念した行事が多数開催されました。2016年（平成28年）には、奈良市内を会場として、寧波市（中国）・済州特別自治道（韓国）と合同で「東アジア文化都市2016」を開催し、多くの方が奈良市を訪れました。

これらの取組は、長い歴史が育んだ文化の力をもとに、奈良の新たな魅力を創造しようとするものです。

古代より奈良は、世界に門戸が開かれた進取の気風に満ち溢れた国際交流都市として、多様性と包摂性をもち、世界と向き合ってきました。その気風は現在の奈良にも脈々と息づいています。

自然や歴史、文化の調和が保たれた奈良の風土は、重層的な歴史の中で長い年月をかけて育まれてきたものです。世界に誇ることができる奈良の文化的価値は、決して人の手のみでつくられたものではなく、自然とともに培われてきたものです。

奈良時代から様々な変遷を経ながらも連綿と受け継がれてきた文化を、次代へとつなげるとともに、今日を生きる私たち一人ひとりが主役となり新たな文化を育んでいくことで奈良の新たな価値の創造へとつなげていきます。

3 奈良市の現況

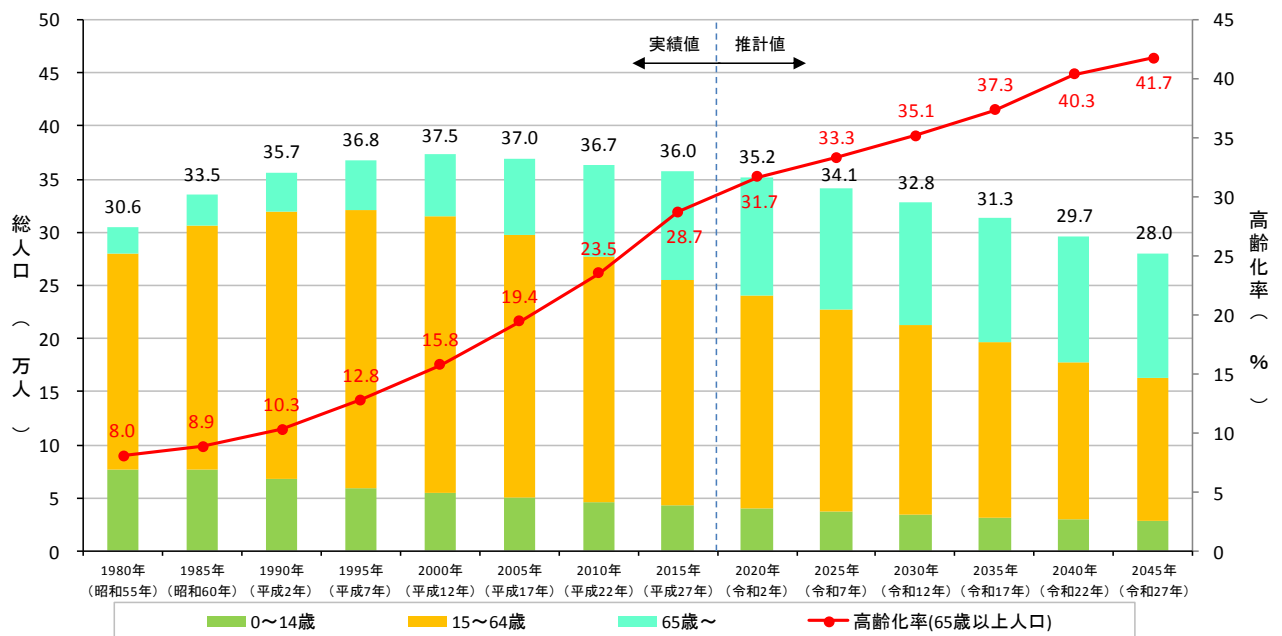
(1) 総人口と人口構造、世帯の状況

① 人口の推移（人口減少、少子高齢化の進行）

本市の人口は2000年（平成12年）をピークに減少に転じており、2040年（令和22年）には30万人を割り込むことが見込まれます。

年齢構成については、0～14歳（年少人口）や15～64歳（生産年齢人口）が今後大きく減少する一方で、65歳以上（高齢人口）は増加し、高齢化率は2040年（令和22年）に40%を上回ることが予測されています。

【総人口の推移】



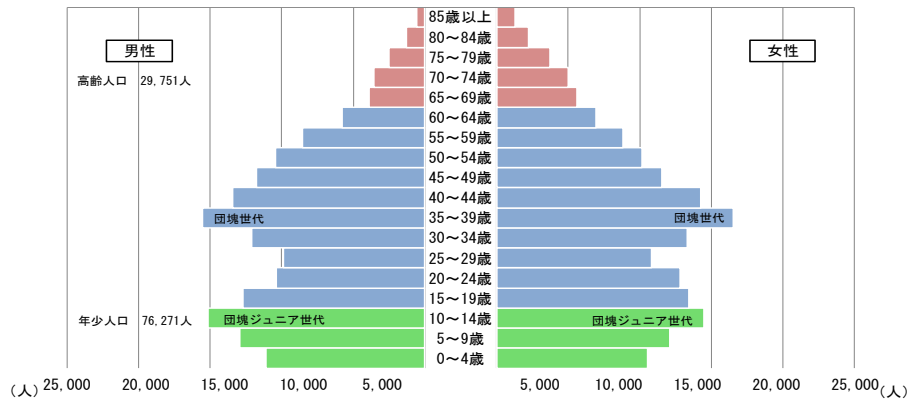
(注) 2000年（平成12年）以前は旧月ヶ瀬村・旧都祁村を含む

(資料) 2015年（平成27年）までは国勢調査。2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月時点推計・出生中位、死亡中位）」

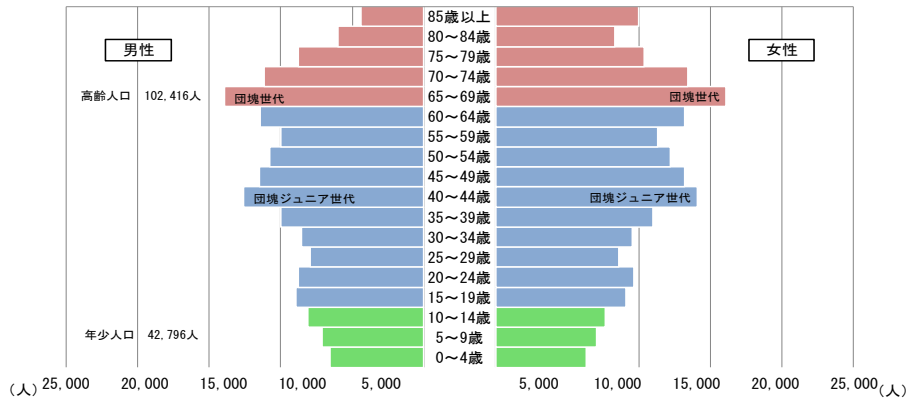
年齢別の人口構成をみると、1985年（昭和60年）は、団塊世代にあたる35～39歳と、団塊ジュニア世代である10～14歳に人口の隆起がある人口構成でした。2015年（平成27年）は団塊世代が65～69歳に到達したことによって、1985年（昭和60年）に比べ高齢人口が隆起している一方で、団塊ジュニア世代の子ども世代が少なく、年少人口の隆起は見られません。2045年（令和27年）には、団塊ジュニア世代も65歳以上になることから、さらに高齢人口の隆起が大きくなる一方で、年少人口はさらに減少し、少子高齢化が一層顕著になると見込まれます。

【年齢別人口の推移】

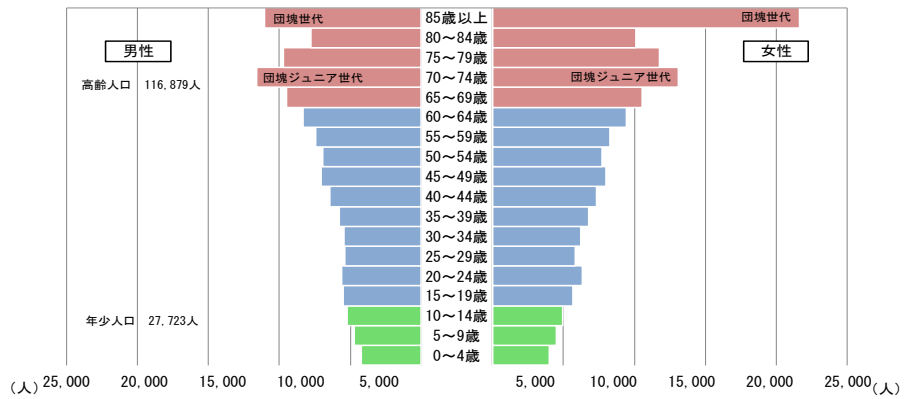
1985年（昭和60年）



2015年（平成27年）



2045年（令和27年）

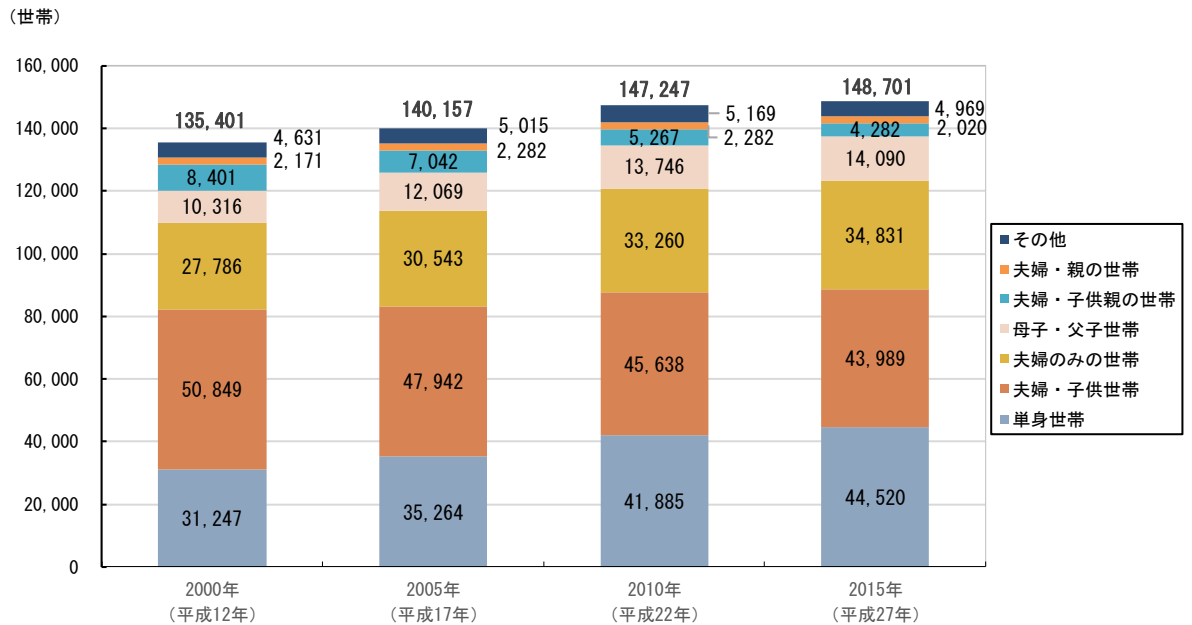


(注) 2000年（平成12年）以前は旧月ヶ瀬村・旧都祁村を含む

(資料) 2015年（平成27年）までは国勢調査。2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月時点推計）」

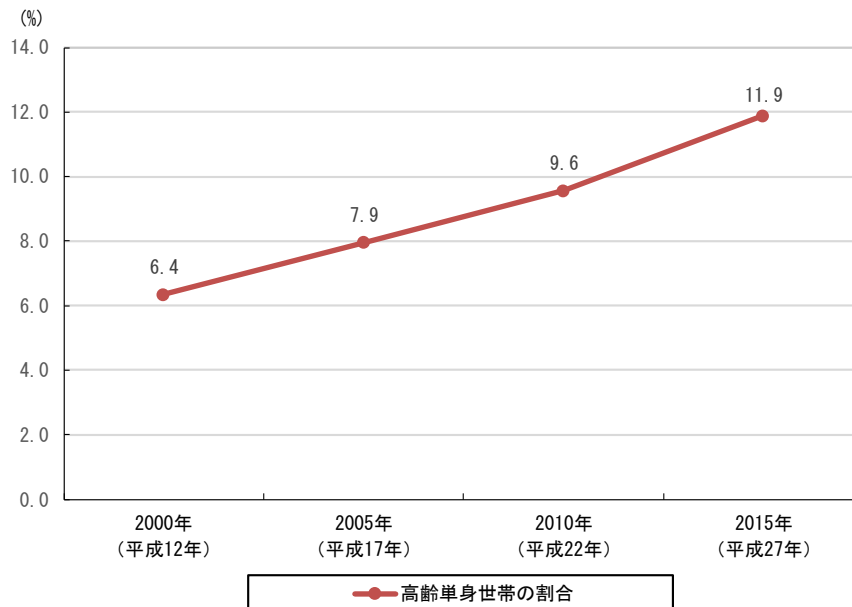
本市の世帯数は増加傾向にあります。家族類型別の内訳をみると、特に増加しているのは単身世帯であり、中でも高齢単身世帯（65歳以上の一人暮らし世帯）の比率は、2000年（平成12年）に比べ大きく上昇しています。

【家族類型別一般世帯数の推移】



(注) 2000年（平成12年）は旧月ヶ瀬村・旧都祁村を含む
 (資料) 総務省「国勢調査」

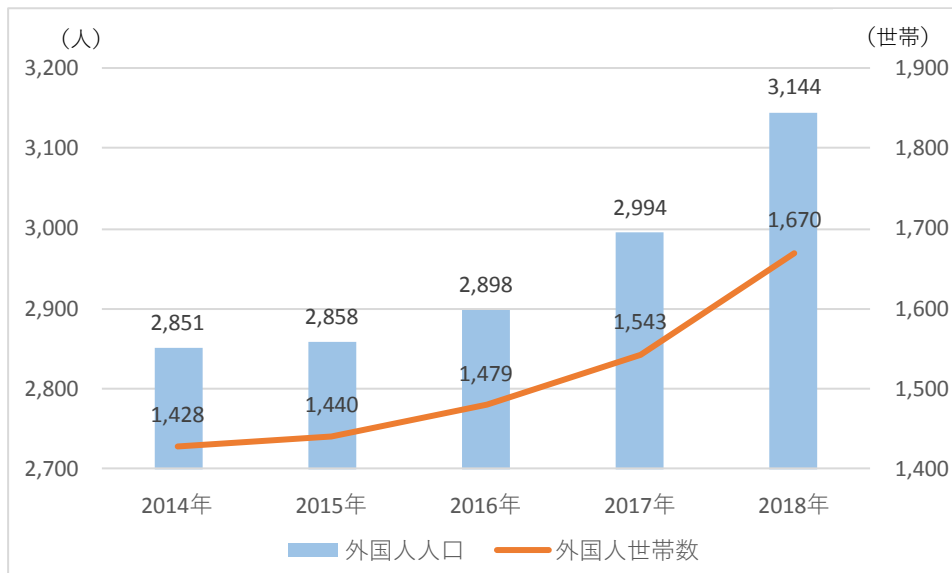
【高齢単身世帯比率の推移】



(注1) 高齢単身世帯は65歳以上の者一人のみの一般世帯
 (注2) 2000年（平成12年）は旧月ヶ瀬村・旧都祁村を含む
 (資料) 総務省「国勢調査」

総人口が減少している一方で、外国人人口は増加しています。外国人の増加は全国的な傾向であり、本市においても同様の傾向が続くものと見込まれます。

【外国人住人人口の推移】

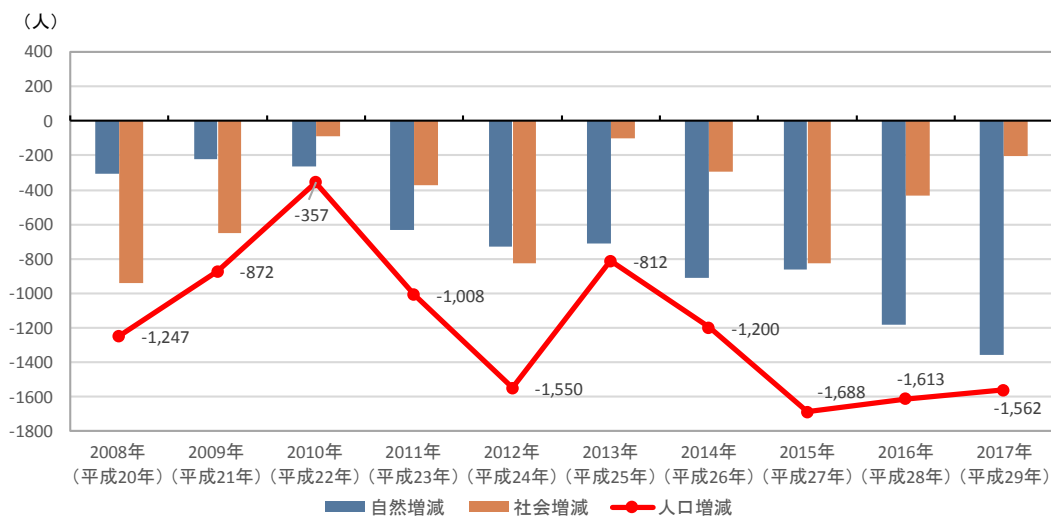


(資料) 奈良市「統計なら」

② 人口動態（出生数の減少、20歳代の転出超過）

人口動態は、自然動態（出生、死亡に伴う人口増減）と社会動態（転入、転出に伴う人口増減）の両方で減少が続いています。社会減の大きさは年によって拡大と縮小を繰り返していますが、自然減は一貫して拡大しています。

【自然動態・社会動態の推移】



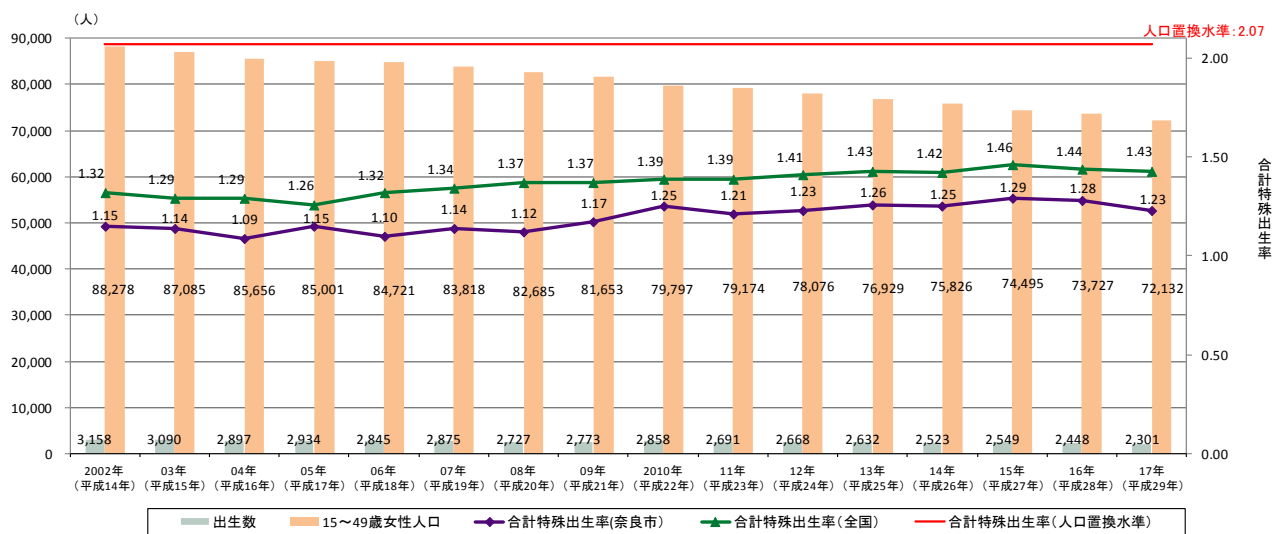
(資料) 奈良市「統計なら」

自然減が拡大する背景には出生数の減少があり、2017年（平成29年）の出生数は約2,300人で、10年前の2007年（平成19年）よりも約570人減少しています。

一人の女性が生涯に産む子どもの平均数である合計特殊出生率は、2004年（平成16年）を底として緩やかな上昇傾向にありましたが、2017年（平成29年）には再び低下しました。

加えて、出産年齢にあたる15～49歳の女性人口も減少が続いていることのみならず、晩産化や晩婚化、また未婚率の上昇などにより少子化が加速することが見込まれます。

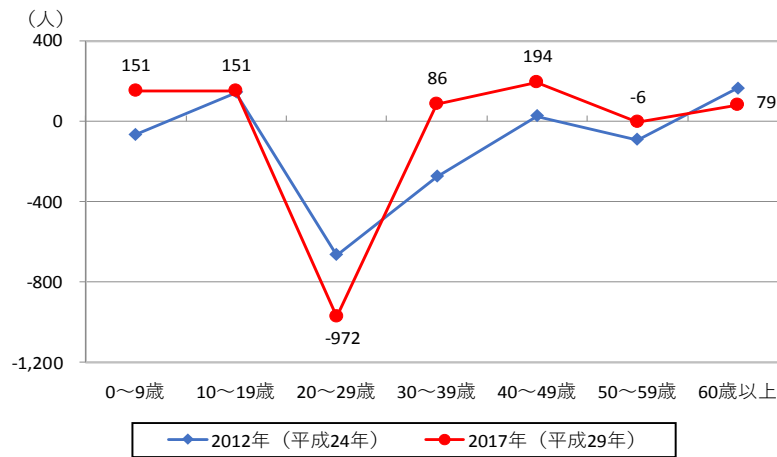
【出生数・合計特殊出生率の推移】



(資料)奈良市「平成29年奈良市合計特殊出生率について」

年代別の社会増減を2012年（平成24年）と2017年（平成29年）で比較すると、20～29歳ではいずれの年も大幅な社会減となっている一方、子育て世代である30～39歳は社会減から社会増に転じ、40～49歳では社会増の幅が拡大しています。同様に、30～49歳の子ども世代と思われる0～9歳でも、社会減から社会増への変化が見られます。

【年代別社会増減の時点比較】



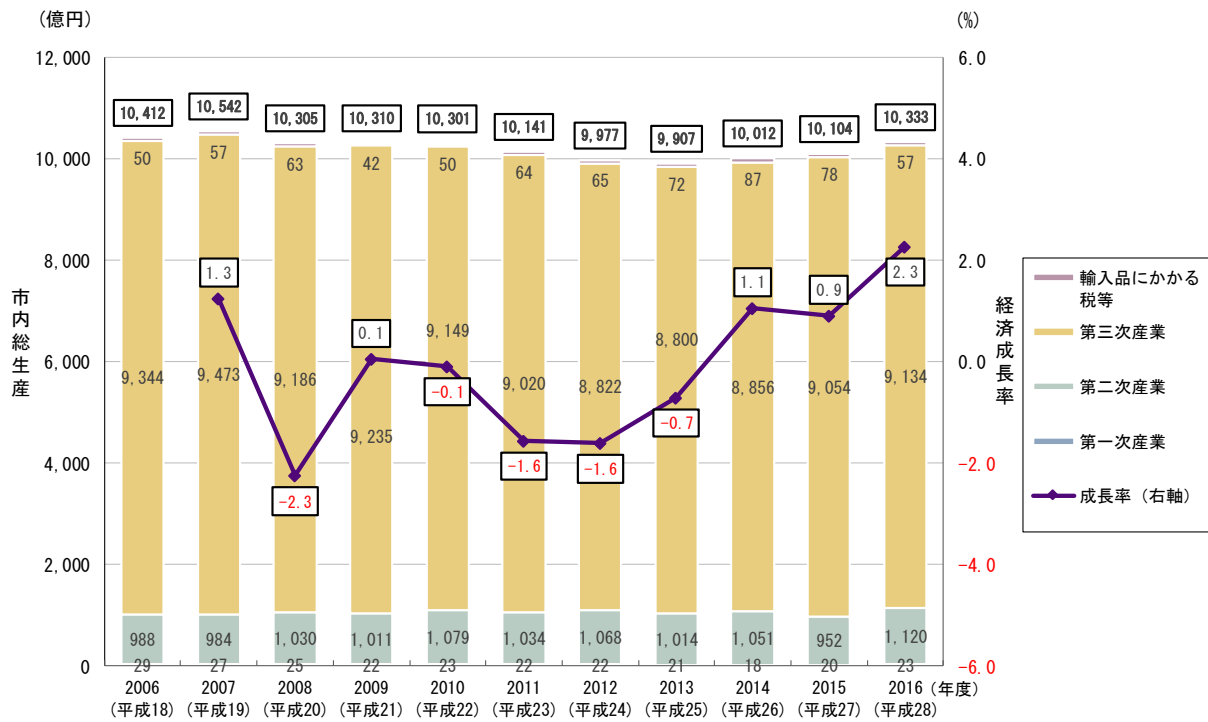
（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(2) 地域経済、就業の状況

① 市内総生産と産業構造（第三次産業中心の経済構造）

本市の市内総生産は、リーマンショック等による世界的な景気後退の影響によって、2008年度（平成20年度）以降減少傾向でしたが、2014年度（平成26年度）からは増加しています。

【市内総生産の推移】

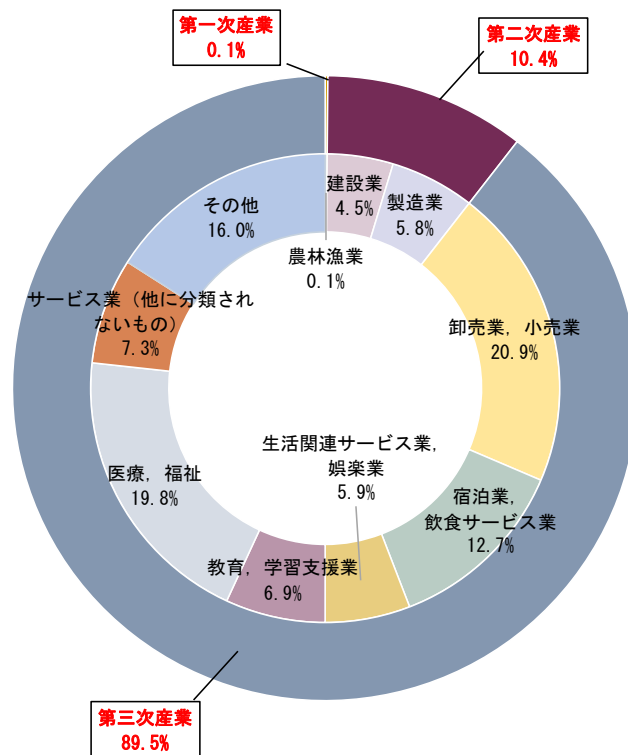


(資料)奈良県「市町村民経済計算」

従業員数の産業別構成比をみると、第一次産業や第二次産業の構成比は小さく、第三次産業中心の構成となっています。

第三次産業の中でも、特に構成比が高い産業は「卸売業・小売業」、「医療・福祉」、「宿泊業・飲食サービス業」となっています。

【産業別従業者数の構成比（2016年（平成28年））】

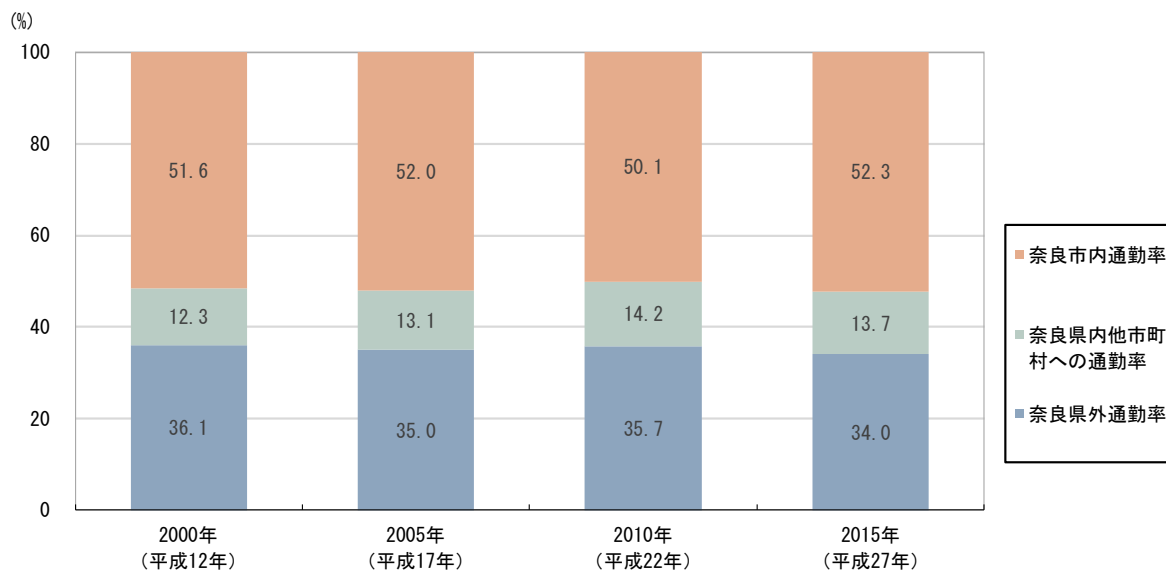


(資料)経済産業省「平成28年経済センサス 活動調査」

② 就業者の状況（女性の就業率の増加、高齢者の労働参加）

本市に居住する就業者のうち、市内で働く人は約半数で、およそ2人に1人が奈良市外、3人に1人が大阪府や京都府等県外に通勤しています。

【従業地別の就業者割合の推移】



(注1) 2000年(平成12年)については旧月ヶ瀬村・都祁村を含む

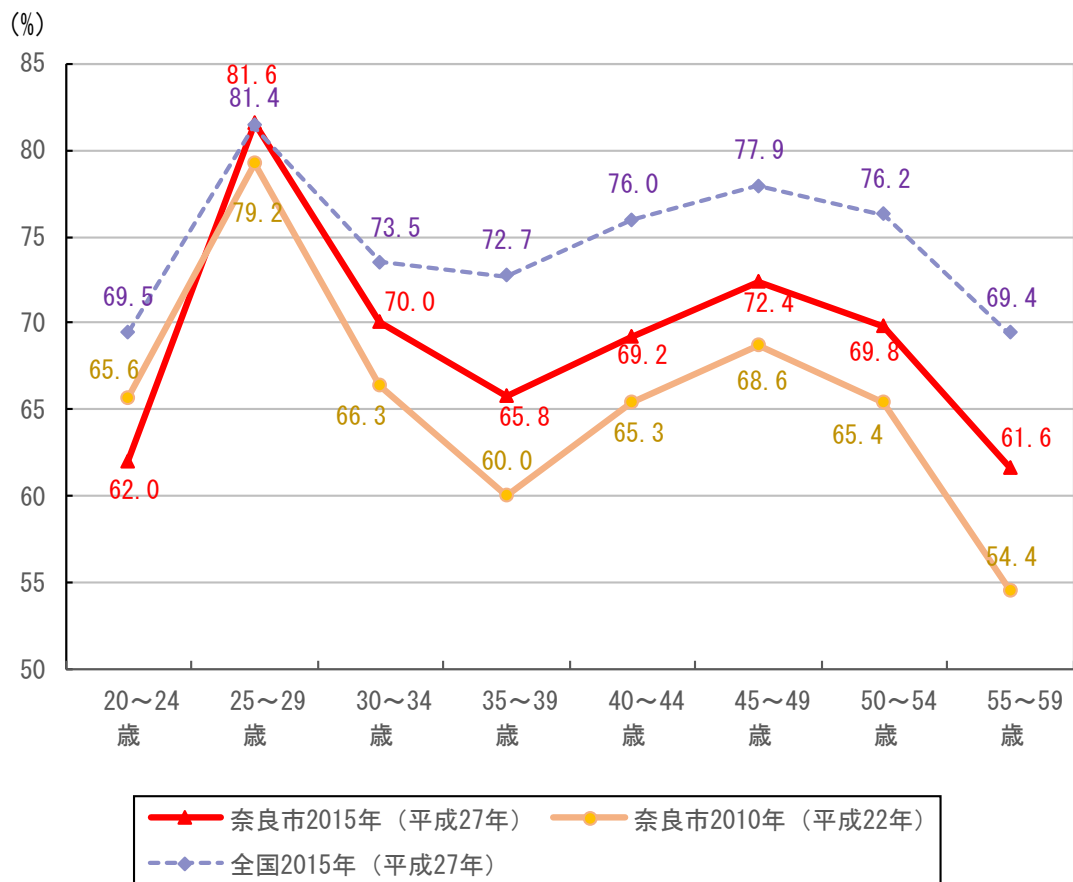
(注2) 従業地「不詳」、従業先市区町村「不詳」を除く

(資料) 総務省「国勢調査」

2015年（平成27年）における女性の労働力率を年齢5歳階級別にみると、全国と同様、出産・子育て世代が谷になる、いわゆるM字カーブを描いています。

労働力率が最も高い25～29歳では全国の水準と変わらないものの、M字の谷である30～34歳及び35～39歳における落ち込みは全国よりも大きく、以降の年齢でも全国の水準を下回っていますが、2010年（平成22年）と2015年（平成27年）で比較すると、20～24歳を除く全ての年齢で上昇しています。

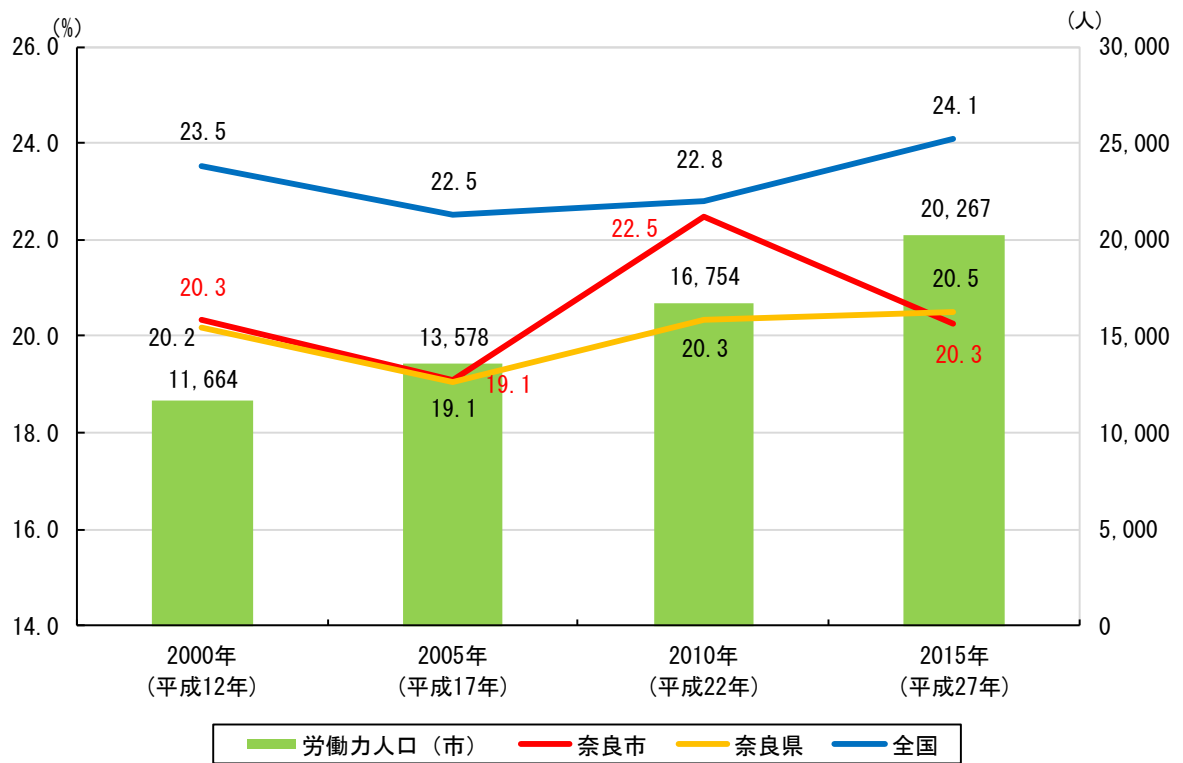
【年齢別女性労働力率】



（資料）総務省「国勢調査」

高齢者の労働力率は、全国では 20%程度で推移しています。本市における高齢者の労働力率は、奈良県と概ね同水準で推移しており、率は大きく変わっていないものの、高齢者人口の増加に伴い、働く高齢者は増加しています。

【高齢者労働力人口及び労働力率の推移】



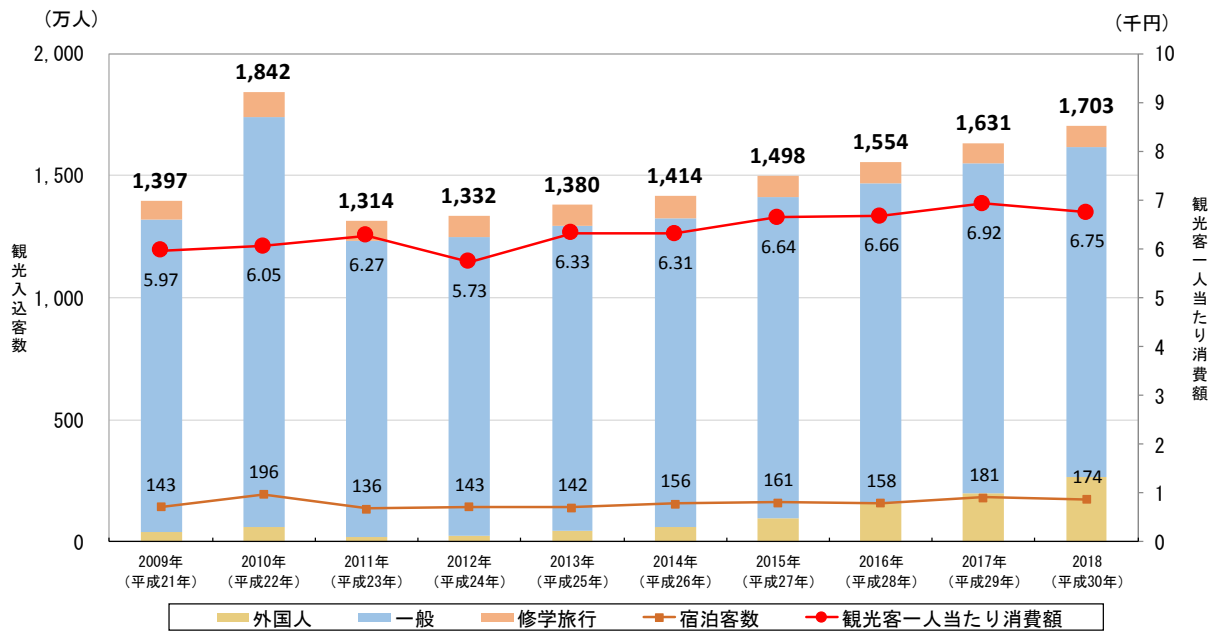
(資料) 総務省「国勢調査」

③ 市内観光の状況（外国人観光客の増加）

本市の観光入込客数は、「平城遷都 1300 年祭」の記念行事が行われた 2010 年（平成 22 年）にピークを迎え、翌 2011 年（平成 23 年）には 2009 年（平成 21 年）の水準に戻ったものの、その後は外国人観光客を中心に増加が続き、2018 年（平成 30 年）には約 1,703 万人と、ピーク時の水準に近づきつつあります。

滞在時間が長く、観光消費額が比較的大きい宿泊客の数も同様に増加しているものの、観光客一人当たり消費額は横ばい傾向にあります。

【観光入込客数の推移】



(資料) 奈良市「観光入込客数調査報告書」

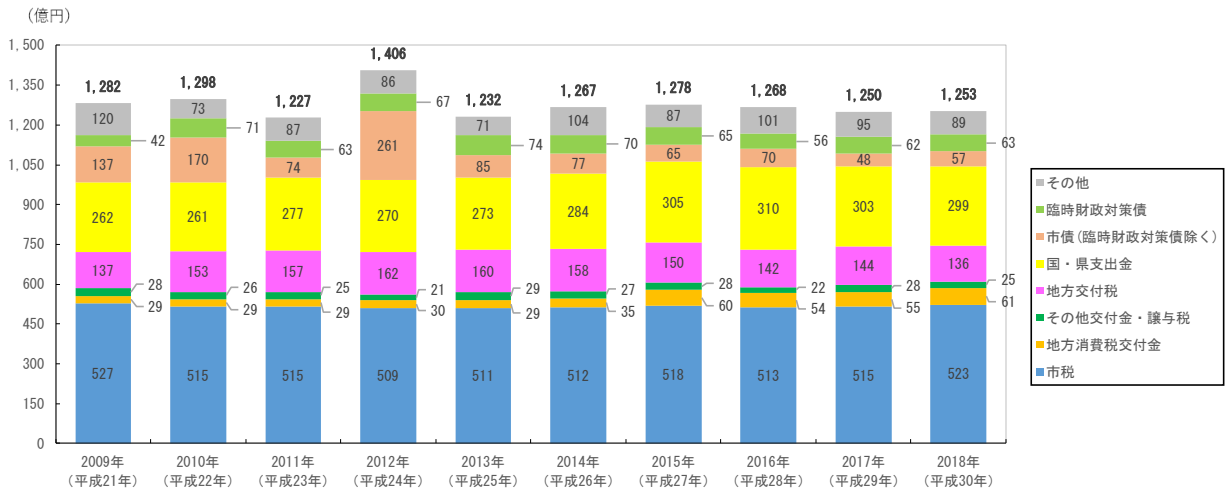
(3) 財政状況

① 歳入歳出の状況（市税の重要性と扶助費の増加）

本市の一般会計の歳入は、市税の割合が大きく、市税の収入額が市の財政状況に大きな影響を与える構造となっています。市税収入は2009年度（平成21年度）以降減少していましたが、2013年度（平成25年度）からは増加傾向に転じています。

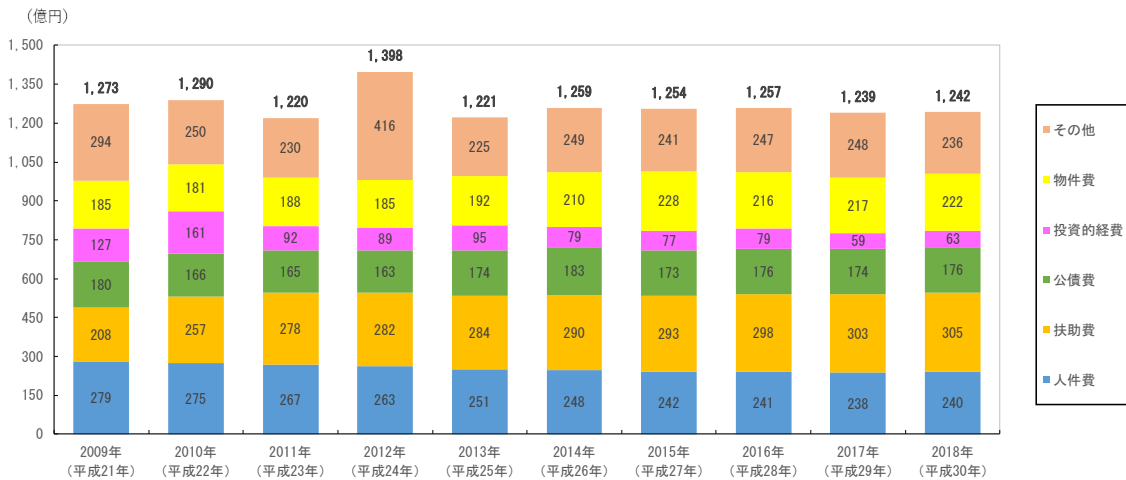
歳出については、主に福祉や子育てなどの支援に要する経費である扶助費が増加傾向であり、2018年度（平成30年度）は2009年度（平成21年度）の約1.5倍、金額では約97億円増加しています。扶助費は、高齢化等に伴う福祉ニーズの拡大に伴い今後も増加する見込みです。

【一般会計歳入決算額の推移】



(資料) 奈良市資料

【一般会計歳出決算額の推移】

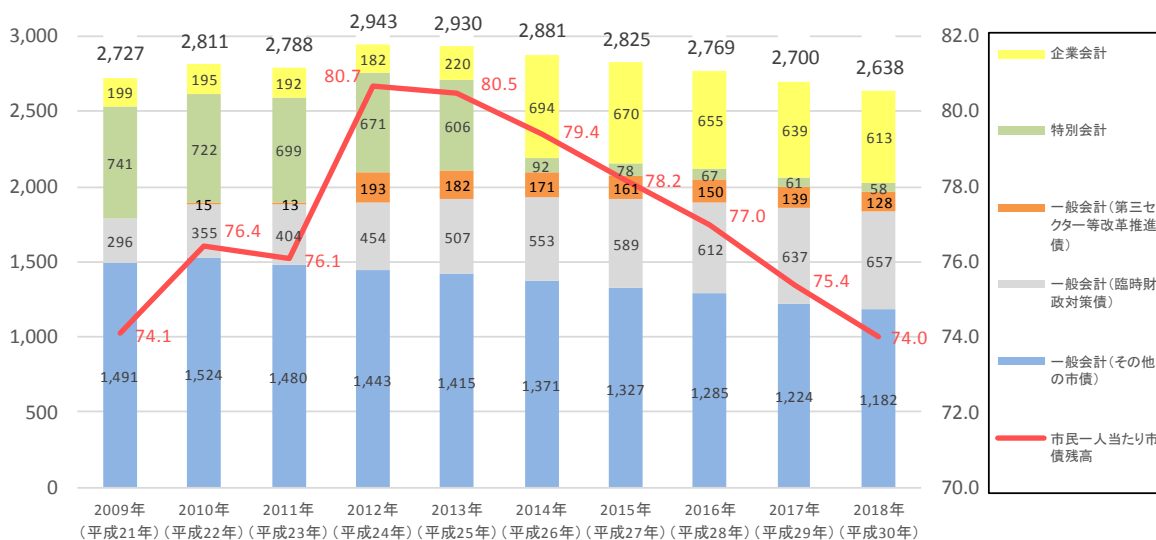


(資料) 奈良市資料

② 市債残高の推移（高い水準が続く市債残高）

財政上必要な資金を外部から調達する、いわゆる借入金である市債の残高は、2012年度（平成24年度）をピークとして減少傾向にあります。また、市債には、第三セクター等の負債を先送りしないよう清算するための第三セクター等改革推進債、国の財源不足による地方交付税の不足分を肩代わりする臨時財政対策債があり、この2つを除くと、近年は大きく減少してきており、市債の発行を抑制するなどの効果が表れてきていますが、依然として高い水準にあります。

【市債残高の推移（全会計）】



(資料) 奈良市資料

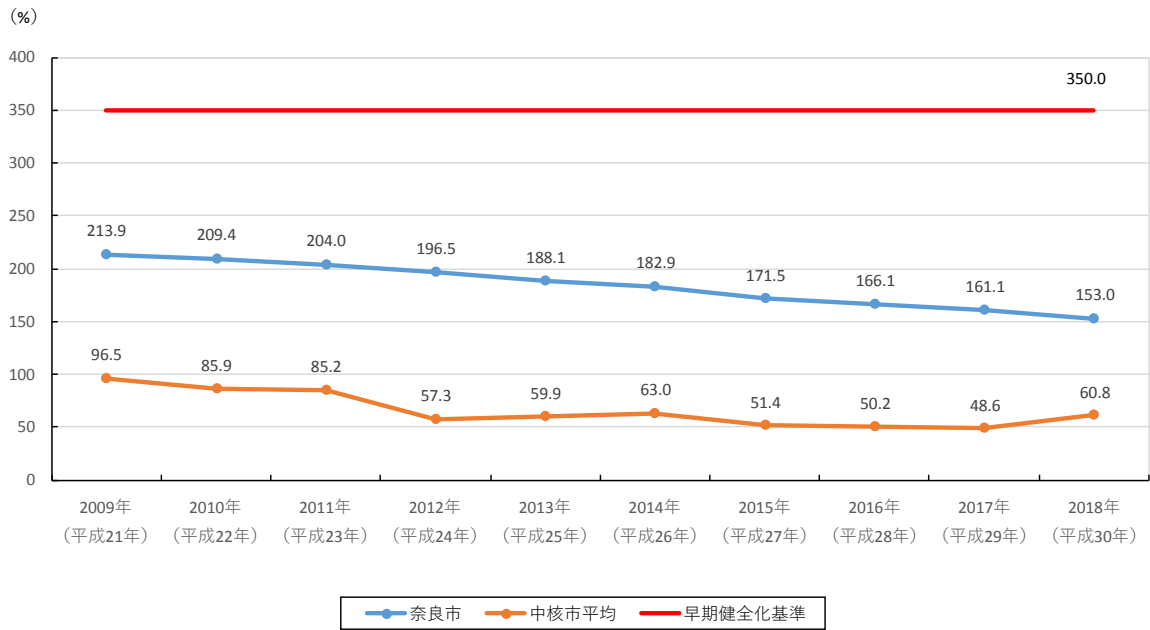
③ 財政指標の推移（厳しい財政状況）

財政規模に対する借入金等の負債の大きさを示す将来負担比率は、早期健全化基準※を大きく下回っていますが、中核市の平均と比べるといまだ高い状況にあります。

また、市政運営に標準的にかかる経費を、地方税等の標準的な収入でどの程度まかなえているのかを表す指標である経常収支比率も、2018年（平成30年）に100.8%と、中核市平均と比べて高く、財政構造の硬直化が進んでいます。

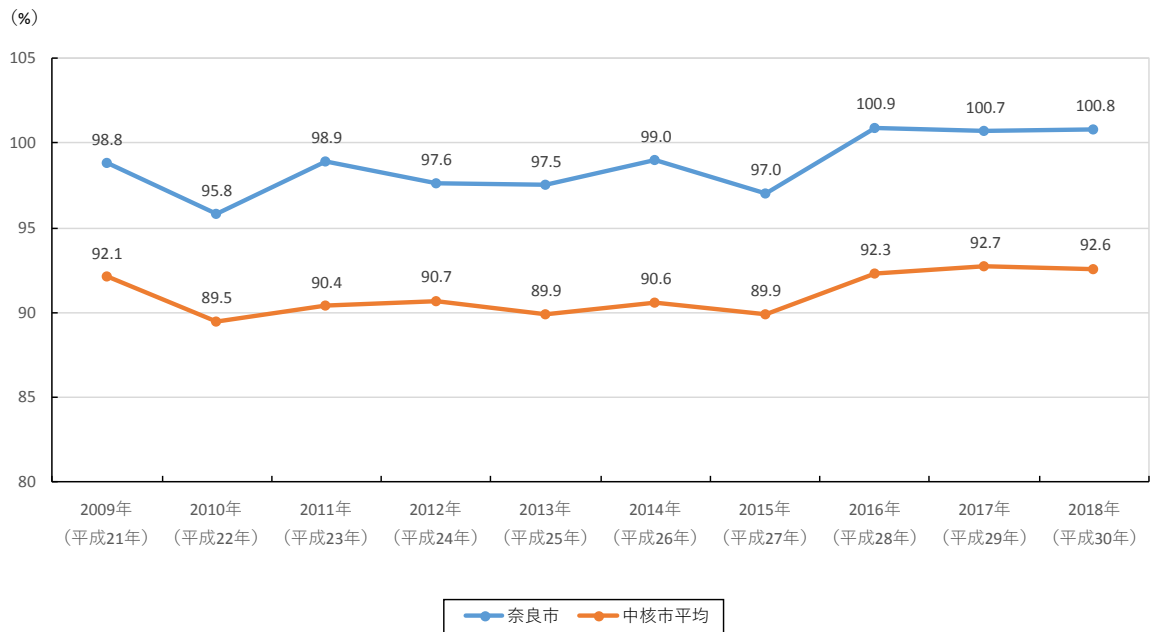
※地方公共団体の財政の健全性に関する基準の一つで、早期健全化基準の値を超えた場合は、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められます。

【将来負担比率の推移】



(資料) 奈良市資料

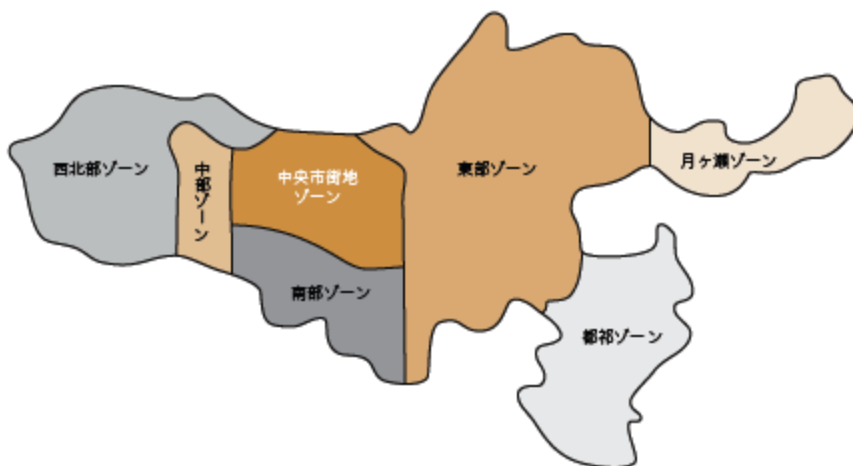
【経常収支比率の推移】



(資料) 奈良市資料

(4) 土地利用の状況と方向性

本市は、地理地形条件や都市機能などの地域特性から、以下の7つゾーンに区分することができます。市域としての一体性に配慮しつつ、地域間の機能分担と連携の下で、各地域の多様な特性を生かした、地域ごとの魅力ある土地利用を進めます。



①中央市街地ゾーン

中央市街地ゾーンに含まれる小学校区は、椿井、飛鳥、鼓阪、済美、佐保、大宮、大安寺、大安寺西、済美南、鼓阪北、佐保川となっています。

このゾーンは、本市の中心部に位置し、奈良県の二大拠点でのひとつである「奈良中心拠点」として、行政サービス機能や商業・業務機能、医療・福祉機能などの都市機能が集積しています。

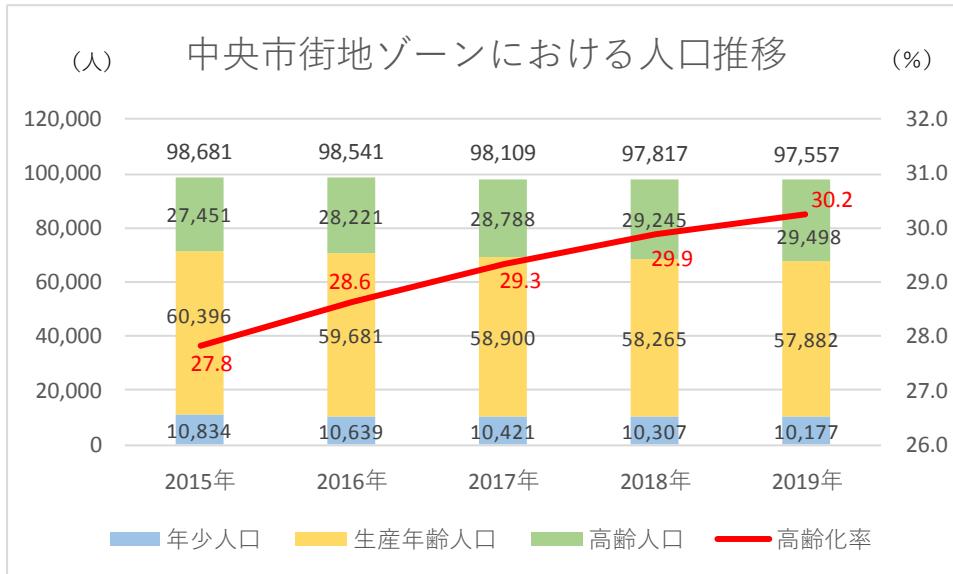
一方で、世界遺産をはじめとする歴史的な文化遺産が数多く存在するため、歴史的環境に調和した市街地環境を実現していきます。

^{いにしえ}古の自然を今に伝える春日山原始林や都心部でありながら広大な敷地を有する名勝奈良公園など、世界に類を見ない、歴史・文化遺産と融合した都市環境が創出されています。

景観、自然環境の保全に努め、「奈良町都市景観形成地区」を核として、奈良町の伝統的な町家や社寺等からなる歴史的町並みを生かした観光地としての保全整備を推進し、新しい文化の創造、観光振興と地域産業の活性化に積極的に取り組みます。

J R奈良駅や近鉄奈良駅周辺では、複合利用など土地の有効活用を図るほか国際文化観光都市・奈良の玄関口にふさわしい都市機能の集積や魅力ある市街地整備を進めます。

また、都市間をつなぐ国道やJ R線、近鉄線などが通る地域であり、特に八条・大安寺周辺地区では、京奈和自動車道(仮称)奈良インターチェンジ周辺やJ R関西本線の新駅などの新たな交通結節機能を生かした土地利用を推進します。

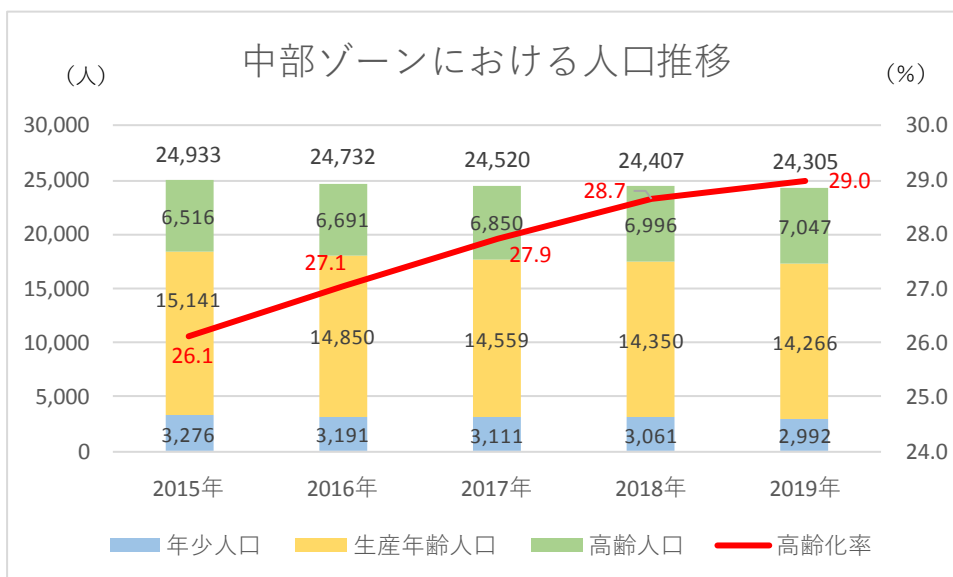


②中部ゾーン

中部ゾーンに含まれる小学校区は、都跡、平城となっています。

世界遺産「古都奈良の文化財」に登録された薬師寺、唐招提寺、朱雀大路跡、平城宮跡をはじめとする歴史的な文化遺産や自然環境に恵まれたこのゾーンは、歴史的景観・自然環境を保存していくことを基本とし、特に我が国を代表する歴史・文化資産である平城宮跡の一層の保存・活用を図るため、「国営平城宮跡歴史公園」としての魅力ある整備を促進します。

また、幅広い世代の市民の交流の場とするため、柏木公園の南側に（仮称）奈良市子どもセンターを建設し、利用満足度の高い空間の創出を図り、公園と一体的な整備を目指します。



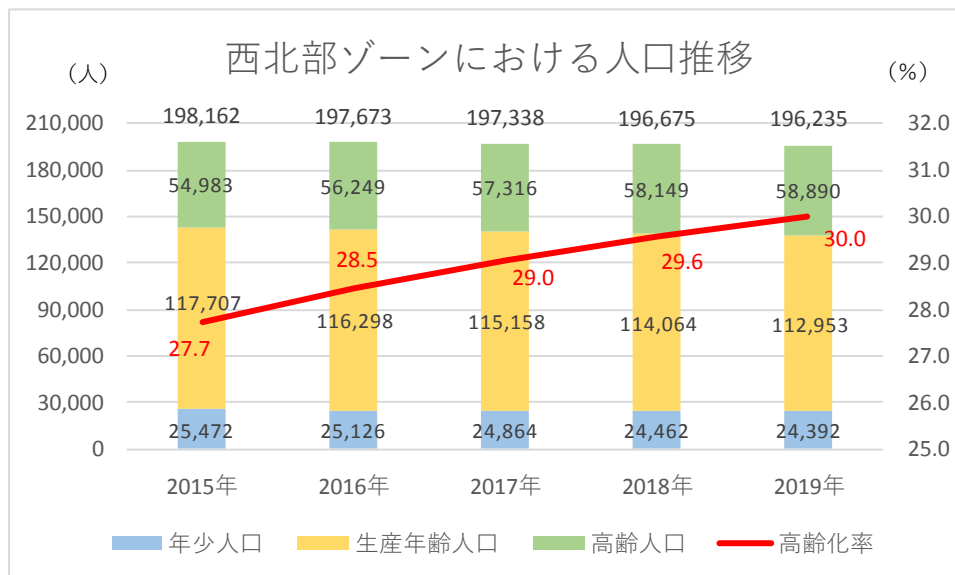
③西北部ゾーン

西北部ゾーンに含まれる小学校区は、伏見、富雄南、富雄北、あやめ池、鶴舞、鳥見、登美ヶ丘、六条、青和、右京、東登美ヶ丘、二名、西大寺北、富雄第三、平城西、三碓、神功、朱雀、伏見南、佐保台、左京となっています。

昭和40年以降の大規模開発等により大阪近郊の良好な住宅地として発展してきたこのゾーンでは、成熟した郊外住宅地として、居住環境の保全を図るとともに、文化、福祉、スポーツなど活動の充実を進めます。

近鉄大和西大寺駅周辺では、南北自由通路の設置とあわせて関連する基盤整備の推進を図り、歴史観光の玄関口にふさわしい環境の整備を進めます。

また、奈良県総合医療センターを始めとした医療福祉機能の充実、緊急搬送に配慮した交通アクセスの確保などにより、暮らしの安らぎを創出します。



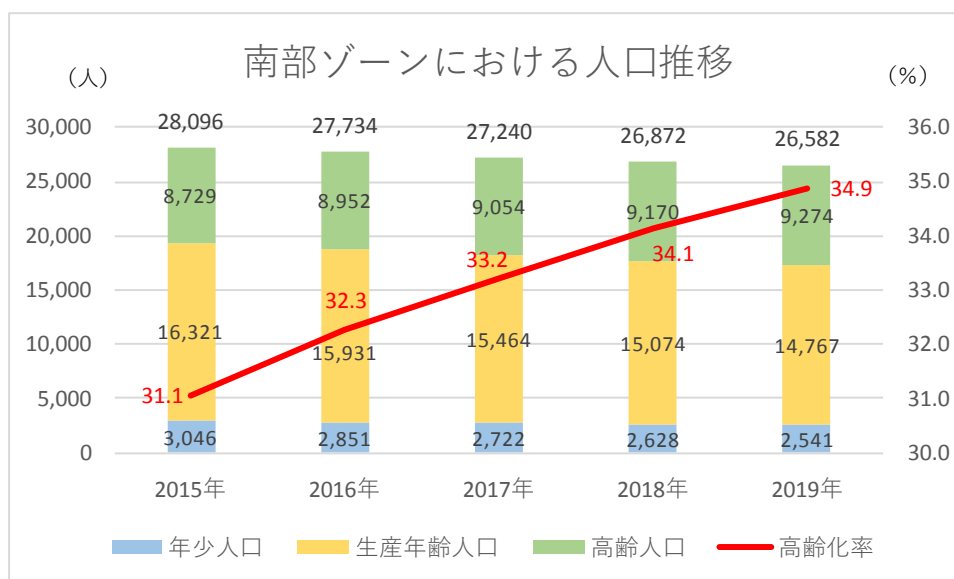
④南部ゾーン

南部ゾーンに含まれる小学校区は、東市、辰市、明治、帯解となっています。

自然環境に富み、住宅地、農地、工業用地等で形成されるこのゾーンでは、用途の無秩序な混在を規制するとともに、平城京の条坊や条里制の跡などの歴史的風土や都市近郊という立地を生かした農業の振興や集落周辺の生活環境の整備、優れた集落景観の保全と活用を進めます。

また、西九条町周辺を工業・流通業務施設等が集積・充実する拠点と位置付け、産業の活性化を図るとともに、用途の混在に配慮しながら工業適地の拡大を図ります。

さらに、大和青垣国定公園や山の辺の道、地域東部の春日山一帯や田園風景とその背景の自然といった豊富な自然環境や歴史資源の観光への活用を図ります。



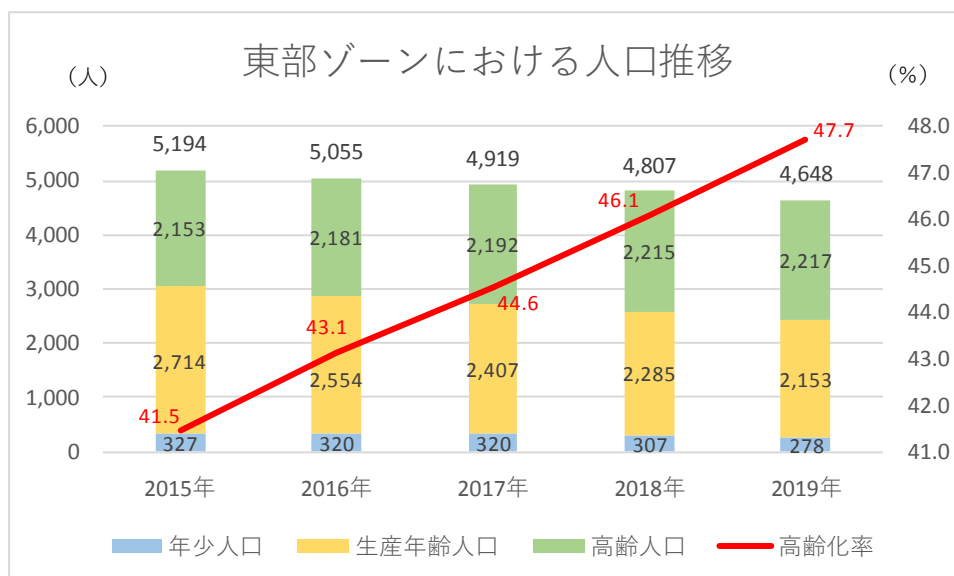
⑤ 東部ゾーン

東部ゾーンに含まれる小学校区は、田原、柳生、興東となっています。

このゾーンは緑や水辺など豊かな自然に恵まれ、大和青垣国定公園が指定されているほか、特産の大和茶を中心とした農業や林業が主産業となっています。

森林地域と農業地域が大部分を占め、豊かな自然と歴史に育まれたこのゾーンでは、水資源のかん養や豊かな緑の保全に努め、その特性を損なうことなく地域社会の生活環境の基盤整備を進めるとともに、棚田や田園集落など良好な景観や、柳生の里や社寺など歴史・文化遺産を生かしたレクリエーション機能の強化など、これらを活用した地域づくりを進めていきます。

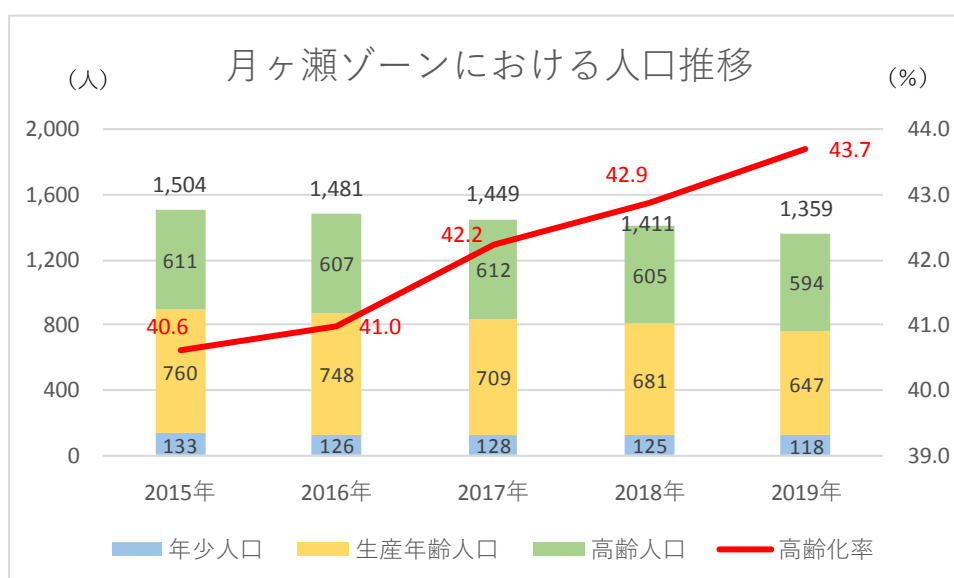
また、人口の減少・高齢化が進んでいることから、交通ネットワークの充実を図るとともに、快適で利便性のある暮らしを目指し、公益施設周辺を生活拠点と位置付け、行政サービス等の生活関連機能の集積を検討します。



⑥月ヶ瀬ゾーン

月ヶ瀬ゾーンに含まれる小学校区は、月ヶ瀬となっています。

このゾーンでは、日本で最初に指定された名勝の一つである「月ヶ瀬梅林」や梅の郷月ヶ瀬温泉一帯を「梅の郷」と位置付け、梅林を保全・育成するとともに、特産の梅や大和茶を中心とした農業や林業を主産業とし、豊かな自然環境や景観、歴史文化を保全・活用しつつ、農林産物のブランド化を推進するなど、農業を核とした活力ある土地利用を推進します。

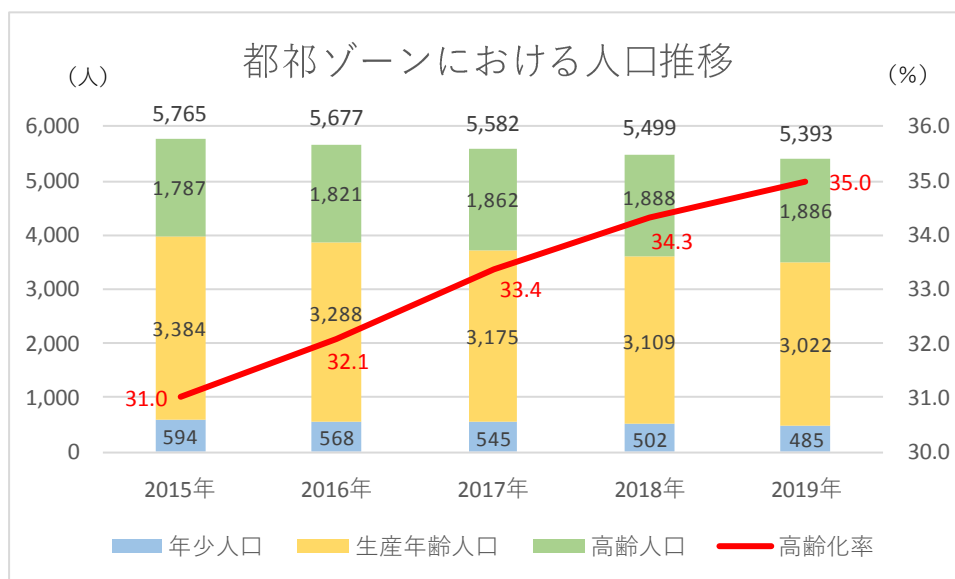


⑦都祁ゾーン

都祁ゾーンに含まれる小学校区は、都祁となっています。

阪神地区と東海地区を結ぶ名阪国道と、地域情報発信機能や温泉等の各種交流機能を備えた、人・物・情報が交流する拠点である多機能型サービスエリア針テラスを備えるこのゾーンでは、交通上の利便性を生かし、インターチェンジ周辺を産業促進の中心として位置付け、雇用の創出と産業の発展を進めます。

また、冷涼な気候や都市近郊という立地条件を生かした農業を行うほか、ユネスコの無形文化遺産に登録された神事芸能や他の伝統芸能、天然記念物に指定されたスズランの群生地などを有しています。



第3章 奈良市を取り巻く社会情勢の認識

1 人口減少と少子高齢化の進行

わが国の総人口は2008年（平成20年）をピークに減少傾向が続いています。人口減少の背景には出生数の減少があり、合計特殊出生率は、2018年（平成30年）で1.42と、人口維持に必要な水準である2.07を大きく下回っています。今後も出生数の減少傾向は続き、それに伴い年少人口、生産年齢人口も減少することが予測されています。

また、2015年（平成27年）に26.3%であった高齢化率は上昇を続け、2040年（令和22年）には35.3%になることが見込まれており、高齢化の進行により、医療や福祉、年金等の社会保障費が大幅に増加することが予測されています。

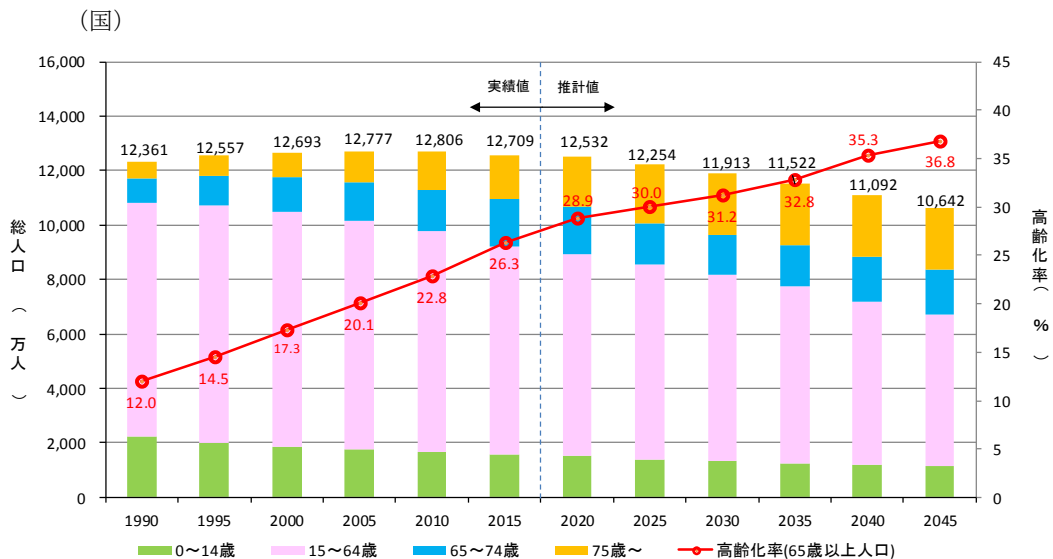
このような状況を受け、国においては「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を維持するための政策を進めています。

本市の人口は、2005年（平成17年）の旧月ヶ瀬村と旧都祁村との合併時をピークに減少に転じ、2040年（令和22年）には29.7万人まで減少することが見込まれています。また、2015年（平成27年）には28.7%であった高齢化率は、2040年（令和22年）には40%を上回る見込みです。

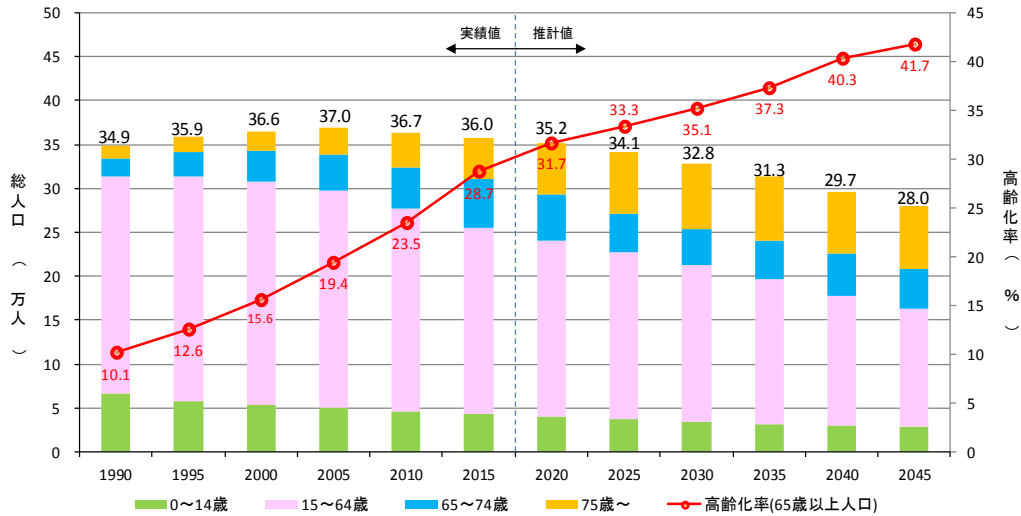
さらに、合計特殊出生率は、2004年（平成16年）以降やや上昇傾向にありますが、全国に比べて低い水準が続いており、また、女性人口の減少に伴い、出生数も減少し続けています。

人口減少及び少子高齢化に伴う影響は、地域コミュニティの衰退、労働力人口の減少による経済の縮小や税収の減少、空き家の増加や公共交通の空白化など多岐にわたることから、本市においても、人口減少に歯止めをかけるための取組を行うことが求められています。

【国・奈良市の総人口及び人口構成の将来予測】



(奈良市)



(資料) 2015年(平成27年)までは国勢調査。2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所

「日本の将来推計人口(平成29年推計)」及び「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」。

2 情報化の飛躍的な進展による新しい社会の到来

情報通信技術(ICT)が飛躍的に進展し、社会全体に大きな変化が起こり始めています。例えば、情報通信機器のみならず、あらゆるモノがインターネットにつながる技術(IoT)の発達は、モノやサービスが、必要な人に、必要な時、必要な量だけ提供されることを可能にしています。また、人工知能(AI)は、様々な産業分野における省力化や自動化を進めるとともに、膨大な医療データの分析を通じた健康管理など、人々の生活の質的向上にも寄与します。さらに、最近では、個人の買い物時の会計でキャッシュレス決済の導入が進んでいます。

このように、ICTの進展は、産業分野での技術革新はもちろんのこと、人々の暮らしにも大きな変化をもたらすことが予想されています。また、交通や金融、公共サービス等の様々な分野での活用が進むことにより、少子高齢化や過疎化、経済格差など、社会課題の解決の手段となることも期待されています。国においてはこのような社会を「Society5.0」と呼び、目指すべき未来社会の姿として提唱しています。

今後、行政が対応すべき課題は高度化・複雑化することが予想されますが、本市においても新しい技術を積極的に導入し、業務の効率化やデータを活用した企画立案機能の強化を図ることで、行政サービスの質や市民の利便性の向上に努める必要があります。

3 持続可能な社会の実現に向けた機運の高まり

2015年（平成27年）9月の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標（以下、「SDGs」という。）が全会一致で採択されました。これは17の目標（ゴール）と169の指標（ターゲット）で構成され、地球環境や経済活動、人々の暮らし等を持続可能なものとするために、全ての国連加盟国が2030年（令和12年）までに取り組む国際目標です。

また、SDGsは、世界中の「誰ひとり取り残さない」という、包摂的な世の中を作っていくことが重要であると強調しており、社会に存在するあらゆるバリアを取り除くとともに、国や地域、人種、ジェンダー、障害の有無等、様々な側面における多様性を受け入れることが重視されています。

SDGs実現のための取組には、発展途上国だけではなく、全ての国連加盟国も参画することが求められているため、わが国でも、2016年（平成28年）5月に内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部を設置、同年12月にSDGs実施指針を策定し、地方自治体にSDGsへ積極的に取り組むよう求めています。

本市においても、SDGsの理念を踏まえ、市民や事業者など様々な主体とともに、経済、社会、環境等の課題に取り組み、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインの視点に立った、持続可能な社会づくりを行っていくことが重要です。

【SDGsの17のゴール】



（資料）国際連合広報センター

4 意欲ある人材の活躍と訪日外国人の増加による経済の活性化

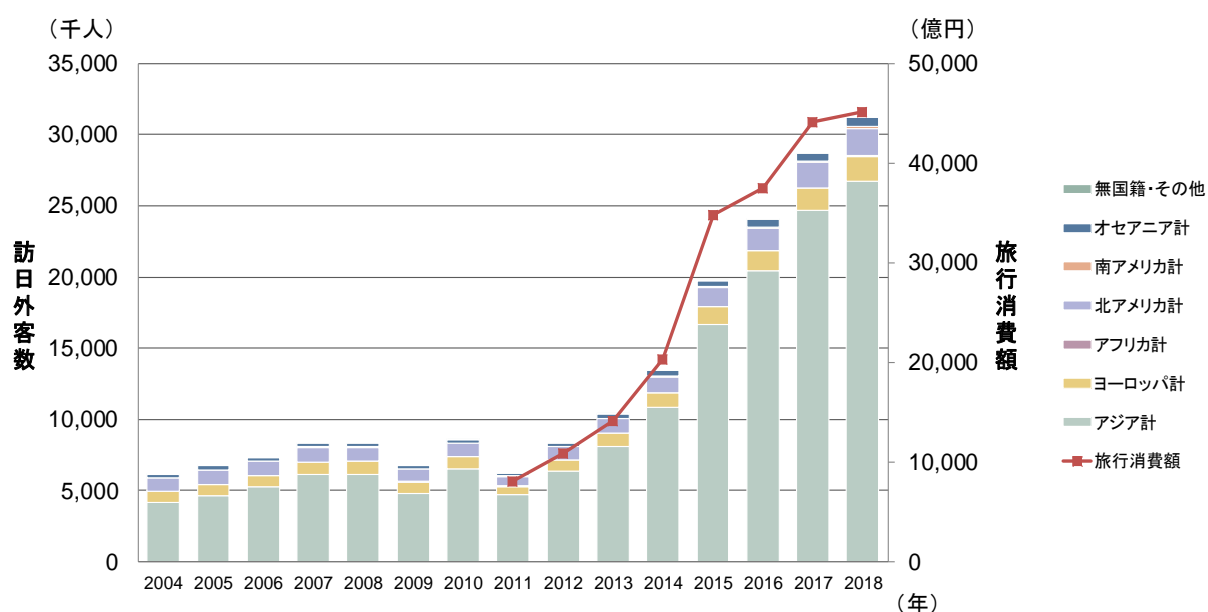
わが国の経済は、2008年（平成20年）のリーマンショック、2011年（平成23年）の東日本大震災という困難に直面して以降、近年は回復基調にあります。中長期的な労働力人口の減少等に伴い、人材確保に関する課題が大きくなっています。国は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」等の法制度の整備・改正を通じて、女性や高齢者の活躍を推進し、意欲ある人材の活用を図っています。

また、日本を訪れる外国人は増加傾向にあり、2018年（平成30年）には3,000万人を超えました。2020年（令和2年）には東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2025年（令和7年）には大阪・関西万博の開催を控えていることから、今後更なる訪日外国人の増加が見込まれており、観光産業には需要拡大や雇用創出など経済を支える役割が期待されています。

本市においても、生産年齢人口の減少により、人材が不足することが懸念されるため、女性や高齢者、外国人を含めて、働く意欲のある多様な人材が市内で就労し活躍できるような環境を整えるとともに、柔軟な働き方の実現に向けて支援していくことが重要です。

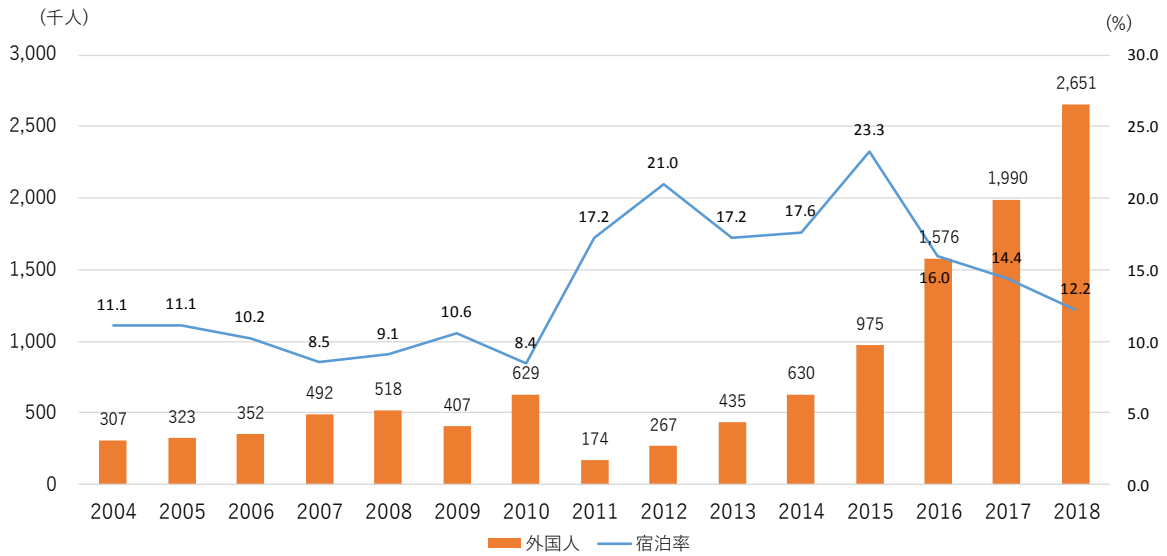
また、観光は、本市における重要な産業の一つですが、外国人観光客を中心に観光客数が増加している一方で、外国人観光客の宿泊率は伸び悩んでいる状況にあります。観光客の更なる誘致を図るとともに、特にICT技術の活用も含めた受入環境の整備等を進め、本市ならではの観光コンテンツを増やすなど、滞在時間を延ばすための取組を進める必要があります。

【訪日外客数（地域別）及び訪日外国人消費額】



(資料) 日本政府観光局「訪日外客数の動向」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」より作成

【奈良市の外国人観光客数及び外国人宿泊率】



5 市民の安全・安心を取り巻く環境の変化

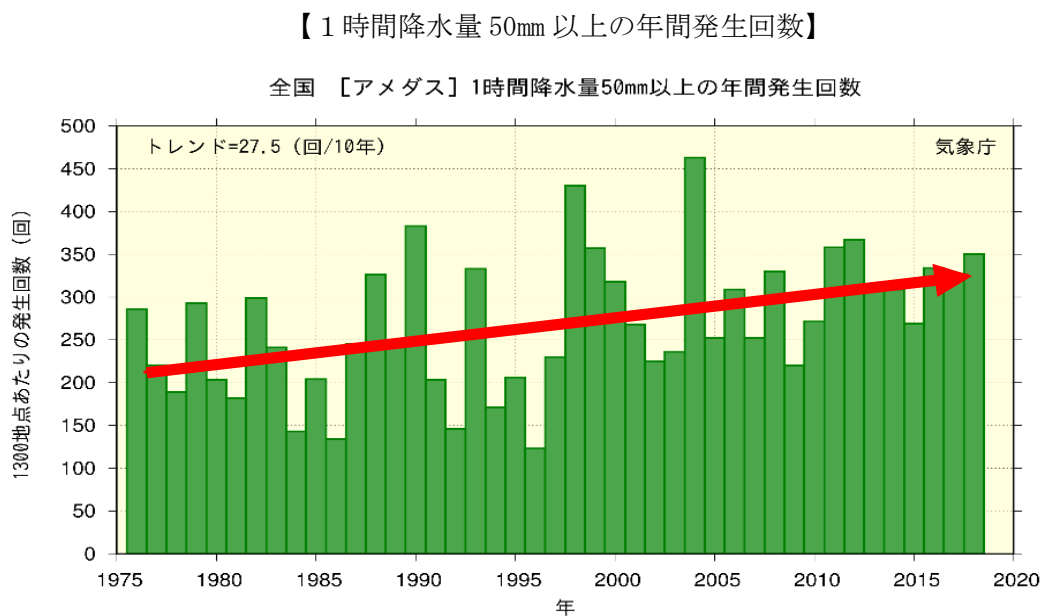
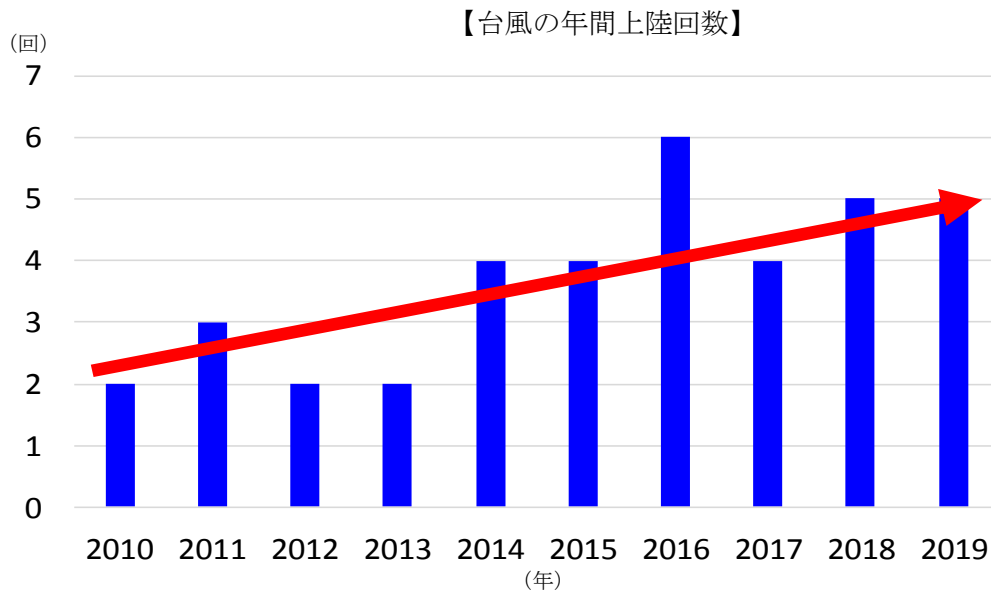
今後 30 年以内に 70%～80%の確率で発生が予想される南海トラフ地震や、断層型地震の発生確率としては最も高い「S*ランク」に位置付けられる奈良盆地東縁断層帯地震を始めとする大規模地震に加え、スーパー台風と呼ばれる巨大台風、突発的・局地的に発生するゲリラ豪雨や竜巻など、災害リスクは、激甚化・多発化・突発化する傾向が強まることが懸念されます。

加えて、人口減少、高齢化、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化などに伴う地域防災力の低下や社会インフラの老朽化、厳しい財政状況の継続や職員数の減少などに伴う市の災害対応力の低下も懸念されます。

このような中、2018 年（平成 30 年）12 月の中央防災会議報告書にある、「これまでの『行政主導の取組を改善することにより防災対策を強化する』という方向性を抜本的に見直し、住民が『自らの命は自らが守る』意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという、住民主体の取組強化による防災意識の高い社会の構築」が、本市においても益々求められてきます。

また、高齢化や情報化の進展に伴う新たな課題として、高齢者をターゲットとする犯罪の更なる増加や、AI、ドローンなど新たな技術の不適切な利用、情報セキュリティなどに関する新たな犯罪リスクの可能性もあります。地域防災力と同様に地域の防犯力の低下も懸念される中、県、警察、地域の自主防犯組織、学校、関係機関・団体や事業者などと一体となった防犯対策が益々重要となってきます。

さらに、将来的には自動運転技術の普及に伴い、交通事故リスクの大幅な低下が見込まれるものの、普及が進むまでの間は、特に近年頻発している高齢者が関係する事故への対応が求められます。



(資料) 気象庁ホームページ

6 環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大

2015年（平成27年）12月、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、温室効果ガス削減に関する新たな法的枠組みとなる「パリ協定」が採択され、産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満に抑える（できれば1.5℃未満）といった長期目標が定められました。そのため、各国の温室効果ガス削減目標が出されましたが、「パリ協定」の長期目標を達成するには不十分であることが指摘され、各国の目標引き上げと実効性のある計画と行動がなければ、気候変動の影響は後戻りできない状況になることが予想されています。

温室効果ガス削減には、再生可能エネルギーの活用が有効ですが、わが国は、全電力に占める再生可能エネルギーの発電量比率が低いことから、国の第5次の「エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーの主力電力化を目指すとともに、水素、蓄電等による「脱炭素化」への挑戦と分散型エネルギーシステムの推進を掲げています。

また、国は、温室効果ガスを削減する対策（緩和策）に加え、自然災害をはじめとする気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）を講じるため、気候変動適応法を制定し、地方自治体に気候変動に適応するための計画を策定することを求めています。

廃棄物については、資源輸出の名目で行われた廃棄物の輸出による受入国側での環境問題の悪化が表面化し、また、各国で発生したプラスチックごみの海洋流出による深刻な海洋汚染の発生が懸念されるなど、減量化や資源化に向けて国を超えた対応が求められています。また、年間約600万トン以上発生すると言われている食品ロスについても、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元年10月1日に施行され、国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減に取り組むことが求められています。

本市においても、省エネルギー、再生可能エネルギーの普及促進やごみ減量化に取り組んでいます。今後も引き続き、環境保全の重要性をしっかりと啓発するとともに、事業者や市民の自発的かつ積極的な取組を促すような仕掛けづくりが必要です。

7 新しい仕組みによる協働のあり方の変化

社会情勢の変化に伴い市民ニーズが多様化・高度化している一方で、国や地方自治体では、財政状況の厳しさから、公共サービスの提供方法や提供範囲等の見直しが行われています。

このような状況の中では、自治会等の地域自治組織やNPO、事業者等の多様な主体と行政が協働することによって、地域の課題解決を図ることが重要ですが、自治会やNPOでは、高齢化の進行に加えて、人々のライフスタイルや価値観の変化等により、担い手不足が大きな課題になっています。

一方で、最近では、地域課題の解決に資する新しい手段として、シェアリングエコノミーによる子育て、介護、交通等の行政サービスの代替・補完や、クラウドファンディング等の活用による資金調達などが注目を集めており、国も普及促進に努めています。

本市では、「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」を制定し、NPOや地域自治組織等との協働を推進しており、担い手不足が懸念される中、持続可能な社会の実現を目指し、地域の住民や様々な団体が課題解決のために協力しながら活動する「地域自治協議会」の設立を支援する取組を進めています。

今後さらに行政と多様な主体が連携しながら、様々な課題解決にあたる必要があります。

未来ビジョン

第1章 未来ビジョンの意義と位置付け

1 策定の趣旨

未来ビジョンは、市民と行政がともに目指す2030年のまちの姿と、具体的なまちの方向性を示すとともに、その実現に向けた取組の基本姿勢並びにその実現状況を把握するためのまちの指標を示すものです。

2 目標年度

未来ビジョンの目標年度は、2030年度（令和12年度）とします。

3 策定の経緯

第5次総合計画策定にあたっては、策定段階から市民に関わっていただくことを重視し、様々な市民参画の機会を通じて、日頃感じている思いや自治会活動や福祉活動など、様々な活動を行う中での専門的な意見など、幅広く本市に対する思いを伺いました。

また、令和元年9～10月の間に開催した市民ワークショップでは、公募市民や市職員が10年後のありたい自分の姿やそれが実現できるまちの姿について考え、参加者同士で意見交換を行いました。

こうして集まった様々な思いをもとに、ワークショップ参加者から有志の代表が集まる編集会議で議論を行い、その思いを凝縮し、市民と行政がともに目指す奈良市の将来像として2030年のまちの姿とまちの方向性をまとめました。

4 2030年のまちの姿とまちの方向性

市民と行政がともに目指す奈良市の将来像として2030年のまちの姿とその実現に向けた具体的なまちの方向性を次のとおり設定します。

<2030年のまちの姿>

「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良ひとりひとりが「わたし」の人生をつくっていくように、「わたしたち」自身が主役となって、夢や希望にあふれる未来をつくっていけるまちを目指します。

<まちの方向性>

①誰もが子育てに関わり多様な生き方を認め合うまち

子どもをまちの未来そのものと捉え、家庭や学校だけでなく、地域のあらゆる人が子育てに関わります。多様な育て方を受け入れあうことで、育つ人も育てる人もその人らしく生きられるまちを目指します。

②地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち

歴史あるまちから新しいまちまで。まちなかから山里まで。それぞれのまちの特性に目を向け、その魅力をいかした奈良市ならではのしごとづくりの可能性を広げます。さらに、誰もが安心して自分が望むように働けるまちを目指します。

③誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会を みんなで作っていけるまち

人とのつながりから生まれる楽しさや喜びを通して、まちへの愛着と誇り、生きがいを育みます。何かをしてみたいという思いや行動が他の人の求めることにつながり、充実した暮らしを実現していけるまちを目指します。

④命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち

安全・安心な生活を持続可能なものとするため、知恵と力を合わせて自分たちの命と生活を守ります。それぞれができることを実践し、その積み重ねが土台となり、誰もが住みやすいと実感できるまちを目指します。

第2章 未来ビジョンの実現に向けて

1 基本姿勢

互いのつながりを大切にし今と未来をともにつくり出せるまち

市民と行政の協働によって、ひとつづくり、しごとづくり、くらしづくり、まちづくりを進めます。効率的にサービスを提供するとともに、健全な行財政運営を推進するまちを目指します。

人口減少及び少子高齢化の進行は、社会構造自体の大きな変化を伴うものであり、市民ニーズの多様化や地域における担い手の減少など様々な変化が起きています。住民サービスをこれまで同様に提供することが困難になることが危惧される中で、暮らしやすい活気あるまちをつくっていくためには、市民にもっとも身近な基礎自治体としてサービスを提供してきた行政のあり方の変革はもちろんのこと、地域社会全体についても同様に大きな変革が迫られています。

今回の未来ビジョンでは、次の時代を見据えた地域社会の新たなあり方も念頭に、奈良市に関わるすべての人が目指す共通の将来像として、2030年のまちの姿『「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良』を掲げています。また、4つのまちの方向性をそれぞれ要約すると、①その人らしく生きられるまち（ひとつづくり）、②自分が望むように働けるまち（しごとづくり）、③充実したくらしを実現していけるまち（くらしづくり）、④誰もが住みやすいと実感できるまち（まちづくり）といった、奈良市の具体的な将来像を描いています。

これらの将来像には、「他者とのつながり」や「互いの個性やチャレンジを認めあう」、「居場所がある」、「人のことも自分のこととして考える」ことが大切という市民の声が反映されています。

将来像を実現するために、まず一つ目の重要な視点として、市民や行政、事業者など多様な主体が対等な立場で、互いの特性を尊重し合い、自ら進んで力を出し合っるとともに地域課題の解決に取り組む「協働」の視点の重要性がさらに高まっています。様々な人が課題を共有し、まちのことを自分ごととして捉え、その解決に取り組めるような仕組みづくりが求められています。また、二つ目の重要な視点として、行財政改革の更なる推進があげられます。これまで住民サービスの主要な提供者であった行政は社会保障費の増大など将来にわたって厳しい財政状況が見込まれており、健全な財政基盤の確保や、経営資源の効率的・効果的な運用、先進技術の導入などの改革をさらに加速させ、持続可能な行財政運営を確立していく必要があります。

これらの視点を踏まえ、未来ビジョンの実現に向けた基本姿勢を設定します。

第3章 まちの指標

1 まちの指標とは

未来ビジョンで設定した2030年のまちの姿には『ひとりひとりが「わたし」の人生をつくっていくように、「わたしたち」自身が主役となって夢や希望にあふれる未来をつくっていきけるまち』という思いが込められており、地域の多様な主体が自ら進んで様々な取組を行っている状態を目指しています。

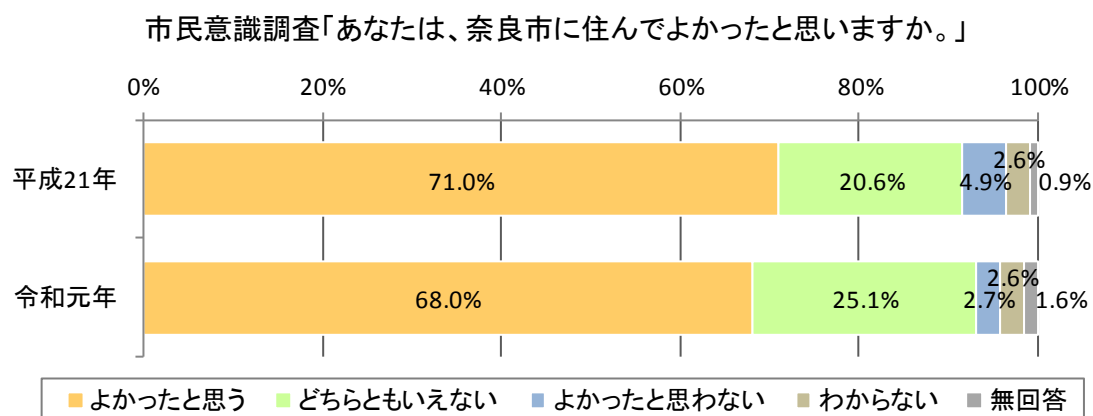
本市への愛着や関心が、自らの住むまちを自らでつくっていこうという意識につながるものと捉え、10年後に向けた5つの指標（住みよさ、定住志向、まちへの愛着、まちづくりへの関心、まちづくりへの参加）を数値目標として設定し、推進方針に示す施策の効果を総合的に測ります。評価の手法は、意識調査により市民の主観的な評価をもとに実現状況を把握します。

なお、それぞれの指標は第4次総合計画から引き続き設定したもの（指標1・2・3）に加え、今回の2030年のまちの姿を受けて、新たにまちづくりへの関心や取組に関するもの（指標4・5）を設定しています。

指標1 住みよさ「奈良市に住んでよかったと思う人の割合」

【目標値：2030年（令和12年）：80%】

2019年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「奈良市に住んでよかったと思う」と回答した市民が68%となっています。都市の将来像の実現に向けて、2030年（令和12年度）には「奈良市に住んでよかったと思う」市民が80%以上になることを目指します。



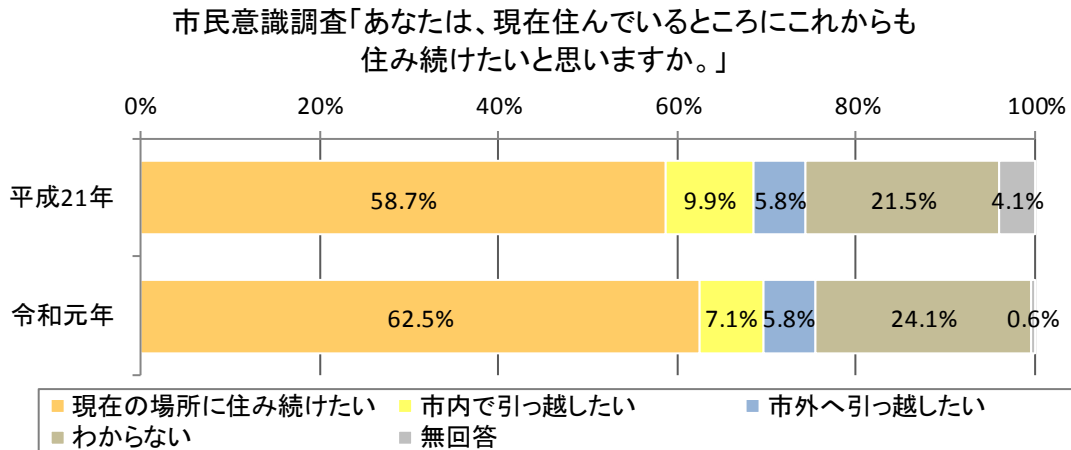
【市民意識調査の概要】

2009年（平成21年）実施 調査対象：18歳以上の住民基本台帳登録市民3,300人（無作為抽出）、有効回答数：1,924件、回収率：58.5%
2019年（令和元年）実施 調査対象：18歳以上の住民基本台帳登録市民3,000人（無作為抽出）、有効回答数：1,573件、回収率：52.4%

指標2 定住志向「奈良市に住み続けたい人の割合」

【目標値：2030年（令和12年）：80%】

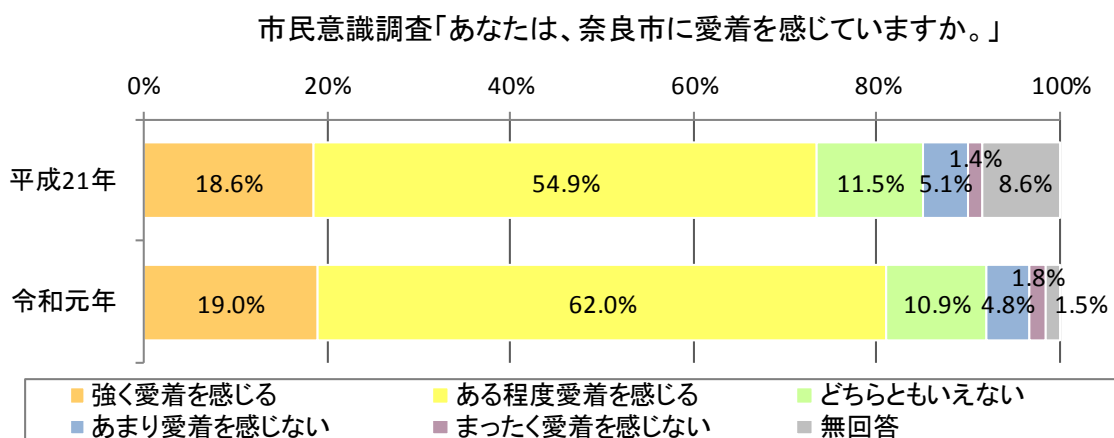
2019年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「奈良市に住み続けたい（現在の場所に住み続けたい、市内で引っ越したい）」と回答した市民が約70%となっています。都市の将来像の実現に向けて、2030年（令和12年度）には「奈良市に住み続けたい」市民が80%以上になることを目指します。



指標3 まちへの愛着「奈良市に愛着を感じている人の割合」

【目標値：2030年（令和12年）：85%】

2019年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「奈良市に愛着を感じている（強く愛着を感じる、ある程度愛着を感じる）」と回答した市民が81%となっています。都市の将来像の実現に向けて、2030年（令和12年度）には「奈良市に愛着を感じている」市民が85%以上になることを目指します。

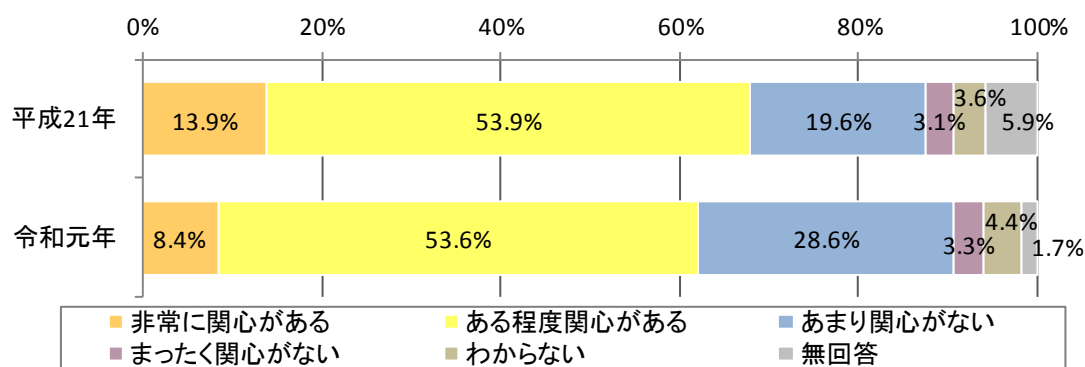


**指標4 まちづくりへの関心「地域や市内で行われている
まちづくりの取組に関心がある人の割合」**

【目標値：2030年（令和12年）：70%】

市民が、市政のみならず、自身の身近なところで行われているまちづくりに資する取組に関心を持つことも重要であると考え、2030年（令和12年度）には「地域や市内で行われているまちづくりの取組に関心がある」市民が70%以上になることを目標とします。参考となる指標として、2019年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「市政に関心がある（非常に関心がある、ある程度関心がある）」と回答した市民が62%となっています。

参考値：市民意識調査「あなたは、市政に関心がありますか。」

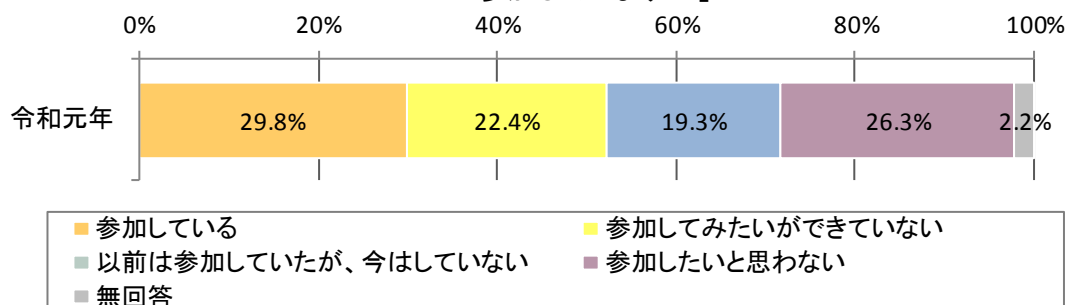


指標5 まちづくりへの参加「地域や市内で行われているまちづくりの取組に参加している人の割合」

【目標値：2030年（令和12年）：60%】

まちづくりの取組に対する関心から実際に行動につながっていくことが重要だと考え、2030年（令和12年度）には「地域や市内で行われているまちづくりの取組に参加している」市民が60%以上になることを目標とします。参考となる指標として、2019年（令和元年）に実施した市民意識調査では、「地域活動に参加している」又は「参加してみたいができていない」と回答した市民が約52%となっています。

参考値：市民意識調査「あなたは、現在お住まいの地域で地域活動に参加していますか」



推進方針

総論

第1章 推進方針の意義と位置付け

1 策定の趣旨

推進方針は、未来ビジョンで設定した将来像「2030年のまちの姿」や「まちの方向性」の実現に向け、各種施策を推進するにあたり、施策における現状と課題、施策の方向性、施策の進捗を測るための指標について体系的に示すものです。

2 目標年度

推進方針の目標年度は、2025年度（令和7年度）とします。

第2章 施策の体系

本市は、市民とともに描いた「2030年のまちの姿」とその実現に向けた4つの「まちの方向性」、それを実現するための基本姿勢を踏まえて、施策を推進していきます。

また、4つの「まちの方向性」及びそれを実現するための基本姿勢を市の計画として位置付けるため、それぞれに対応する施策展開の基本的な方針を「施策の体系」として示します。

1 「まちの方向性」に対応する施策体系

(1) 各論第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同参画）

まちの方向性の1つ目「誰もが子育てに関わり多様な生き方を認めあうまち」には、まちの未来を担う子どもの成長に地域全体に関わり、また人々の多様性を尊重しようという思いが込められています。そのため、子育てや教育、人権や男女共同参画などに関わる施策を「ひとづくり」として示しています。

(2) 各論第2章 しごとづくり（観光、産業、農林業、労働）

まちの方向性の2つ目「地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち」では、地域ごとの様々な特性に目を向け、それらを生かした魅力的な仕事をつくることや、自分の希望する働き方を柔軟に選択できることが望まれています。そのため、産業や労働などの経済活動に関わる施策を「しごとづくり」として示しています。

(3) 各論第3章 暮らしづくり（福祉・健康、地域活動、生きがい、文化遺産）

まちの方向性の3つ目「誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなで作っていきけるまち」では、人とのつながりを通じてまちへの愛着や誇り、生きがいが醸成されることや、各々の行動が人を支え、それが暮らしの充実につながることを期待されています。そのため、福祉、地域での活動、生きがいなど、市民の日々の生活に関わる施策を「暮らしづくり」として示しています。

(4) 各論第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

まちの方向性の4つ目「命と生活を守るために自分たちで考え活動できるまち」では、安心して安全に暮らすために、まず自らができることを実践するとともに、様々な主体の知恵や力を合わせることの重要性が示されています。そのため、安全安心、環境、都市基盤など、まちをつくっていくための施策を「まちづくり」として示しています。

2 「基本姿勢」に対応する施策体系

(1) 各論第5章 しきみづくり（協働、行財政運営）

基本姿勢である「互いのつながりを大切にし今と未来をともにつくり出せるまち」では、これまでの4つの方向性を市民と行政の協働によって推進していくことが示されています。そのため行政の施策全体に関わり、支えていくための施策を「しきみづくり」として示しています。

第3章 重点分野と重点戦略

1 重点分野

少子高齢化が進行する中で、奈良市が都市として持続し、地域の活力を維持するためには、若い世代が奈良市に定着し、安心して子どもを持てること、また、子どもたちが地域の中で健やかに育ち、教育や地域との関わりを通じて自律的に生きる力を身に着けること、さらには、次の世代の奈良市の担い手となることが重要になります。また、「人生100年時代」と言われる中、高齢になっても生きがいをもって仕事や趣味、地域活動等に継続的に関わり、健康を維持しながら、住み慣れた地域で長く暮らせる環境を整える必要があります。

さらに、東日本大震災以降も各地で大規模な災害が頻発し、かつ南海トラフ地震がいつ発生してもおかしくないと言われる状況において、防災・減災には、引き続き喫緊の課題として取り組むことが求められます。また、道路や橋梁などの社会基盤や、公共施設等の改修や長寿命化、耐震化にも、引き続き取り組んでいかなければなりません。

そのため、本推進方針では、以下に挙げる4つの分野を「重点分野」とし、特に力を入れて施策を推進することとします。

重点分野1：未来を育てる（子育て支援）

少子化の進行を緩やかにするためには、若い世代が奈良市で暮らしながら、子どもを持つことを前向きに考えられるよう、医療や保育、教育など、様々な側面から子どもの成長を支え、安心して子育てができる環境を整えることが重要になります。

そのため、出産前から子育て期に至るまでの長期にわたり、切れ目のない支援を提供するとともに、地域のあらゆる人が子育てに関われる体制を整えていきます。また、生活困窮や虐待など、困難な状況にある子どもを早期に発見し、状況の改善を支援します。

また、教育にあたっては、子ども一人ひとりの能力や適性に配慮し、誰もが適切かつ十分な教育を受けられる機会を確保するとともに、他者と協調しながらも自律的に行動し、生まれ育った地域に愛着を持つ子どもを育てます。

さらに、子育て世代の経済的な安定を図るための仕事づくりや、子どもの将来の選択肢につながる仕事づくりを進めます。

【主要な施策】

- 1-① 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実
- 1-② 子育て環境の充実 1-③ 学校教育の充実
- 1-④ 教育支援体制の充実

重点分野2：活気を生み出す（経済活性化）

インバウンドの増加が著しい中、本市においても外国人をはじめとする観光客を取り込むとともに、宿泊を含む滞在時間の延長による観光消費拡大を図るため、観光資源の魅力向上や新たな資源の発掘を続けていくことが求められます。

また、地域経済の基盤をより強いものにするためには、観光だけに頼るのではなく、社会経済状況の変化等に伴う業績の変動を相互に補い合えるよう、多様な産業が集積していることが求められます。また、就職・転職による若い世代の市外への流出を抑制するためには、市内での雇用を創出することも求められるため、企業の事業規模拡大に向けた支援に加えて、市内への新たな産業や企業の誘致、起業への支援を推進します。

さらに、子育てや介護、治療等により時間的な制約がある人でも、柔軟に働けるよう、多様な働き方の導入を促進するための啓発を行います。

市内において様々な仕事や働き方にチャレンジできる環境を整えることが、地域の活力を生み出すことにつながります。

【主要な施策】

- | | |
|--------------|------------------|
| 2-① 観光・交流の促進 | 2-② 商工・サービス業の活性化 |
| 2-③ 農林業の振興 | 2-④ 雇用・労働環境の充実 |

重点分野3：生活をつなぐ（健康長寿）

生活習慣病の予防や、高齢期の体力・身体能力の低下抑制に向け、比較的若い年代の市民に働きかけ、スポーツや食生活等の正しい生活習慣を身につける機会を提供します。

また、心身ともに健康に暮らせるよう、趣味や生涯学習、地域活動等への参加を促すとともに、それらの場を通じて、住民同士がつながりを持つ機会の創出を推進します。

さらに、高齢になっても、生きがいを持ちながら住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、仕事や地域活動をはじめとする継続的な社会参画の場を提供するとともに、地域住民を含む様々な主体と連携しながら、医療や介護、生活支援、見守り等の包括的なサポートを行います。

【主要な施策】

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 3-① 地域福祉と総合的な生活保障の推進 | 3-② 障害者福祉の充実 |
| 3-③ 高齢者福祉の充実 | 3-④ 医療体制の充実と健康の増進 |
| 3-⑤ 地域コミュニティと市民活動の活性化 | |

重点分野 4：安全を守る（防災・減災）

今後発生が見込まれる大規模災害の被害を最小限に抑えるため、国土強靱化の観点に基づき、ハード・ソフト両方の側面から、防災・減災に資する取組を強化するとともに、関係機関との連携や、地域住民及び各種団体、事業者等との協働により、地域が主体となった防災・減災活動を促進します。

また、防災訓練等を通じて、自助・共助・公助の考え方に対する理解を深めるとともに、防災に関する正しい知識を普及し、市民一人ひとりの防災対応力の向上に努めます。

さらに、道路や橋梁、公共施設等の計画的な耐震化や改修、長寿命化に引き続き取り組み、誰もが住みやすいと感じる安全なまちづくりを進めます。

【主要な施策】

- | | |
|---------------------|------------------|
| 4-① 防災対策の充実 | 4-② 消防・救急救助体制の充実 |
| 4-⑦ 交通基盤の充実と交通安全の確保 | 4-⑧ 住環境の向上 |
| 4-⑨ 利水・治水対策の推進 | |

2 重点戦略

社会情勢の変化が加速する中、まちの課題は複雑化多様化し、特定分野の施策だけでは解決が難しいものが増えてきています。分野ごとに取り組むだけではなく、分野を横断した視点で施策を進める必要があります。

本市がこれまで築いてきた歩みを次世代へ引き継ぎ、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくため、複数の分野が連携した取組を重点戦略として位置付け、総合計画と一体的に推進します。

(1) 地方創生の取組（まち・ひと・しごと創生総合戦略）

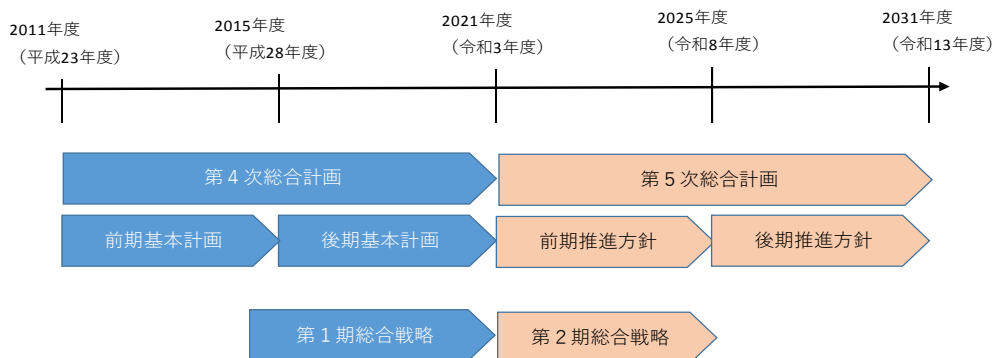
我が国では2008年（平成20年）をピークに人口が減少に転じましたが、人口減は経済社会に対して大きな重荷となるなど様々な問題があることから、国では地方創生の取組の一環としてまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少に歯止めをかけ成長力の確保を目指すこととしました。

本市においても、国の取組を受けて「第1期奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、①若い世代の安定した雇用を確保し、結婚・妊娠・出産・子育ての支援を充実させ、「住みたいまち」にする、②いきいきと元気に長生きできる健康長寿を推進し、「住み続けたいまち」にする、③国際文化観光都市としての魅力を高め、「訪れたいまち」にする、を基本的な視点として施策を推進してきました。

第1期総合戦略は、市政の分野のうち、定住人口や交流人口など人口に関連する部分を横断した計画として位置付け、総合計画における重点分野と整合を図り、一体的に取り組んでいます。

国の第2期総合戦略においては、第1期の基本目標を踏襲しつつ、地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくりや、地域におけるSociety5.0の推進など「新たな時代の流れを力にする」、また女性やNPO法人など「多様な人材の活躍を推進する」といった分野横断的な目標が掲げられました。

第2期奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、国の目標を踏まえた将来にわたって活力ある地域社会の実現と、第5次総合計画で目指すまちの姿の実現に向けて一貫した取組となるよう、総合計画と計画開始年度を合わせ一体となって施策を推進していきます。



(2) 持続可能な社会の実現に向けた取組 (SDGs)

2015年(平成27年)9月の国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標(SDGs)は、世界中の「誰ひとり取り残さない」、包摂的な世の中を作っていくという国際社会の共通目標です。

経済・社会・環境をめぐる様々な課題に総合的に取り組むSDGsの理念は、持続可能なまちづくりに不可欠な視点です。

SDGsと第5次総合計画の目標年度はともに2030年(令和12年)であり、「推進方針」の施策を推進することが、SDGsの達成にもつながるよう、施策体系とSDGsの体系を連携させるとともに、SDGsがめざすゴールを見据えながら、各分野の取組を進めていきます。

推進方針における施策とSDGsとの対応関係

章	施策	SDGs 該当分野
第1章 ひとづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実 ② 子育て環境の充実 ③ 学校教育の充実 ④ 教育支援体制の充実 ⑤ 人権と平和の尊重 ⑥ 男女共同参画社会の実現 	       
第2章 しごとづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 観光・交流の促進 ② 商工・サービス業の活性化 ③ 農林業の振興 ④ 雇用・労働環境の充実 	        
第3章 くらしづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域福祉と総合的な生活保障の推進 ② 障害者福祉の充実 ③ 高齢者福祉の充実 ④ 医療体制の充実と健康の増進 ⑤ 地域コミュニティと市民活動の活性化 ⑥ 文化・スポーツの振興 ⑦ 社会教育の推進 ⑧ 文化遺産の保護と活用 	      

<p>第4章 まちづくり</p>	<p>① 防災対策の充実 ② 消防・救急救助体制の充実 ③ 防犯対策と消費者保護の推進 ④ 環境の保全 ⑤ 生活衛生・環境衛生の向上 ⑥ 土地・景観の整備 ⑦ 交通基盤の整備と交通安全の確保 ⑧ 住環境の向上 ⑨ 利水・治水対策の推進</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナシップで目標を達成しよう</p>
<p>第5章 しくみづくり</p>	<p>① 市民参画と開かれた市政の推進 ② 行財政改革の推進</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に 17 パートナシップで目標を達成しよう</p>

第4章 計画の実現に向けて

1 取組の推進体制

【個別計画や予算との連動】

未来ビジョンで掲げた「2030年のまちの姿」の実現に向けて、推進方針に沿った施策を推進していきます。

推進方針では、各分野における取組を進めるにあたっての大きな方針を示し、さらに具体的な取組については、各分野で策定する個別計画や、毎年度の予算編成で計画する事業で示していきます。そのため、推進方針には施策ごとに関連する個別計画を記載しています。

【数値目標の設定】

推進方針において、各施策の進捗状況を数値によって確認するための「指標」を設定します。また、それぞれの指標には、推進方針の目標年次である2025年に達成すべき「目標値」を掲げます。

【進行管理】

計画全体の進捗状況の確認にあたっては、上記の指標の確認に加えて、「施策の方向性」における記載内容に沿った取組の実施状況の振り返りを行い、課題を抽出するとともに、社会経済状況の変化や市民のニーズ等も含め、包括的な状況を踏まえた次年度以降の取組の方向性の整理を行います。この確認は毎年度行い、結果をわかりやすくまとめた資料を公表します。

また、毎年度の進捗状況の確認結果を踏まえて、必要に応じて取組の内容を見直すとともに、その内容を予算にも反映させる「PDCAサイクル」（「計画」(Plan) → 「実行」(Do) → 「評価」(Check) → 「見直し」(Act)）の考え方に基づいて推進します。

【意識の共有】

計画を推進するため、定期的な市民意識調査やワークショップの開催など、市の現状や取組を市民と共有し、それぞれの思い、考えを理解することで、次年度以降の施策の検討や次の計画の策定に生かしていきます。

また、市の主要な課題を職員が認識し、各々が担当する分野の施策が、当該分野の課題のみならず市全体の課題解決にもつながるよう、各職員が広い視野を持って取組を検討し推進していきます。また、複数の分野に関係する課題にも的確に対応できるよう、職員同士の活発なコミュニケーションによる情報の共有に努め、市政を進めていきます。

各論

2030年のまちの姿

「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良

まちの方向性 ①

誰もが子育てに関わり
多様な生き方を認めあうまち

まちの方向性 ②

地域の特性をいかした様々な
働き方にチャレンジできるまち

まちの方向性 ③

誰かのやりたいことが
他の誰かのやってほしいことになる
機会をみんなでつくっていきけるまち

まちの方向性 ④

命と生活を守るために
自分たちで考え行動できるまち

第1章 ひとづくり 〔子育て、教育、人権、男女共同〕

【施策】

- ①母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実
- ②子育て環境の充実
- ③学校教育の充実
- ④教育支援体制の充実
- ⑤人権と平和の尊重
- ⑥男女共同参画社会の実現

【施策の方向性】

- ①切れ目のない相談・支援体制の推進/妊産婦・乳幼児保健の充実/様々な状況にある子育て家庭への支援の充実
- ②子どもの心豊かな育ちの支援/子どもの健全育成の推進/子育てにやさしい地域づくりの推進
- ③学力の向上/奈良らしい教育の推進/学習環境の充実
- ④児童・生徒の支援体制の強化/地域と学校の協働による取組の推進/教職員への支援体制の充実
- ⑤人権啓発活動の推進/人権教育の推進
- ⑥男女共同参画の推進/女性活躍の推進

第2章 しごとづくり 〔観光、産業・労働〕

【施策】

- ①観光・交流の促進
- ②商工・サービス業の活性化
- ③農林業の振興
- ④雇用・労働環境の充実

【施策の方向性】

- ①観光客の誘致と観光消費額の増加に向けた取組の推進/都市間・地域間交流の活性化/地域の資源を生かしたにぎわいの創出
- ②商工業機能の充実と支援/起業家の育成/企業誘致の強化
- ③農林業・農村地域の活性化/農林業の生産基盤の整備
- ④多様な働き方の実現/ワークライフバランスの取れた労働環境への支援

第3章 暮らしづくり 〔福祉、健康、地域活動、生きがい、文化〕

【施策】

- ①地域福祉と総合的な生活保障の推進
- ②障害者福祉の充実
- ③高齢者福祉の充実
- ④医療体制の充実と健康の増進
- ⑤地域コミュニティと市民活動の活性化
- ⑥文化・スポーツの振興
- ⑦社会教育の推進
- ⑧文化遺産の保護と継承

【施策の方向性】

- ①総合的な相談支援体制の整備/セーフティネットの確立/子ども・若者育成支援の推進
- ②障害者・児への支援の充実/合理的配慮の普及・啓発
- ③地域包括ケアシステムの構築/将来も安心できる福祉サービスの継続
- ④地域医療体制の充実/データを活用した保健事業の推進/生きることの包括的支援/健康危機管理体制の整備
- ⑤地域活動の推進/ボランティア・NPO活動の活性化
- ⑥市民文化と都市文化の振興/スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興
- ⑦公民館の活用/図書館の充実
- ⑧文化財の保存/文化財の活用と啓発

第4章 まちづくり 〔安全・安心、環境・衛生、都市基盤〕

【施策】

- ①防災対策の充実
- ②消防・救急救助体制の充実
- ③防犯対策と消費者保護の推進
- ④環境の保全
- ⑤生活衛生・環境衛生の向上
- ⑥土地・景観の整備
- ⑦交通基盤の整備と交通安全の確保
- ⑧住環境の向上
- ⑨利水・治水対策の推進

【施策の方向性】

- ①防災・減災に対する体制の強化/防災・減災に対する意識の向上
- ②消防活動体制の強化/救急救助体制の充実
- ③防犯力の向上/消費者への支援の推進
- ④環境保全による地域課題の解決/ごみ減量化と適正処理の推進
- ⑤環境美化の推進/生活環境と衛生水準の維持・向上/動物愛護の推進
- ⑥計画的な土地利用の推進/奈良にふさわしい景観の保全・創出・歴史的風致の維持・向上
- ⑦交通体系の構築/道路整備の推進/交通安全対策の推進
- ⑧良好な住環境の形成/公園・緑地の整備
- ⑨水道水の安定供給/下水環境の向上/河川・水路の整備

基本姿勢

互いのつながりを大切にし今と未来をともに作り出せるまち

第5章 しくみづくり 〔協働・行財政〕

【施策】

- ①市民参画と開かれた市政の推進
- ②行財政改革の推進

【施策の方向性】

- ①市政への市民参加の推進/市政情報の積極的な発信と戦略的な広報の推進/協働によるまちづくりの推進
- ②健全な財政基盤の構築/行政経営の効率化/人材育成と組織力の向上/先進技術を利用した行政サービスの向上

奈良市総合計画審議会での委員意見に対する対応状況

○第4回(R1.12.27)

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
1	大窪委員	序論の第2章の2、未来ビジョンの第1章の5と6、推進方針各論の第4章に、「まちづくり」が使われており、重複しているので、各論を生かすのであれば序論と未来ビジョンのまちづくりの文言など整理したほうが良い。	左記のとおり	事務局	推進方針各論の第4章「まちづくり」を生かすこととし、それ以外の言葉を以下のとおり変更します。 「策定にあたって」の「まちづくりの歩み」を「奈良の歩み」に、未来ビジョンの「都市の将来像」を「2030年のまちの姿」に、「まちづくりの方向性」を「まちの方向性」に、「まちづくりの指標」を「まちの指標」に見直しました。
2	大窪委員	序論の「4意欲ある人材の活躍と訪日外国人の増加による経済の活性化」において、訪日外国人の数を市と国の状況を比較すべきでは。 また「5市民の安全・安心を取り巻く環境の変化」において、ハザードマップなど、奈良市のデータを図示したほうが、市民へのアピールに生かせる。	社会情勢	事務局	「策定にあたって」の第3章の4「意欲ある人材の活躍と訪日外国人の増加による経済の活性化」については、市のグラフを追加し、対応させていただきます。なお、外国人観光客を含めた観光入込客数の別グラフを第2章の3「奈良市の現況」において再掲します。 「策定にあたって」第3章の5「市民の安全・安心を取り巻く環境の変化」については、全国の状況と比較できるグラフ等がないため、ご指摘の場所には掲載できませんが、推進方針各論の施策内に市の現状を表す図表等（「本市に災害をもたらした過去の主な災害」、「刑法犯等認知件数の推移」、「交通死亡事故の件数」）を掲載します。
3	清水委員	序論の「6環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大」において、食品ロスというキーワードを入れてほしい。	社会情勢	事務局	「策定にあたって」第3章の6「環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大」の文章に追記しました。
4	山下委員	奈良市の課題が見えてこない。少子化であれば全国に比べ低いことなどを示して、市民に危機感を持たせるべきではないか。また、グラフが小さいと感じる。総合計画は啓発部分が大きいので、事実をしっかり伝えてほしい。	社会情勢	事務局	「策定にあたって」第2章の3「奈良市の現況」で、市の現状を人口、経済、財政面からグラフ等を活用して掲載します。 グラフについては大きく表示します。

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
5	大方委員	キャッチフレーズではないが、ポイントとなるワード(例えば少子高齢化など)などを強調すべきと思う。	社会情勢	事務局	「策定にあたって」第2章の3「奈良市の現況」や第3章「奈良市を取り巻く社会情勢」において、表題のつけ方とグラフなど図表等でポイントをわかりやすく示せるよう工夫します。 なお、推進方針の各論における施策名に、より具体的なイメージが湧くよう、サブタイトルを記載します。
6	伊藤忠通委員	序論第3章「奈良市の現況」と第4章の「社会情勢」の流れにおいて、奈良市の状況をどのように記載するか整理し、よりわかりやすい示し方を考えるべき。	左記のとおり	事務局	「策定にあたって」第2章で「奈良市の概要」として歴史や現況を記載し、第3章で「奈良市を取り巻く社会情勢」を記載するよう整理しました。
7	大窪委員	4次総計から継続の指標と新規の指標について、新規の指標の設定の意図を文章化できるとよい。また、4次の目標値と結果も文章に入れた方がいい。	まちの指標	事務局	未来ビジョンの第3章「まちの指標」で、最初の説明文に5つの指標の設定の意図を記載しております。 4次総計における目標値については、記載をすると文章量が多くなるため、読みやすさを考慮して記載を見送っております。
8	伊藤忠通委員	指標「4まちづくりへの関心」及び指標「5まちづくりへの参加」において、この質問だと、まちづくりの主体が誰なのかわからない。行政だけなのか市民等も含むのか。整理しておくべきではないか。	まちづくりの指標	事務局	まちづくりの主体には市民も含んでおります。そのことがきちんと伝わるよう、調査時の説明文等について検討します。
9	山本委員	指標「1住みよさ」の「住んでよかった」と指標「3まちへの愛着」の「愛着」の違いがわかりにくい。指標1は住みよさなので、「住みやすい」に変えてはどうか。	まちの指標	事務局	「奈良市に住んでよかったと思う人の割合」という指標が、4次総合計画において目標値を達成できていないことから、引き続き「奈良市に住んでよかったと思う人の割合」という形で設定させていただきたいと考えております。

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
10	大窪委員	<u>まちづくりの方向性とまちづくりの指標の関係性について、指標は総合評価である旨を明記してはどうか。</u>	まちの指標	事務局	<u>「2030年のまちの姿」と「まちの方向性」を総括して実現状況を把握するため、まちの指標で評価する旨を記載します。</u>
11	伊藤俊子委員	<u>指標「5まちづくりへの参加」の参考数値である調査で「以前は参加していたが今は地域活動に参加していない」の要因分析が必要。質問時に掘り下げる必要があると思う。</u>	まちの指標	事務局	<u>出せる範囲において資料をお示しさせていただきます。また今後の調査時に掘り下げる質問内容などについて検討します。</u>
12	山本委員	<u>未来ビジョンという名称は、未来とビジョンが同じ意味で重複していると感じる。</u>	未来ビジョン	事務局	<u>未来に向けて、市としてのビジョンを示すものとして、「未来ビジョン」という名称とさせていただきます。</u>

奈良市総合計画審議会での委員意見に対する対応状況

○第8回(R2.2.17)

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
1	山本委員	総計で目指すまちづくりの方向性として掲げている、「誰もが子育てに関わり…」の部分に対応する内容を文章化できないか。例えば、子育てをしている人同士で情報をシェアしながら解決していくとか、子どもがいない人も子育てに関わるなどといったことが書けないか。	1-①～④	子ども未来部 教育部	1-②(3)に「地域の中のあらゆる人子育てに関われる体制を作り」のところに、まちづくりの方向性の内容がより具体的な表現となるよう加筆しました。(子ども未来部) 学校や家庭だけでなく、地域全体で子どもを育てる力を強化していきたいと考えており、そのような表現としております。(教育部)
2	伊藤俊子委員 伊藤忠通委員	「地域と学校が協働し…」の部分だが、「地域」が何を指しているのかがわかりにくい。また、「…進んでいます」とあるが、実感として進んでいない。「地域」と書くとうろたえにくいので、地域とはだれなのか、学校とはだれなのか明確に表現できないか。	1-④	教育部	地域と学校が協働し、中学校区の全ての子どもを大人の輪で守り育てる仕組みとして、奈良市は国の方向性に基づき、学校運営協議会制度の導入と地域コーディネーターの配置の2つを基準と考えています。奈良市では、平成20年度から全ての中学校区で地域コーディネーターが活躍しており、また令和2年度には学校運営協議会が全ての学校に設置されるため、「仕組みづくりが進んでいます」と表現しております。また、学校運営協議会等には、地域住民や、地域の幅広い団体に参加してもらうことを想定しており、地域に関わる様々な人々の総称として現在の表現となっております。
3	梅林委員	地域と協働してやるとあるが、先生の意識も人により様々であり、地域が振り回されてしまうこともある。学校の先生自身が自分たちがどうしていくのかといった部分を考えて教職員の努力目標として言及することはできないか。	1-④	教育部	ご指摘のとおり今後、教職員の協働の意識が大切になってくると考えております。まずは、地域との協働の在り方、地域の役割、教職員自らの役割をしっかりと議論していきたいと考えております。その上で、連携を図っていくことが大切であるとと考えております。
4	清水委員 伊藤忠通委員	生活困窮などは相談を受けた後、その人がどういう状況になっているのかをフォローするなど、相談後の把握についても今後検討してほしい。	3-①	福祉部	生活困窮の相談については、就労支援を含めた自立への取組と生活保護など公的な扶助に繋ぐケースがあります。それぞれ手続き、家庭事情もあり、実際に繋がった件数は把握しておりません。今後、相談後の状況について把握方法を検討してまいります。

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
5	伊藤俊子委員	炊き出しの現場で、アレルギー品目について聞かれることがある。アレルギーの子どもが増えてきており、命にも関わることなので、災害備蓄食料においてもアレルギー対応の観点からも検討してほしい。	4-①	危機管理監	現状として既に、アレルギーフリーのものを非常用食糧として備蓄しています。
6	梅林委員	救急医療について、救急車の適正利用について、本当に必要ではないのに救急車を呼んだ場合などには罰金を取るといった制度を作るなど、重症患者をきちんと対応できる状況を確保する必要があるのではないかと。	4-②	消防局	救急業務の一部有料化につきましては、総務省消防庁において検討がなされ、一部有料化を導入しようとする際には、多くの課題について、国民的な議論の下で検討しコンセンサスを得る必要があり、引き続き慎重な議論が必要とされており、指針も示されていない状況にあります。 現時点において、一自治体単位での制度化については、困難な現状であります。 救急要請時の緊急度の判定などについても、国において検討がなされ実現に向けての取り組みがなされています。 今後、救急車の適正利用の推進と共に、国や県の状況を踏まえ、対応を検討してまいりたいと考えております。
7	伊藤忠通委員 清水委員	犬猫の殺処分について、猫が書かれているが犬はどうか。数を把握できるのが猫だけとした場合、課題と指標の記載が犬も含んでいたりするので、記載内容の整理や指標の説明などの追記が必要ではないかと。	4-⑤	健康医療部	市としましては、犬・猫ともに適正な飼養を啓発し、殺処分ゼロを目指しています。指標を『「保護猫」の譲渡率』から『「保護犬・猫」の譲渡率』に変更しました。
8	山下委員	今後の市民生活を維持していくには、行政の人手はさらに必要になるが、現状では減らさざるを得ない状況であり、協働の形を作って市民参加を進めることの必要性をきちんと施策内に書く必要がある。福祉分野ですすでに協働のための連携の仕組みがあるが、すべての分野で同じような仕組み作りが進むことが重要。定数減だけでなく、質を向上させながらいかに市民とともにやっていくかを検討しないとイケない。	5-①	市民部	協働の形を作り市民参加を進めることの必要性については十分認識しており、施策の方向性として「(3)協働のまちづくり」において記載をしております。 また、現在職員向けに実施している「協働のための職員研修」の充実を図るなど、職員の質の向上に努め、市民との協働の取組を進めてまいります。

番号	委員名	意見・質問内容	該当箇所	担当部局	対応状況
9	伊藤忠通委員	職員数の定数削減だけではなく、職員の能力向上や専門性など、個々の職員のパーソナルな能力をどうマネジメントするかが重要。職員の労働生産性を上げるために研修を○時間やったとか、人事交流をどの程度しているのかなど、今まで市の職員がやっていた仕事のアウトソーシングの状況など。人材育成や効率化に関する取り組み状況測ることができる指標などが設定できないか検討が必要ではないか。	5-②	総合政策部	指標を「職員数の適正化の達成率」から「知識や経験が年々蓄積していると感じている職員」の割合に変更します。
10	清水委員	現状と課題の記載など、重複して書かれていたり、記載の順番についても確認が必要ではないか。(例えば、4-①防災について、市民自ら防災対策を行うという趣旨の記載が2ポツ目にあり唐突感がある。4-③高齢者の防犯について、「高齢者が犯罪の対象となる」趣旨の文言が何度もでてくる。)	全章	事務局	一つの施策で複数部が担当している場合もあり、記載内容の重複が生じている部分があります。委員ご指摘の部分など改めて全施策について確認を行います。
11	山本委員	今回の総計のキーワードとして「協働」があると思うので、うまく文章化できないか。	全般	事務局	各施策において、市民等行政以外の主体と協働していくべき内容について記載しております。また、市民等との協働の重要性については、未来ビジョンにおいて、「基本姿勢」として記載する予定です。

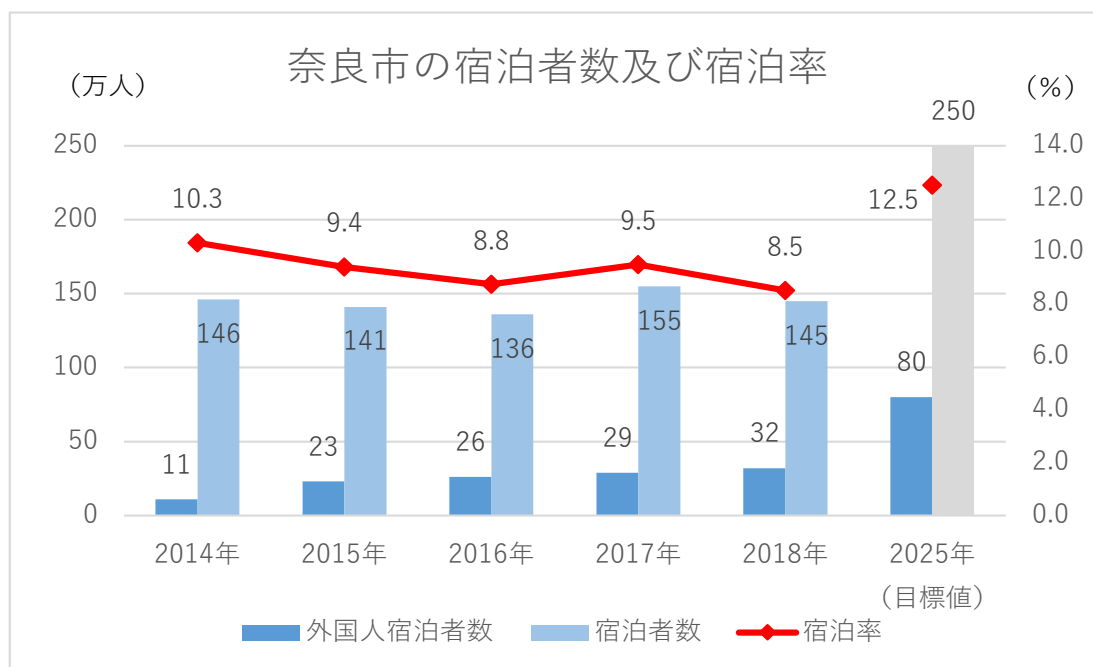
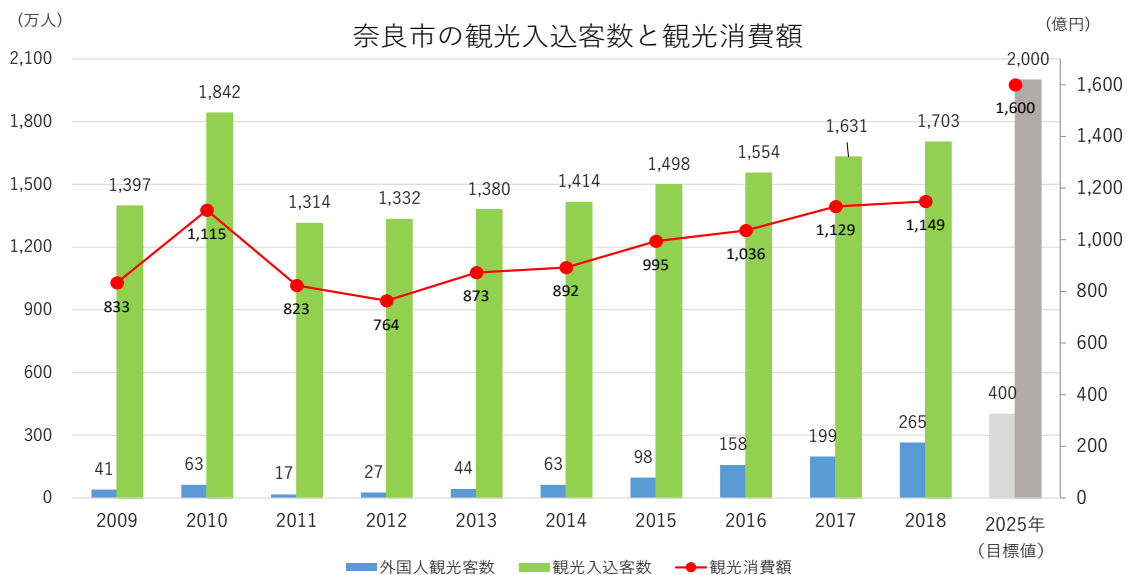
No.	章・施策	指標	単位	現状値		目標値 (2025年度)	担当課	選 定 理 由	目 標 値 の 算 出 基 礎
					年度				
1	1-④	時間的・精神的な辛さはそれほどなく、やりがいを感じる教員の割合	%	30.0	2014	40.0	教育政策課	平成26年度の調査において、教員の肉体的・精神的な疲労が積み重なっており、モチベーションの低下を招いているとあったことを受け、働き方改革の施策を講じてきたが、その効果を正確に掴むことが現在出来ておらず、また、次の手立てを考えるためにも現状把握をする必要があることから上記指標を設定し状況把握に努める。	時間的・精神的な辛さはそれほどなく、やりがいを感じると回答している教員を10%増加させることを目標とし設定した。
2	1-⑤	各地区における人権教育に係る研修会等参加人数	人	1,406	2018	1,600	人権政策課	人権政策課が実施している行政啓発3事業(「人権を確かめあう日」記念集会、人権ふれあいのつどい、ハートフルシアター)に加え、人権意識を市全域的に浸透していかせるためには、地域に根付いた市民の組織であり、人権問題に自主的に取り組んでいる団体である奈良市人権教育推進協議会と行政が協働して事業をおこなうことで人権が幅広く根付いていくと考える。	1 奈良市人権教育推進協議会は市内40地区に設置することとしている。地区別研修会は、1地区あたりの参加者数を30人程度と見込み、全地区で実施した場合の参加人数1,200人を目標値とする。 2 人権ゆかりの地を巡るフィールドワーク(ぶらり散歩)及び各地区独自で人権教育に係る研修会等を1地区あたりの参加人数を20人程度と見込み、20地区で実施した場合の参加人数400人を目標値とする。 1と2の参加人数の和 1,600人を目標値とする。
3	2-①	東部地域への入込客数	人	403,268	2018	450,000	東部出張所	東部地域の交流人口や関係人口の増加を実質的に図るには、奈良市東部地域の主要観光施設の入込客数及び民間事業者と連携しPR/推進を行っている「さとやま民泊事業」のコンテンツ利用者数を合算してカウントすることが適当であると考えため。	現状値:403,268人 =A(東部地域の主要観光施設の入込み客数)+B(さとやま民泊連携協定先による誘客数) =403,268+0 目標値:450,000人(千人以下切り捨て) =A'(東部地域の主要観光施設の入込み客数の目標値)+B'(さとやま民泊連携協定先による誘客数の目標値) A'=449,643人=A×1.115 B'=492人=41施設×12ヶ月
4	2-②	製造品出荷額等(経済産業省工業統計調査)	億円	2,075	2019	2,400	産業政策課	市産業の活性化に向けた各施策の効果を図る一つの指標とする。	過去6年間の伸び率113%を参考に、今後6年間の伸び率を115%と仮定し、目標値を算出。 (2,075×115%≒2,400)
5		奈良市創業支援等事業計画に基づく創業者数	人	142	2018	160	産業政策課	起業家育成に係る施策の効果を図る一つの指標とする	国の認定を受けた「市創業支援等事業計画」に基づき構築している市内創業支援機関(金融機関や商工会議所等)とのネットワークにより創出した創業者数より算出。 (142×110%≒160)
6		企業誘致件数(累計)	件	0	2019	5	産業政策課	企業の誘致による雇用機会の確保や周辺事業の発展などにより、雇用と所得の創出及び顧客と需要の増加を生み出し、市全体の産業の活性化を図るため。	関係機関・団体と連携し企業の誘致を支援する体制づくりと、本市からの情報発信や誘致活動を積極的に展開する。企業の用地取得やインフラ整備等には一定の期間が必要となることから、毎年1件の企業の誘致を目標とする。
7	2-④	既婚女性(生産年齢)の就業率	%	56.4	2015	65.0	産業政策課	女性に対する就業支援がどれだけ効果があったかを確認するため。	平成12、17、22、27年の国勢調査結果より、既婚女性(15～64歳)の就業率から算出。
8		(公社)奈良市シルバー人材センター会員の就業率	%	71.3	2018	75.0	産業政策課	シルバー人材センターは高齢者の就労機会や地域と関わりを持つための機会の提供を行っている。会員のうちどれぐらいが就労できているかを確認するため。	奈良市シルバー人材センター会員の平成30年度就業率は71.3%(一般派遣労働者派遣事業含む)であることから、令和元年度の実績を72.0%と仮定し、令和7年で就業率を75.0%とする。(年0.5%の増加) 会員確保は、定年延長になれば困難となるため、微増ではあるが、「増加」させることを目標とする。
9		創業支援施設におけるコワーキングスペースの会員数	人	9	2018	30	産業政策課	創業支援施設において、多様なバックグラウンドを持った人材が集まり、国籍・性別・年齢・職位等を越えて日常的に交流し、次の時代を切り開く知と人材の交流を促すため。地域連携のハブ機能を有する施設として、地域資源を活用したイノベーションを創出できる場と機会を提供するため。	2019年4月時点の会員数が9人であり、目標値については、毎年3名程度の会員増(個人・法人)を想定している。 ※2019、2020に3名ずつで6名に加えて5年間で3×5=15名 ※新施設のMAX収容人数である。
10	4-⑤	「保護犬・猫」の譲渡率	%	70.5	2018	81.0	保健衛生課	特別な理由のない犬猫の殺処分ゼロを目指し、収容した犬猫の新たな飼い主への譲渡を推進することで、人と動物が幸せに暮らす社会の実現に努める。市での収容した犬猫に関する譲渡事業への取り組みにより2013年度には1.0%であった譲渡率は、2018年度には70.5%に向上した。法律等において地方公共団体は譲渡の推進に努めるよう規定されており、2017年度から2020年1月末までの平均増加率を現状値に加算した80.3%を上回る81.0%を2025年の目標とする。	・現状値 2018年度の犬猫の譲渡数÷(2018年度の犬猫の収容数-2018年度の犬猫の返還数)×100 141÷(227-27)×100=70.5% ・目標値 2025年度の犬猫の譲渡数÷(2025年度の犬猫の収容数-2025年度の犬猫の返還数)×100 =2018年度の譲渡率+2017年度から2020年1月末までの平均増加率 70.5%+9.8%=80.3%(81.0%)

No.	章・施策	指 標	単 位	現 状 値		目 標 値 (2025年度)	担 当 課	選 定 理 由	目 標 値 の 算 出 基 礎
					年 度				
11	5-②	市債残高(一般会計、特別会計、公営企業会計)	億円	2,638	2018	2,500	財政課	市債残高とは、これまでに市が行った公共施設整備等に伴う借入金の残高のことである。市債残高が増加すると、その返済等に要する経費の支出も増加するため、過度な市債の発行は財政圧迫の要因となる。 このことから、市債の発行は将来の財政負担が過大にならないよう、慎重に事業を選択した上で計画的な借り入れを行う必要があるため、市債残高の額を取組の指標とした。	2018年度(平成30年度)決算:2,368億円 今後想定される投資的事業等を考慮し、2025年度(令和7年度)決算において、2018年度(平成30年度)決算と比較して138億円の残高減少を目標とした。 市債借入の主な要因である市が実施する投資的事業について、予算編成において事業の緊急性・必要性を精査し、真に必要な事業に重点を置いて実施することで、後年度における負担の増につながらないよう努める。
12		知識や経験が年々蓄積していると感じている職員の割合	%	76.3	2019	80.0	人事課	職員数が減少する中、職員一人ひとりの成長が、生産性向上に繋がる	自己申告書の結果 回答者数:1565 知識や経験が年々蓄積していると感じている:1194 (1194の内訳 大いに感じる:155、ある程度感じる:1039)

奈良市第5次総合計画推進方針各論
施策における関連データ（抜粋）

第2章 しごとづくり（観光、産業、労働）

施策① 観光・交流の促進



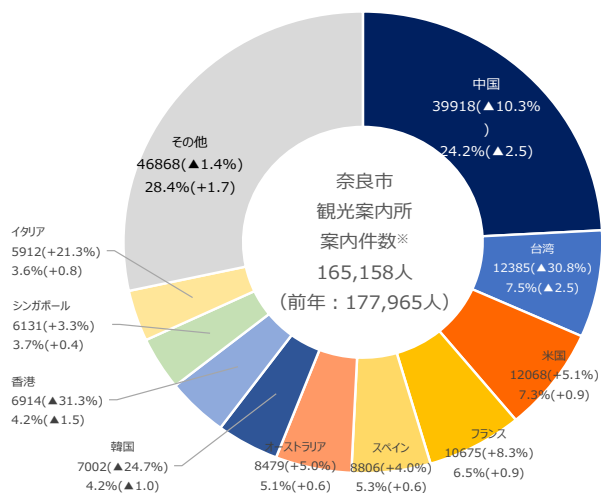
国外の友好・姉妹都市一覧

都 市 名	提携年月日	面積
慶州市 (大韓民国)	1970年 (昭和45年) 4月15日	1,324km ²
トレド市 (スペイン)	1972年 (昭和47年) 9月11日	232km ²
西安市 (中華人民共和国)	1974年 (昭和49年) 2月1日	10,752km ²
ベルサイユ市 (フランス)	1986年 (昭和61年) 11月14日	26km ²
キャンベラ市 (オーストラリア)	1993年 (平成5年) 10月26日	2,358km ²
揚州市 (中華人民共和国)	2010年 (平成22年) 5月23日	6,634km ²

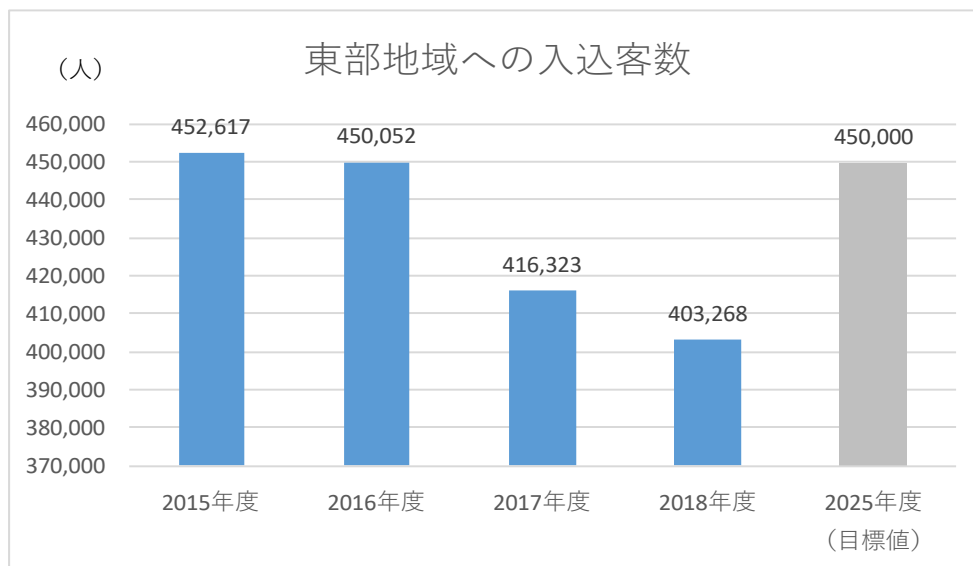
国内の友好・姉妹都市一覧

都 市 名	提携年月日	面積
郡山市 (福島県)	1971年 (昭和46年) 8月5日	757.20km ²
小浜市 (福井県)	1971年 (昭和46年) 11月7日	233.11km ²
太宰府市 (福岡県)	2002年 (平成14年) 6月27日	29.60km ²
宇佐市 (大分県)	2004年 (平成16年) 7月30日	439.05km ²
多賀城市 (宮城県)	2010年 (平成22年) 2月6日	19.69km ²

国籍・地域別奈良市観光案内所案内件数

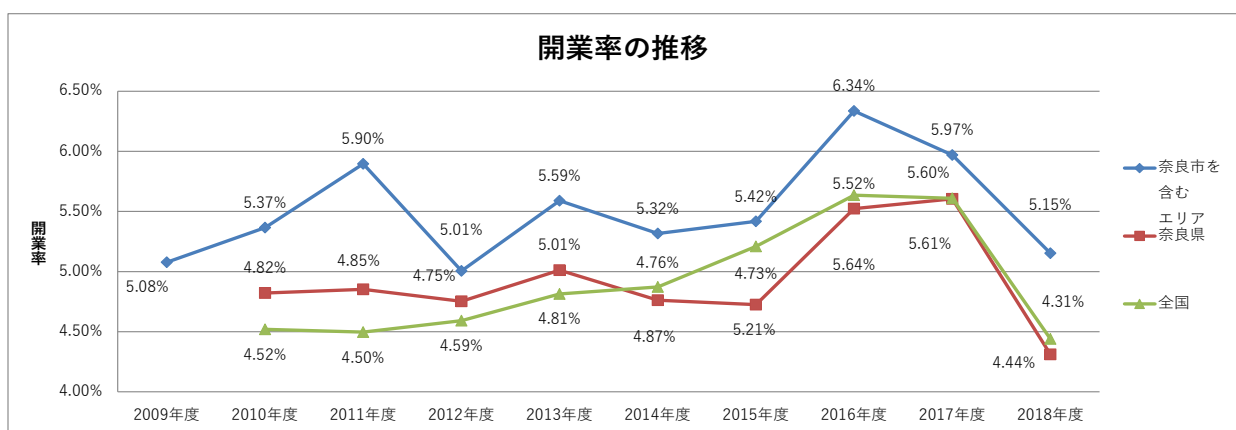
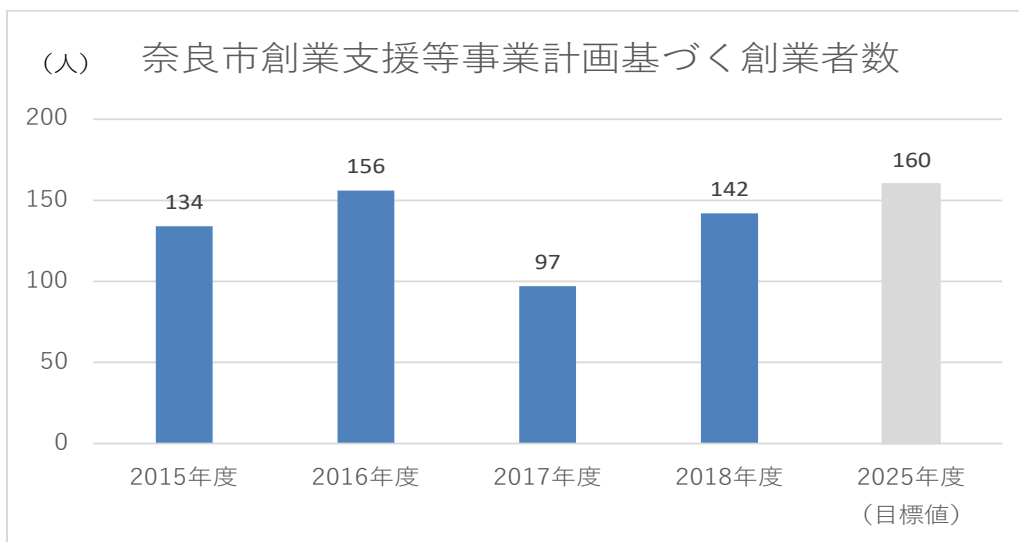
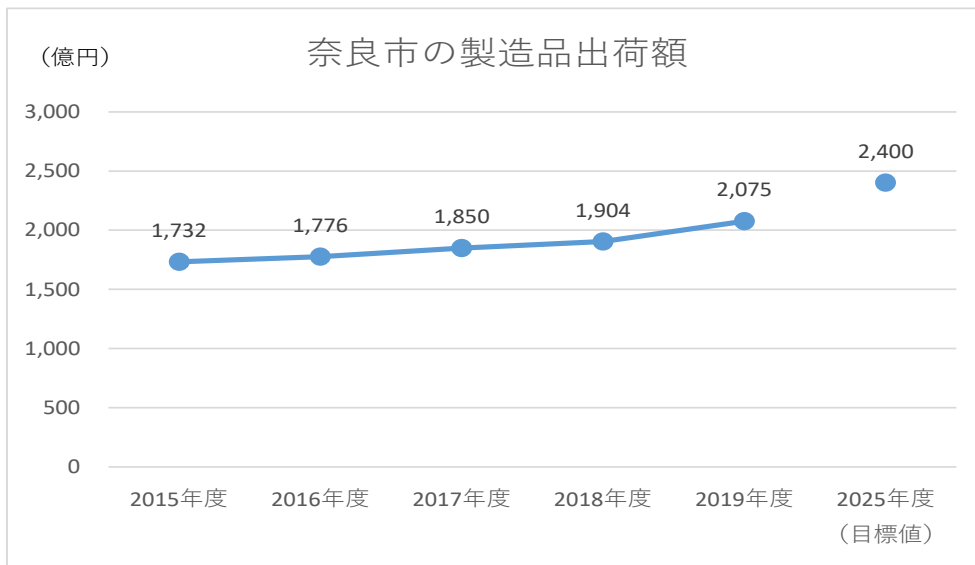


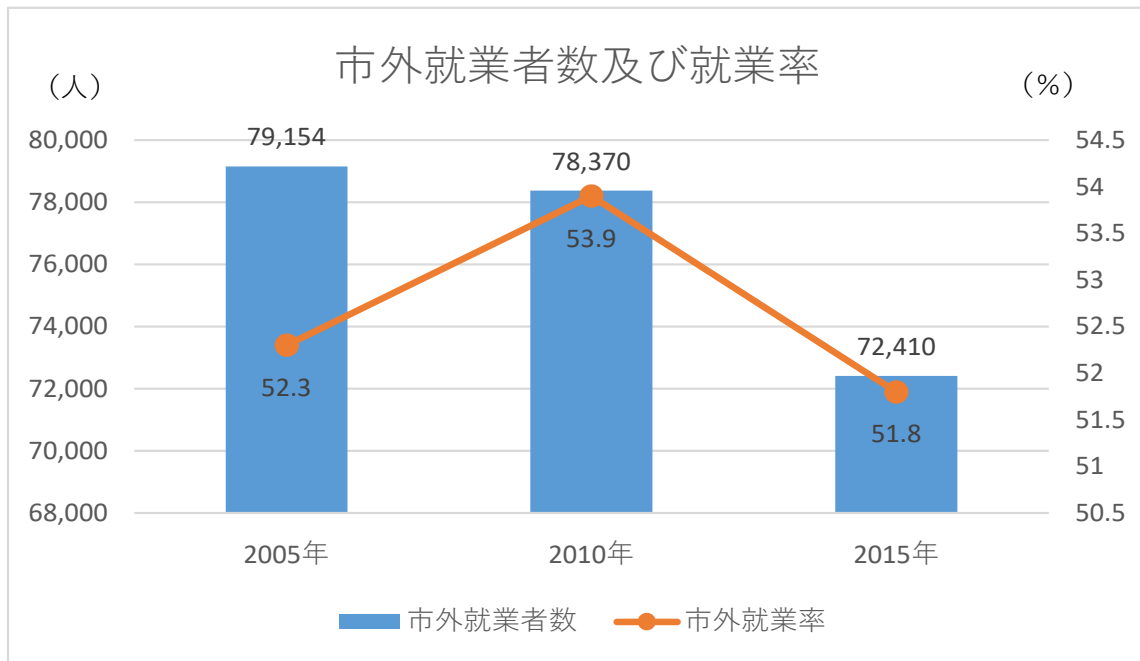
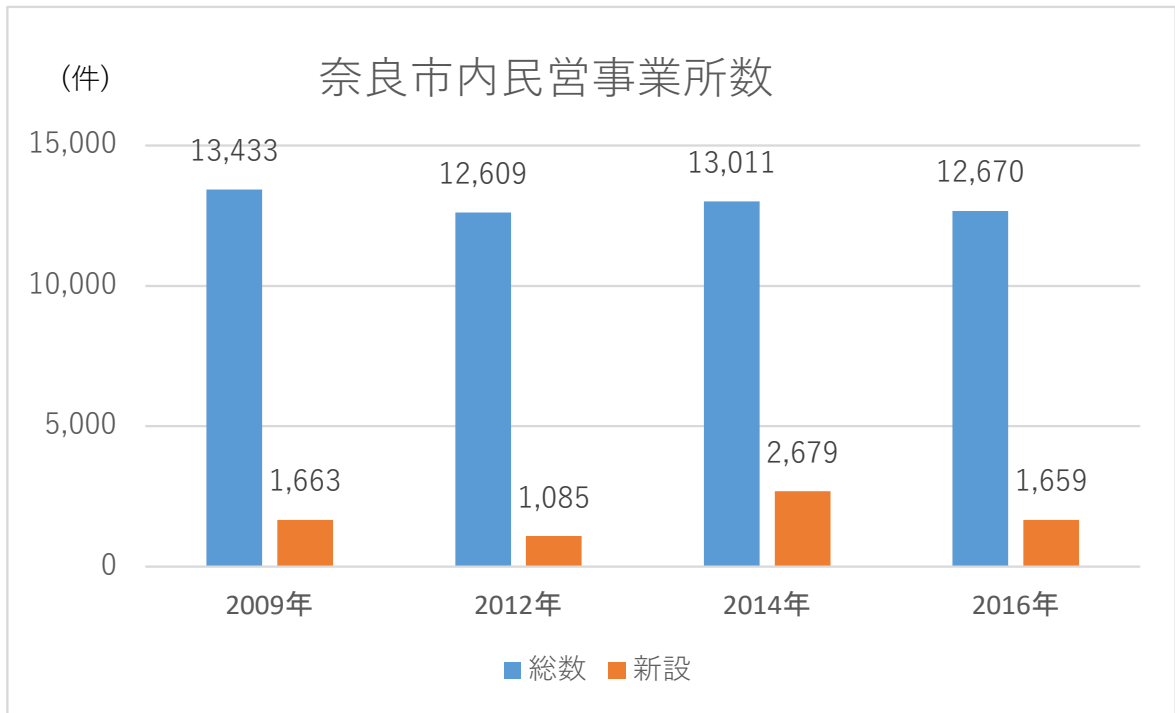
※奈良市総合観光案内所及び近鉄奈良駅観光案内所での案内件数合算値



第2章 しごとづくり（観光、産業、労働）

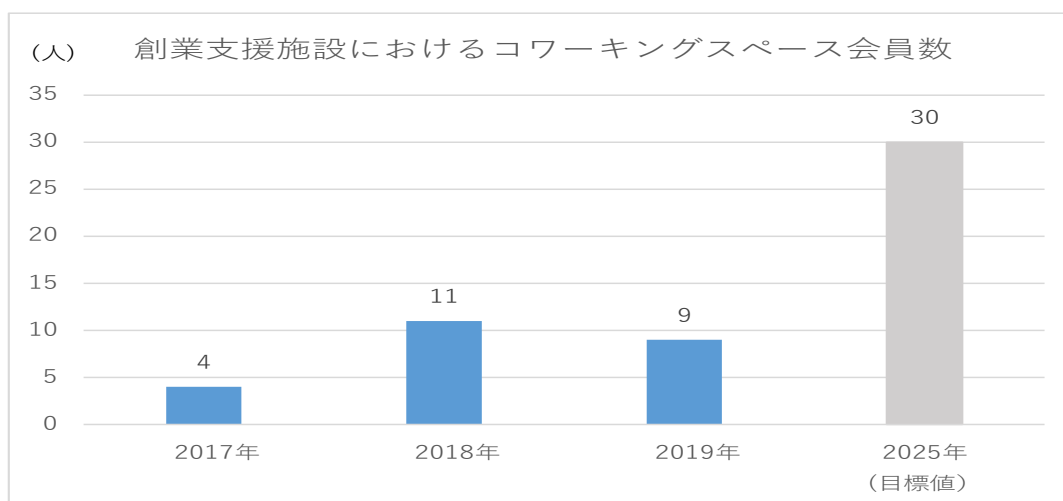
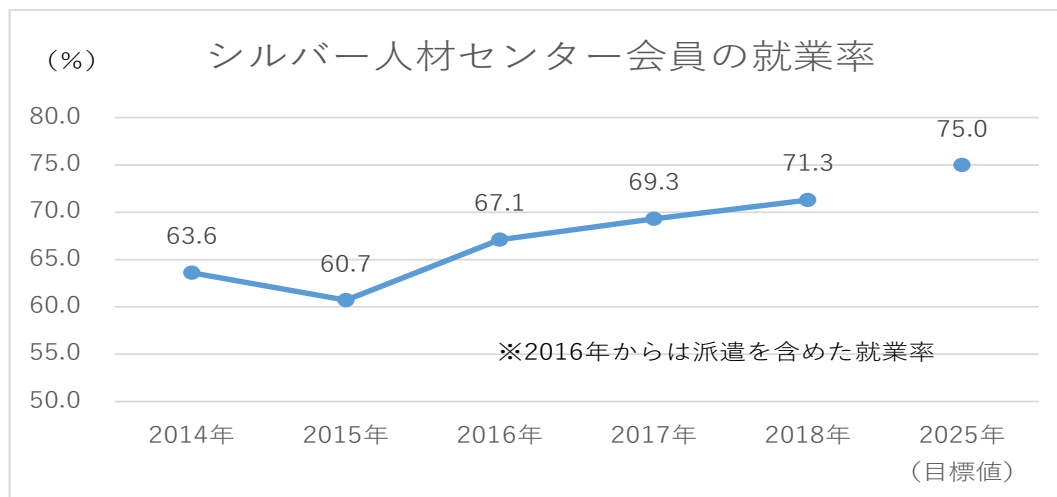
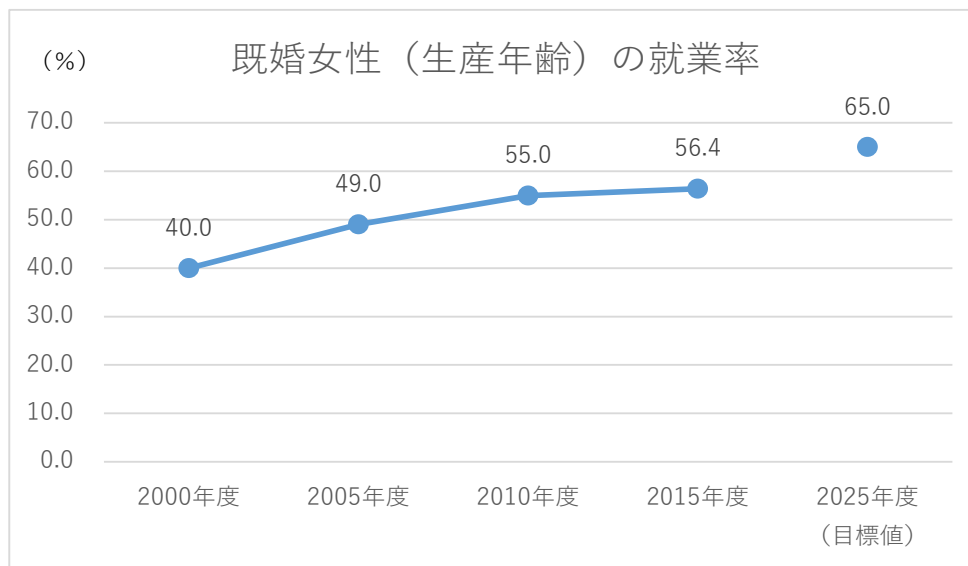
施策② 商工・サービス業の活性化

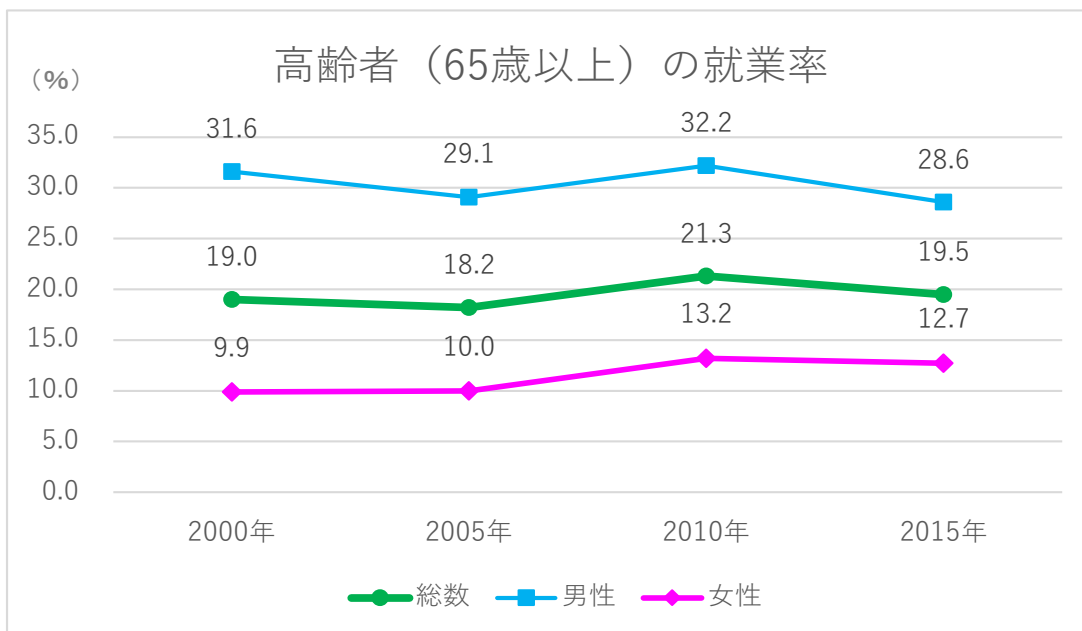
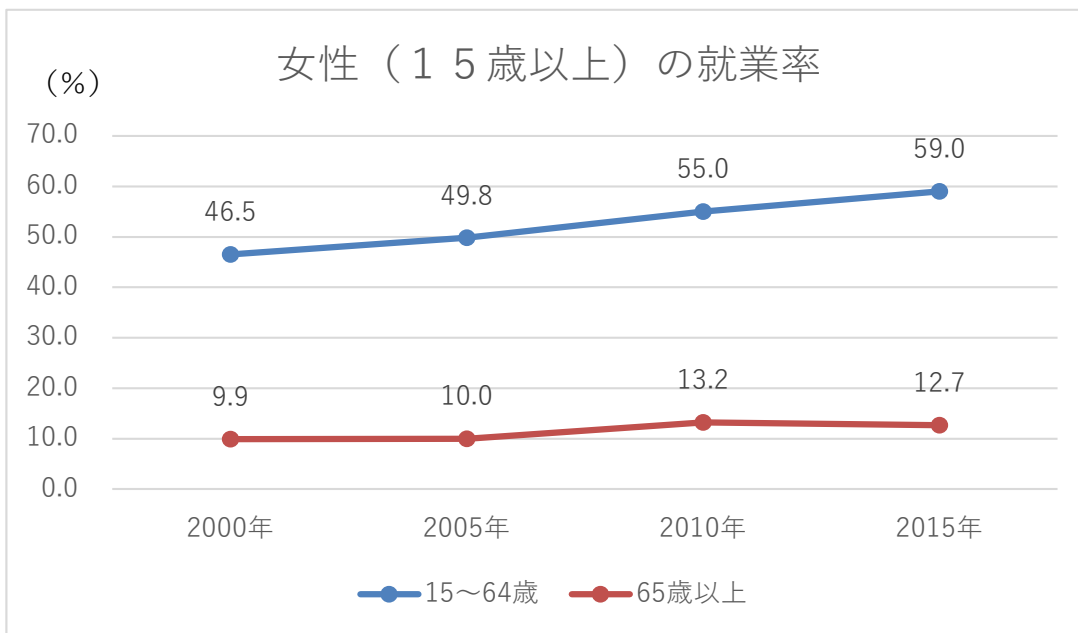




第2章 しごとづくり（観光、産業、労働）

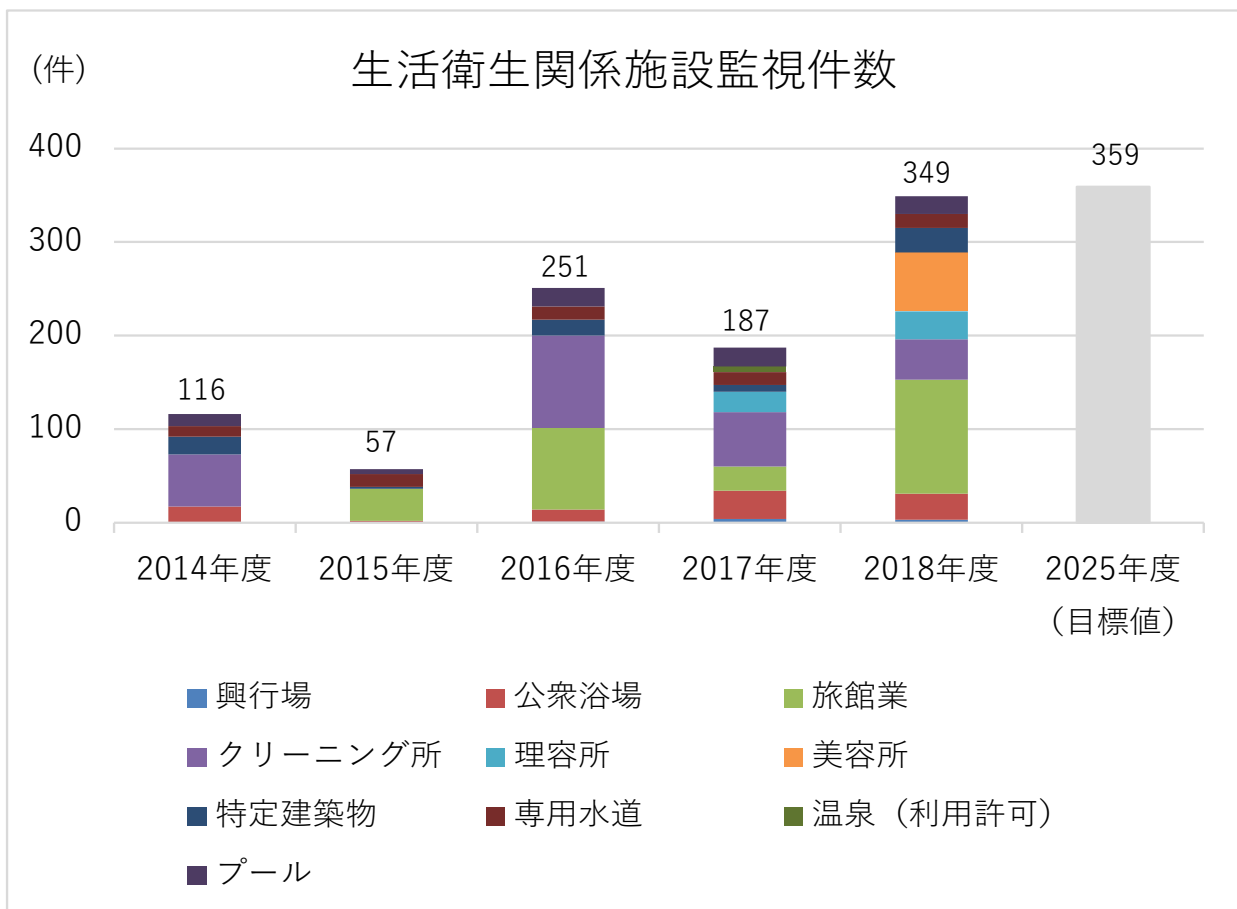
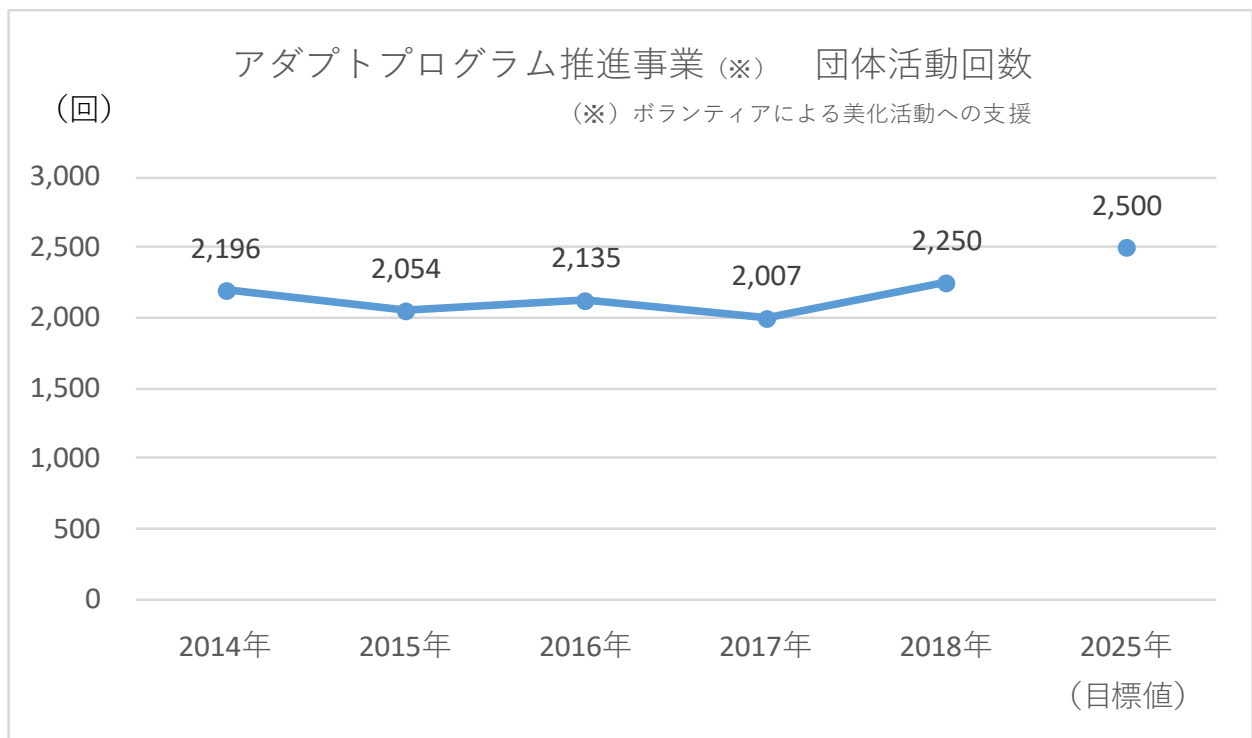
施策④ 雇用・労働環境の充実



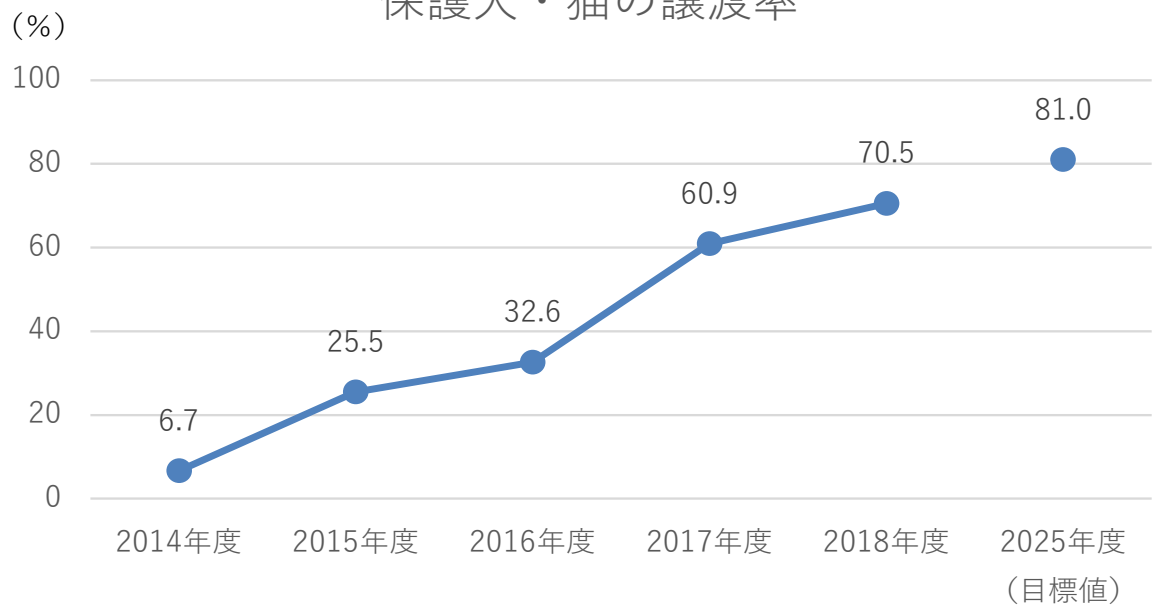


第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

施策⑤ 生活衛生の向上



保護犬・猫の譲渡率



第5章 行財政運営（協働、行財政）

施策② 行財政改革の推進

